

## 予算特別委員会記録（第1号）

令和5年3月3日 金曜日 午後2時52分開会  
委員長 山科正仁 副委員長 山科春美

### 出席委員（14名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	新田道尋	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
7番	山科春美	委員	8番	庄司里香	委員
10番	山科正仁	委員	12番	奥山省三	委員
13番	下山准一	委員	14番	石川正志	委員
15番	小嶋富弥	委員	16番	高橋富美子	委員
17番	佐藤卓也	委員	18番	小野周一	委員

### 欠席委員（0名）

### 欠員（4名）

### 事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主査	笹原佳子
主事	秋葉佑太		

### 本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

午後2時54分 休憩

午後2時55分 開議

**新田道尋臨時委員長** ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は14名です。

これより予算特別委員会を開きます。

### 委員長の互選

**新田道尋臨時委員長** 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**新田道尋臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に山科正仁委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山科正仁委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**新田道尋臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、山科正仁委員が委員長に当選されました。御協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

**山科正仁委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選しました山科正仁でございます。皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

### 副委員長の互選

**山科正仁委員長** これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には山科春美委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山科春美委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山科春美委員が副委員長に当選されました。

山科春美委員、副委員長よろしくお願いたします。

散 会

**山科正仁委員長** それでは、3月10日金曜日午前  
10時より予算特別委員会を本議場において開催  
いたしますので御参集願います。  
本日は以上で散会いたします。  
お疲れさまでした。

午後2時56分 散会

## 予算特別委員会記録（第2号）

令和5年3月10日 金曜日 午前10時00分開議  
 委員長 山科正仁 副委員長 山科春美

### 出席委員（14名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	新田道尋	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
7番	山科春美	委員	8番	庄司里香	委員
10番	山科正仁	委員	12番	奥山省三	委員
13番	下山准一	委員	14番	石川正志	委員
15番	小嶋富弥	委員	16番	高橋富美子	委員
17番	佐藤卓也	委員	18番	小野周一	委員

### 欠席委員（0名）

### 欠 員（4名）

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 小松 孝
総務課長 西田裕子	総合政策課長 川又秀昭
財政課長 荒澤精也	税務課長 佐藤 隆
市民課長 伊藤幸枝	環境課長 小関 孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長 伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長 加藤 功
健康課長 山科雅寛	農林課長 柏倉敏彦
商工観光課長 小関紀夫	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 矢作宏幸	会計管理者長 兼会計課長 荒田明子
教 育 長 高野 博	教育次長 兼教育総務課長 平向真也
学校教育課長 杉沼一史	社会教育課長 渡辺政紀
監査委員 大場隆司	監査委員局長 津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長 武田清治	選挙管理委員会 委員長 岸 聡

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会  
事務局 局長 横山 浩

### 事務局出席者職氏名

局長 武田信也  
主任 小松真子

総務主任 査原佳子  
主事 秋葉佑太

### 本日の会議に付した事件

議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算

## 開 議

**山科正仁委員長** おはようございます。

ただいまの出席委員は14名です。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算から議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算までの7件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と13日の審査につきましては午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質問は、最初に必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを御遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

### 議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算

**山科正仁委員長** 初めに、議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。それでは、質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 11ページの1の1の1で5,235万7,000円増えております。ここで、給与所得の伸びについて伺います。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** おはようございます。

給与所得の伸びということですが、給与所得につきましては例年2%ほどの伸びを示してきておりますけれども、令和4年度についてはマイナス2%としたところでございます。これをマイナス2%から2%伸ばしてプラス・マイナス・ゼロ%として試算したところでございます。

以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** これは昨年8月の人事院勧告による国家公務員給与の引上げを受けて、地方公務員の引上げも計上されているものと見ますが、どうでしょうか。

また、会計年度任用職員の勤勉手当の支給を可能にする改正の見通しもあると聞いておりますが、本市もそのように見ているのか、お願いします。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** まず一般的なこととお話しさせていただきます。

個人市民税のことにしましては、経済情勢として持ち直しの動きが続いておりますが、なおコロナウイルス感染症の影響もまだあると見

ておるところでございます。

今お話ございました一時金や給与改定の動きもありましたので、先ほど申し上げましたとおり令和4年度についてはマイナス2%としておったところを、プラスの2%としてプラス・マイナス・ゼロ%として試算したところでございます。

以上でございます。

**西田裕子総務課長** 委員長、西田裕子。

**山科正仁委員長** 総務課長西田裕子さん。

**西田裕子総務課長** おはようございます。

先ほど委員のほうから会計年度任用職員の勤勉手当についての今後の見込みといった御質問がございました。こちらにつきましては、国のほうから会計年度任用職員の処遇の改善ということで、そういった通知も来ておりますが、まだ具体的にどういった方向になるかというところほどの自治体も動いていないといったような状況ですので、今後、国の状況、あるいは近隣市町村の状況を見ながら、市においても検討してまいりたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、16ページの11の1の1で、地方交付税がプラスの6,600万円ということですが、この交付税にマイナンバー算定が入っているのかということです。マイナンバーカードの利活用特別分として、上位3分の1の市町村が達している交付率以上の市町村に、カード交付率に応じた割増率によって交付税を上乗せするとの話もありますが、本市はどうですか。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**山科正仁委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 地方交付税のうちの普通交付税の算定に関わる部分でございますけれども、そういった動きがあるということは承知してお

りますけれども、実際に普通交付税の算定については、それぞれルールに従った形で国から示されてございます。

実際にこのたびの普通交付税は6,600万円の増という見込みでございますけれども、それにつきましては、国で示しております地方財政計画の出口ベースで1.7%ほど増というふうに示されております。ただ、それについても大幅な増ということは見込めないことから、地方交付税全体で対前年度比、予算比で1.4%の増ということで、普通交付税については1.7%の増ということで6,600万円、特別交付税については昨年度と同額の7億5,000万円というようなことで試算させていただいたところでございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 交付税によるマイナンバー算定については、どうなんですか。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**山科正仁委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 来年度当初の予算については、そういった部分の加味はしてございません。全体のいわゆる国で示された試算に基づいて、昨年度に比べて出口ベースで1.7%の増ということですが、実際にこの予算については、その部分については今後示される部分であるというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今回のにはそれは入っていないが、今後ということです。

カード交付率で交付税に差をつけ、競争をおおるというやり方は、交付税制度の趣旨をゆがめて、地方固有の財源を政府のマイナンバーカード普及策に利用するやり方であり、これは問題ではないかと思いますが、そういったことを指摘する考えはあるか、お願いします。

荒澤精也財政課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 実際に国の動きの中でそういった話がされている部分がございますけれども、現実的に一切その数字をもってということで指示とかを示されたわけではございませんので、そういった動向も注視しながらというような形になろうかと思えます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 注視するだけで、うのみにしては、地方自治体の姿勢としては問題だと思います。そういう意味で、地方からそういう競争をあおるようなやり方は地方交付税制度の趣旨をゆがめるものではないかと言う必要があると、私はそういう権利があると思うんですが、どうですか。

荒澤精也財政課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 委員がおっしゃるとおり、そうした部分でそれぞれの自治体が有利、不利というような形になることは現実的ではないというふうに思いますので、そういったことがないように、当然うちのほうからも要望しなければならぬ部分があるかと思えます。

以上でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 要望するんですか。

荒澤精也財政課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 まだ国の決定事項でもございませんし、その後、そういった部分が示されるのか、その判断を見てという形になろうかと思えます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決定されるようなこと

のないように要望する必要があると思いますが、どうですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

山科正仁委員長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 御指摘のマイナンバーカードに対する交付税の算入がなっているかということですが、そのことをもって市政を運営しているということではないということを御理解いただきたいというふうに思います。

マイナンバーカードは、国策という形で、世界全体の中で今回のコロナ対応の中で日本が非常にそういうIT関係が遅れているというようなことで、これを世界並みに持つていくためには、このIT社会を導入していく、特に人口減少社会であるとか様々な課題を抱える日本において、そうしたシステムを導入せざるを得ないと。結果的には国のITの田園都市構想につながるというようなことで、それぞれにつながってくる国の施策だというふうに理解しておりますので、それやめろとか、するなとか、そういうようなことを要望する考えはございません。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) これは交付税制度の趣旨をゆがめるものだというふうに財政課長も考えておられることです。しかし、市長はそれに要望はしないというところで、それは新庄市の財政運営を本当に考えた姿だろうかというふうに私は疑問に思うところです。

次に、20ページ、15の2の1、ここでマイナンバーカードの交付事務費補助金988万8,000円の内容についてお願いします。

伊藤幸枝市民課長 委員長、伊藤幸枝。

山科正仁委員長 市民課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝市民課長 マイナンバーカード交付事務費補助金の内容につきましては、市町村におけるマイナンバーカードの交付事務に必要な経費に対しての国の補助金となっております。実際

には会計年度任用職員の人件費、事務費、それから関連する機器の使用料、保守委託料等となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） マイナンバーカードを推進するための人件費や機器という内容だということですか。

先ほど市長のほうからデジタル田園都市構想ということを進めねばならないんだというお話でしたが、私はこのデジタルが進むというか、そういうのは個人的には利便性を高めるという点では反対はしないものではありません。しかし、デジタル田園都市構想とマイナンバー推進の最大の目的は何かということですが、どうやって行政の持つデータとサービスを企業のもうけ口につなげるかを財政主導で具体化することではないのですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

山科正仁委員長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 個人的な考え方ということで捉えさせていただきますというふうに思います。

今回の背景には、やはりパンデミックがあったのかなというふうに想像しているところです。やはり国がワクチン接種をする際に、市町村のデータが一括して国があれば、その方策については早めに対応できると。それを一つ一つ市町村がデータを起こさなければいけないと。世界ではいち早くそういうようなデータを活用しながらパンデミックに対応していった、コロナワクチンを接種していったと、そういう遅れというようなことの反省もあるのではないかとこのように想像しているわけでありまして。

あくまでも委員の個人的な意見として聞かせていただきました。ありがとうございました。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 遅れている、確かにほかの国、ヨーロッパの進んでいる国は、かなりデジタル化というか、その方策が進んでいる、日本は遅れているというところは、私も聞いております。そういう意味では、それを活用して、住民の生活が利便性が高まるということになるようにしていただくことについてはいいと思うんですが、しかし、よく見てみますと、巨額の税金を投入し、行政サービスの後退、例えば職員を削って、こういうものを使えない高齢者、障害者、弱者、こういう人たちに丁寧な聞き取りをする体制が弱まる可能性があるわけです。

それから、財界への利益誘導、この関係の業者はかなりこれで利益が誘導されていると聞いています。官民癒着の拡大を招く一方、国民には個人情報漏えいの危険や負担増、また給付の削減が押しつけられるおそれがあるのではないかと考えますが、いかがですか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科正仁委員長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、デジタルの全般的な総括ということで、私のほうからお答えさせていただきますけれども、先日の一般質問のほうでも申し上げましたけれども、やはりデジタル田園都市構想も含めまして、デジタルの全体的な動きといいますのが、これまでの保護というふうなところから、時代の流れとともにデータの利活用というふうな部分に流れが向ってきているというふうなところがあります。その中で、委員おっしゃるようなデータの流出でありますとか癒着というふうなところがどうかというところがありますけれども、そういったところのリスクというふうなものはこれから社会が大きく変わる上で様々あるかと思っておりますけれども、そういったところを未然に防止するようなシステムというところも一方で構築されながら、社会全体を大きく変えていくというふうな今流れにあるかと思っておりますので、そうい

ったことで御理解いただければというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） データの流出、また官民癒着の拡大、こういったことのリスクはあるが、未然防止のシステムが構築されるんじゃないかというお話でありましたが、残念ながら日本の個人情報保護の体制はヨーロッパに比べて非常に弱いと、こういう指摘がありますので、そういう意味では、その部分を、住民の利益を守るという立場から慎重に考えていく必要があるんじゃないかなということを私は考えております。

次に行きますが、15ページの7の1の1で、地方消費税交付金が3,430万円の増となっています。消費税のインボイスが10月からということになってまいりました。そこで、自治体の一般会計でインボイス制度の対応はされているかということについて、どうですか。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

荒澤精也財政課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 登録については、一般会計及び特別会計の水道、下水道の部分も含めて、登録はしております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国のほうから、一般会計についてもインボイスの登録をしなければならぬのではないかとという通知が来ているということもあって、しているんだというお話でし

た。

そうしますと、自治体施設を利用する消費税課税業者の納税額が増えるということはないということですね。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 私のほうからお答えいたします。

制度の趣旨から言いますと、その制度の趣旨どおりというふうなことでございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、新庄市としての一般会計においてはインボイス制度の対応はされているということを確認しました。

そうしますと、本市の消費税負担というか、それがこのインボイス導入によって増える、これは前の議会で私は業者の皆さんの、今まで非課税、免税、あるいは課税、両方ともインボイスが導入されることで増えていくんじゃないかというふうに警鐘を鳴らしてまいりましたが、新庄市の一般会計において、消費税納入が増えるというか、インボイスによってですけれども、そういう可能性があるということですか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 そもそも一般会計でいわゆる領収書を出すという行為がそんなにいっぱいあるかというふうな点も考慮する必要がございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） いっぱいあるかということ、確かにそんなにないのだろうというふうに思います。でも、一応出すというか、先ほど言ったように自治体施設を利用する消費税課税業者の納税額が増えないようにするためにも、市として一般会計で制度に加入するというか登録するということが必要になるというふうになっているわけですから、支出は増えることになるんだろうと私は思います。

そういう意味で、事業者を守るということも含め、自治体としてやはりインボイスはいかかなものかと中止を求める立場に立つべきではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 前回の一般質問か何かでお答えしたような記憶がございますけれども、その考えはないというふうなことでお答えしておるはずでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 16ページの10の2の1で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が310万円増となっておりますが、内容はどうなんでしょうか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 すみません。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 この新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、地方税法の附則の規定によりまして、固定資産税の取扱いについて減免するといったような取扱いになってございます。その減収分につきまして、交付金として補填するというふうなことで、令和4年度は9社に対し433万円ほど減額しておるんですけども、そこから推計いたしまして、令和5年度につきましては390万円ですか、入ってくるのではないかというふうなことで推計したところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうしますと、固定資産税の減免というのが、また新型コロナに感染した、影響を受けた場合に、固定資産税の減免が続くということですか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 この制度は令和8年度まで継続される予定になってございまして、ただ、新型コロナウイルスに感染したから固定資産税を減額するといった制度ではなくて、先端設備に該当する家屋及び償却資産について、取得してから3年間、課税標準をゼロにするという制度でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 令和8年まで継続ということで、分かりました。

新型コロナの感染症法上の位置づけを5類に移行することで、国は各種支援制度を一斉に打ち切りにするということを聞いております。それらの内容はどういうことなのか、お願いします。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

令和5年度の予算についての審査でありますので、質疑の際はそのことを踏まえて、質問の趣旨を明確にして質問をお願いいたします。

- 1 番（佐藤悦子委員） こちらで把握しているところを述べますと、生活困窮者自立支援金は2022年の12月で打ち切り、それから国民健康保険のコロナ傷病手当金は2023年3月で終わりです。また、休業支援金・給付金や小学校休業等対応助成金は今年の5月で期限切れになるとのことです。しかし、第8波がこの間ありました。医療崩壊や死亡者数がこれまで以上に深刻化したということでもあります。そしてまた、今新たなウイルスがアメリカから来ているというお話もありますし、そういう中で、公的責任を後退させているように感じますが、こういう新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金のような、これは固定資産税だけだという話ではありますが、ほかの対策も本当は続ける必要があるというふうに考えるんですが、そういうことについてどのように見ておられるでしょうか。

佐藤 隆 税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆 税務課長 国保の部分に関しては、国保会計のところでお答えいたします。

- 1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

- 1 番（佐藤悦子委員） ほかの部分について答えられないという、今の執行部の皆さんの姿勢がここに出ていて、とても残念な気がいたします。これからもしも新型コロナの第9波とか、可能性がないわけではないわけです。そのときに、公的責任を後退させては、大変なことに市民が置かれるような気がするんですが……

山科正仁委員長 佐藤悦子委員に再度申し上げますが、本委員会は令和5年度予算についての審査でありますので、御留意ください。

- 1 番（佐藤悦子委員） はい。

令和5年度の予算についてですが、ここで前にあった支援がないということになったら、市民生活は大変な困窮状態にさらに追い込まれていくことも考えられますから、ここはよく見て、市民に合わせて予算要求していきなりが必要ではないかと思うんですが、どうかというところですか。

それからもう一つ、23ページの16款1項1の生活保護費負担金130万8,000円について、お願いします。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員に申し上げますが、質問の内容を明確にしてください。

- 1 番（佐藤悦子委員） 分かりました。

生活保護費が増えるのかということで、お願いします。

伊藤リカ 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ 成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保護費については、令和4年度、前年度より支給している扶助費は下がっているというような状況でございます。

令和5年度については、例年どおり要求はしておりますが、どのような状況になるかといったところは今のところ明確にはお答えできないというような状況です。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。

- 14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

- 14番（石川正志委員） おはようございます。

私のほうからは、おおむね1点でございます。予算書27ページ、18の1と2、主にふるさと納税に関しまして質問いたします。

ここで委員長の格段の御配慮をいただきたいのですが、質問とお答えの整合性を保つために、一部文言程度に歳出の項目のところまでちょっと踏み込む可能性がありますので、お許しくだ

さい。

初めに、ふるさと納税寄附金ということで、今回当初予算で10億円ということでございます。これは新庄市以外の市町村、もしくは都市部のほうから個人的な部分で寄附されるという仕組みになっておりますが、ふるさと納税に関しては非常に我々議会でもいろいろな質問をこれまでしてきた経緯があります。例えば寄附者の寄附の動機につながるような、例えば寄附したときに市のホームページ等ではこういった部分に関して新庄市では使いましたというイメージができるような今流れを取っております。私がこのたびお伺いしたいのは、例えば今農業が危機的状態にある中で、農業に特化した部分でふるさと納税を集めるんだと。目的税化というのかもしれないませんが、そういったときにやはりふるさと納税自体の法整備、しっかり変える必要があるのかなと思っておりますが、このたび新年度の予算を編成する上で、そういったふるさと納税の、この事業に特化して集めるんだというような法整備等の検討はされたのかどうか、まずお伺いいたします。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** それでは、ふるさと納税につきまして、寄附者の意向を特に目的化して反映したような考えとかはあったかというふうな御質問かと思っておりますけれども、今石川委員おっしゃったような例えば農業にというふうなところの中で、今現在の状況をお話ししますと、基金の使い道としましては産業、医療・福祉、教育・文化、社会生活基盤、環境保全と地域づくりということで、6つの指定の枠の中で、広く解釈をして充当できるようにしております。あと、その他指定なしということで、これが6割から7割ぐらいあって、何にでも使えるというふうなところになっておりますけれども、実は今回この予算を編成する上で、新庄まつりの

事業を抜き出しして、基金のほうといたしますか、使い道を特定できないかというふうなところで、内部で検討した経緯があります。新庄まつりの財源不足というふうなところも問題というか課題でありますので、そういったところで検討してきた経過がありますけれども、最終的に条例の案的なところまで考えたわけですけれども、内部で話をしていく中で、ある一定程度常識の範囲内で基金が集まれば、それはそれでよろしいわけなんですけれども、例えば仮に思いのほか集まり過ぎたというふうな場合を想定いたしますと、例えば2億円、3億円、庁舎建設基金よりも集まってしまったなどとなった場合に、条例を制定してしまいますと、それを新庄まつり以外に使えなくなってしまうという縛りが出てきますので、やはりそこについては条例化というふうなことではなくて、内部で、運用で、毎年このふるさと納税の中から、金額はちょっとまだ確定しておりませんが、500万円とか1,000万円ずつ積立てをしていくというような内規をできないかというような形で、商工課のほうとも話をして、検討しているところでございます。ですので、まるっきり事業を明確にして、目的税化みたいな形で条例化するというふうなところは、なかなか厳しいかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 経緯は、私は半分以上納得しています。ただし、集まり過ぎると、これは関係者にとっては非常にありがたい話です。その辺は歳出の部分できちり行きますけれども、例えばふるさと納税といえば、制度自体は、地方交付税が一律下がっていく中で、それでは基礎自治体の方々の運用が大変だということで、地元ゆかりの総務大臣の方がある程度自由裁量、縛りがなくて、自主財源確保という観点から出

てきた制度であります。制度発足当時から、現在では非常に変わりつつある中で、例えば昨年度も、今課長おっしゃられたまつりの各団体に対する手当に関しては、コロナ禍という背景もありまして、暫定的に補正で対応していただいたと。ただ、市長の所信表明にもあったとおり、これから長期にわたりやはり財源を確保しなければならないということですね。そうすると、最初の取っかかりの部分は、例えば寄附といえはクラウドファンディングがありますが、あそこは一時的なものの対応でしかない。長期にわたり今後の財源を確保するという観点では、やはり今言った目的税化すれば、その部分にしか使えないというところもあるにせよ、やはりこれから始まるであろう歴まちに基づくまちづくりには相当な資金が必要でございますので、一般質問で小嶋先輩議員が質問されたように、やっぱりある程度歳出というところをイメージして、当然国の補助金ももらいつつ、当然市民からの浄財ももらいつつではありますが、これはその事業をアピールするという意味でも、やはりもう一度目的税化という検討は私はすべきかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** 今石川委員のほうから目的税化を再度検討すべきではないかというふうな御意見をいただきましたけれども、全くないというわけではなくて、検討というふうな部分では今後考える余地は当然ございますし、また歴まちの財源というふうな部分でも、これから10年間にわたって事業計画があるというふうなところで、クラウドファンディング、石川委員おっしゃったように短期のうちに事業を定めて、目的を明確にするというふうな部分でありますとか、あと、先日の一般質問でありました城郭の復元に当たって必要な基金を設置するといった部分とか、これは庁内で合意形成になってい

るものではございませんけれども、そういったものも広く踏まえて、財源の確保はしていきたいというふうに思っています。

なお、ふるさと納税全体として入るパイというふうなものが決まっておりますので、その寄附額の向上というふうなところはもちろんなんですけれども、それをどういうふうにしていろいろ目的別に有効に活用していくかというふうなところになりますので、そこは内部でも今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 分かりました。

まつりの部分というところでは、まつり振興基金で年次、年次で目標額を定めて積立てをしていくというような流れ、これは確認していいですか。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** ただいまの質問につきましては、内部で検討を進めていくというふうなところでの段階になっておりますので、そのようなことでよろしいかと思えます。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** ぜひ前向きに検討してってください。歳出の部分でここはきっちりやりますので。

次に、ふるさと納税企業版というところで、去年、この名目はありませんでしたので、今年度ようやく予算書に載ったなというところで、非常に安心しております。この問題は、恐らく2年前、3年前だったかと思いますが、同僚の下山准一議員のほうから御指摘を受けて、ようやく市の受入体制を整備した経緯があります。

このたびお伺いするのは、受入体制が万全か

ということです。つまり、ふるさと納税の企業版というのは、幾ら会社として寄附したいという思いはあっても、新庄市にその受皿となる事業、そこがないと寄附できないという流れがあると承知しておりますので、その辺のところをお伺いいたします。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** それでは、企業版ふるさと納税についての御質問ですけれども、企業版ふるさと納税につきましては、国が認定いたしました地域再生計画に位置づけられた地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合でありまして、おおむね総合戦略に掲げております市の事業の大半が受入れ可能な事業というふうなことでございまして、今現在、企業版ふるさと納税は今年の9月補正予算でサイトの経費でありますとかダイレクトメールを行う経費などを予算化させていただきましたけれども、現在サイトのほうにも新庄市が掲げるプロジェクトについて寄附をお願いしますという形で掲げておりますので、受皿としてはほぼ市が行う事業全てにおいて寄附の受入れが可能だというふうな形になっております。

以上でございます。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** なぜこんな質問をしたかと申しますと、今年ようやく、3年ぶりでしたか、ふるさと応援隊の新年交流会、新庄にゆかりのある企業の方々と御挨拶する機会がありました。企業の中には、自分が納めるべき税金、法人税等、それは本拠地にただ税金を納めれば、国やその部分の税金になるわけですね。ところが、この部分は法人がやった場合、多分90%近く控除されるというところで、企業の経営者の方々は地元、新庄は非常にいいところだから、一緒に行政と手を取り合ってやっていきたいと

いう高い企業理念、経営理念をお持ちの方がおられますので、やはりその辺もう少し、民間企業はやはり利益を求めるといのは第一原則ではあるものの、その辺、気持ちがいっぱいある人がたくさんいます。残念ながら新庄市は今非常に窮屈な財政運営をしている中で、やはりこういった民間の方々の力をお借りしながらこれから市政を積極的に進めていくというのは、私も重要だと思います。この辺で、もう少し強気の戦略を持って、もう少し強気の予算額を計上すべきかと私は思ったのですが、その辺の考え、できれば財政運営に携わる財政課長あたりから心強い前向きな御答弁をいただければと思っておりますが、どうでしょうか。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**山科正仁委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** すみません、お気遣いいただきまして。

本当に財政に携わる身として、やはり毎年この査定の時期というのは当然歳入の確保、いわゆる財源の確保というのは当然重要なことでありまして、なかなかこれだけ人口減少の中で、ますます税収のほうもあまり伸びてこないという部分を考えますと、やっぱりこうしたふるさと納税、または企業版ふるさと納税という部分については貴重な財源というふうに捉えております。

財政の査定の中でも、総合政策課とのヒアリングの中で、いわゆる宣伝の部分ではもっと使っていていいよというような話で、逆にちょっとあれですけども、商売の用語としては「損して得取れ」という言葉がありますけれども、実際にこれからの財政を考えれば、やっぱりこうした部分を、制度がある以上ずっと継続するという部分にあっては、それなりにやっぱり確保という部分はしっかりと考えていかなきゃならないんだろうなということを考えておりますので、この辺についても総合政策課のみならず、他課

の部分でもいろんな企業とのつながりとかもありますので、そういった部分、一生懸命まず手を携えるという部分も含めてやっていきたいというか、やってもらいたいということがございます。

以上でございます。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** それでは、私のほうから質問させていただきます。

ページ数12ページになります。1款2項1目固定資産税及び13ページになります、市税のほうになります、1款5項1目都市計画税、こちらの収納率ですけれども、今年は97.6%となっており、昨年度より0.2%上がっております。なぜ0.2%上がったのか、その理由をお尋ねいたします。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** 固定資産税、都市計画税の収納率についての御質問でございます。令和3年度、それから令和4年度もそうなんですけれども、非常に収納状況が好転しておるといふふうなことで、令和5年度につきましても実態に即した形で、なるべく近い形で収納率を計算させていただいたということでございます。

以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。やっぱり経済が好転に回っているという、要は経済も少しずつ上昇しているから0.2%上がったという理由でよろしいでしょうか。はい、分かりました。

先ほど石川委員も言ったとおり、かなり市が大変な状況になっていますので、少しでも皆さんが納めやすい、景気がよくなったということ

だったので、ぜひとも収納率を少しでも上げるような努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ページ数16ページになります。13款1項2目になりますけれども、こちらのほうには子育て関係がございまして、児童入所負担金、また、次のページの18ページになりますけれども、14款1項6目土木使用料に公営住宅費が載っております。こちらのほうも年々減少しております。こちらのほうも年々減少しているかを説明をお願いします。特に公営住宅費に関しましては、昨年度からもかなり減っているイメージがございまして、というのは、やはりこれは入っていただけない理由がもしかしたらあるのかなと思ひますので、どのようにして少しでも入っていただくような形にできるのか、よろしくお願ひします。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長加藤 功さん。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 子育て関連におきます各収入未済といひますか、保育料等に係るものの状況でございますけれども、保育所入所負担金でございますが、こちらのほうは令和元年10月から幼児教育・保育無償化により3歳から5歳と0歳児から2歳児での非課税世帯におきます保育料につきましてもは無償化になっております。

児童館収入におきましては、児童館使用料につきましてもは無料のために、最初からかかっておりません。

延長保育につきましても、徴収する部分が実質ございません。

副食費につきましてもは、100%納入いただいている状況でございます。

これらに伴います現年度の徴収率自体が上がっておりますが、これはコロナの影響によりまして様々な支援金、定額給付金等、これまで支

給されているものがございまして、支払える生活環境があるために収納率が上がってきているというふうに見ているところであります。

また、滞納繰越している部分の方につきましては、同じような方が滞納している傾向もございまして、こちらのほうはコロナウイルスの感染の影響もあって、考えられるというところでございます。

いずれにしましても、収入未済に対して、ある程度の方々が納められない状況がございまして、引き続ききちんと保護者との連絡を取りながら、早期の納付のほうをお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 公営住宅の家賃収入について御質問をいただいたところです。

この家賃収入に関しましては、積算根拠といたしまして、前年の10月時点の実際の入居状況の調定額を基にして、次年度の収入を算定しているというふうなことでございます。

実際に調定額が年々減少しているというふうなことでございますが、原因といたしましては公営住宅の入居率の低下というふうなことも当然考えている部分でございます。

入居率の減少というふうな部分に関しましては、施設そのものの老朽化等のこともございまして、実際に入居される方が入居基準に合うかどうかというふうな部分も原因の一つとなっている部分もあるかと考えます。

実際に昨年から入居率が低下している住宅、老朽化している住宅ということで、玉の木団地や北新町団地は年間数回の募集期間だったものを通年通しての募集を行ったところ、若干入居される方が増えてきているというふうなこともございました。ですので、実際その入居期間中だけではなくて、やっぱり通年を通して必要な

方もいらっしゃるというふうなことで、その対応も必要であったというふうなことで、実感しているところでございます。

ただ、老朽化そのものは当然進行していくわけでございますので、現在の一般的な住宅の標準的な機能というか設備状況、やっぱり市営住宅は一昔前の状況のような部分もございまして、できる限り現状に合わせた改修につきましても力を入れさせていただければと思っております。

また、来年度、公営住宅も含めまして、住生活基本計画ということで、実際の住宅の施策の指針として活用できるような計画も進めていくこととしておりますので、そちらも併せまして実際の公営住宅のボリューム感、必要戸数などについても検証していきたいというふうに考えているところですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

**17番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番(佐藤卓也委員)** まず初めに16ページの子育て関係なんですけれども、特に今子育て関係は入所料無料となっております、少しでも要は子育てに優しい、国の施策もでもありますし、少子化対策の観点からも必要でありますけれども、滞納分があるというのはやはり公平性が保たれないと思っておりますので、私いつも決算で申し上げますけれども、やはりしっかり払ってもらいものを払ってもらって、そして子育てしやすい環境を整えていただきたいと思いますけれども、もう一度そこら辺の観点について、やっぱり少しでも集めやすい環境づくりも必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**山科正仁委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、  
加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 ただいま佐藤委員より保育所入所負担金ほか収入未済額の対策につきましてお問合せをいただいているところであります。

保育料につきましては、口座振替が基本となっております。口座振替不能が分かった時点で、早めに保護者と連絡を取り、早期の納付、または書面、電話等により督促催告を行っているところでございます。

滞納者の傾向としまして、パート職、または休職中の保護者の方もおります。独り親家庭におきましても比較的割合が高い状況で推移しているようでありまして、そのような場合、児童手当から充当するという方法もありますが、同意を得る必要がございますので、まずそちらのほうの相談をさせていただいているところであります。さらに、卒園されている方もおりますので、どうしても連絡が取れないでいる方もいらっしゃると思いますので、結果的に収納が難しい状況にある場合もございます。

令和4年度におきましては、特に児童手当からの充当をあえて強くお願いしてはきませんでした。今後の感染状況を考慮しながら、少しずつでもお支払いいただけるよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

**17番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番(佐藤卓也委員)** 分かりました。引き続き努力をよろしくお願いいたします。

また、公営住宅、そして定住促進住宅におき

ましても入居率の低下という問題、そしてやっぱり少し住居が古いのかなという問題もあります。これは歳出になりますから、ここではあえて言いませんけれども、やはり入りやすい条件ですよね、そして入っていただくような手だてもあると思います。先ほど課長のほうからも空き家対策もありましたとおりで、兼ねることがありますけれども、やはりこの新庄に住みたいというものの一つに住宅がございますので、その方が入っていただければ少しでも使用料が増えるわけですから、その努力を惜しまないで続けていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

私からは以上です。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

**18番(小野周一委員)** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番(小野周一委員)** 北本町アーケードの撤去費用の納付金額が令和5年度の歳入のどの款項目に計上されているか、私自身は把握することができませんでしたので、委員長の許可が得られれば質問したいと思いますが、どうですか、委員長。

**山科正仁委員長** 許可いたします。

**18番(小野周一委員)** ありがとうございます。それでは、質問させていただきます。

市民の安全・安心な通路確保のため、占用許可物件として所有している北本町アーケードの事故防止措置の行政代執行に要した応急処置費631万4,000円、また解体業務に要した費用4,620万円、合わせて5,251万4,000円のうち、昨年度は40万円ほどが納付されたと聞いております。であれば、令和5年度における分納及び納付の金額はどの款項目に計上されるのか、お聞きしたいと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 北本町アーケードの行政

代執行に係る費用の収納についてというふうなことで御質問をいただいたところです。

小野委員おっしゃいましたように、今年度実施いたしております解体作業につきましても、おおむね終了を見ているところでございます。

最終的な精算というふうなことで、業者のほうとの廃材の数量等の精算というふうなことで現在作業を進めているところでありますので、契約金額4,500万円ほどというふうなものにつきましても、最終的に確定したものとしまして、後ほど原因者のほうへ請求を出させていただくというふうなことで、準備を進めたいと思っております。

また、昨年実施いたしました危険防止の作業につきましても、631万4,000円に関しましては、納付期限を区切りまして原因者のほうへ請求を出したところでございますが、納付期限を過ぎても納入がなかったというふうなことで、今年度に入りましても原因者に向けて支払うよう協議を進めてきたところでございます。

その中で、令和4年度分の支払金額というふうなことで、市としましてもその納入に関しましては原則全額の納付を要求してきたところでありますが、会としての今年度納入金額が限られているというふうなことで、まずは40万円の入金をお願いしたところでございます。

実際の収入の款項目に関しましては、21款諸収入の雑入、弁償金というふうな部分が記載される部分となってくるかと考えております。

その中で、令和5年度の予算額に関しましては予算計上していないというふうなことでありますけれども、令和4年度分の調定額に関しましては、先ほどお話ありました40万円を差し引いた部分に関しまして、滞納繰越として令和5年度分の中に入ってくるというふうなことで考えております。

また、現在進めております解体費用につきましても、額が確定した段階で収入の調定を起こ

しまして、その時点からの記入というふうなことになるかと思っております。

また、その費用の回収につきましても、継続的に今後もしっかりと原因者に向けて請求を継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 実は、今年は選挙の年であります。我々も市内を回っていると、あのアーケードの処理にかかった費用はどうなっているんだということをよく聞かれます。そういうこともあって、款項目に載っていないので質問したわけでございますので、やはり課長が言ったとおり、その都度請求していただきまして、税の公平性を考えてやっていただきたいという思いで質問したわけでございますので、今後とも、難儀だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして、この解体、除去に当たっては、町内会と、また商店街の連名で、アーケード除去に関しての要望書が出されておりましたね。このアーケード除去後、関係者からどのような声が市役所のほうに届けられているか。感謝の声もあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 北本町のアーケードの代執行で、今年度実施しております解体の作業につきましても、原因者であります協同組合北本町昭和会、また、その施設を利用している北本町の町内会の方から、解体に先立ちまして要望書を頂いていたところでございます。このことも受けまして、議会の中で解体に関する予算を補正予算として御可決いただきまして、実際に解体作業を実施して、おおむね完了の見通しがついたというふうなことでございます。

実際に当時要望されました原因者、また町内会の3者連名による要望書を頂いたところではありますが、その方々からの正式な形でのコメントというふうなものは今のところいただいていないというふうなことでございます。ただ、町内会等の個人的な方との会話の中で、「ああ、よかったな」というふうなことで安心される言葉などは個別にいただいている方もいらっしゃるというふうなことで、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

**山科正仁委員長** よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにもございませんか。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 2点質問させていただきます。

予算書13ページ、1款市税2項市たばこ税4目市たばこ税の市たばこ税について質問いたします。

調定見込額で、本数見込み、見込金額も増えて、昨年度より5,300万円増えているんですけども、どのように見込んでそのようになったのか、教えてください。

あともう一つなんです、歳入のページを見て、これは何なんだろうというふうに思ったのがあったんですけども、予算書25ページ、16款県支出金2項県補助金4目農林水産費県補助金の弾薬購入経費支援事業費補助金ということで、鳥獣被害対策のものではあるかと思うんですが、どういったものなのか教えてください。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 たばこ税のお話でございます。

一般論、全国の傾向といたしましては、売上本数は減っている、売上金額も減っているという傾向を示してございますが、新庄市といたしま

すか最上郡内において、令和3年度、令和4年度は増加傾向を示してございます。理由といたしましては、販売しているところが増えている、コンビニエンスストア、ドラッグストア、そういうことで増えているのではないかとというふうなたばこ販売業者の、我々も同じなんですけれども、推定でございます。したがって、増加傾向というふうなことで予算を編成させていただいたというふうなことでございます。

それから、もう1点あるのは、加熱式たばこも結構増えてきてございまして、それも増加傾向の一因であるというふうに分析してございます。

以上でございます。

**柏倉敏彦** 農林課長 委員長、柏倉敏彦。

**山科正仁委員長** 農林課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦** 農林課長 予算書25ページの弾薬購入経費支援事業費補助金について御質問をいただきました。

こちらにつきましては、新庄市鳥獣被害防止対策協議会が行います射撃訓練、それから受講経費を支援するものでございまして、射撃訓練の際に弾薬を使うということで、こういう名称に変わっておりますが、必ず講習を受けなければならぬということになっておりますので、その実経費を助成するものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 市たばこ税の件で、当市の場合は令和3年も令和4年も増えているということで、全国の流れとちょっと違っているんだなというふうに、分かりました。増えているということで、上がっているということで、分かりました。

あと、弾薬購入経費、こちらは鳥獣被害対策協議会ということなんですけれども、猟友会の方がそういった練習をするものなんでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科正仁委員長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 実際にはその協議会に入っていないらしいです。猟友会の会員が、猟銃免許、いわゆる銃の保持免許を持っているわけですが、そちらの方が実際に講習を受けて、弾薬を撃つ際のその弾薬経費ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

山科正仁委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 分かりました。

結構猟友会の方々の人数も減ってきているというお話なんですけれども、またちょっと別のところではいろいろ、ちょっと話が違ってくるかもしれないんですが、カモ撃ちとか、何とかいろいろしているところもあるんですけれども、市有地内に鉄砲の痕、薬きょうが捨てられていてと、そういった話も聞くんですけども、やっぱり鳥獣被害ってすごく大事なことだと思うんですが、また講習も受けていただきながら、マナーも守っていただきながら、頑張っていたきたいなと思ひます。

以上で終わります。

山科正仁委員長 ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入については質疑を終結いたします。

次に、一般会計歳出について質疑ありませんか。

8 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

8 番（庄司里香委員） ページ数33ページの歳出、2の総務費、1目一般管理費の職員給与費の部分だというふうに思っております。この中に、東京オリンピック・パラリンピックなどで問題となっている会社への研修の費用が入っていると推察されるのですけれども、その部分について、次年度もされる予定なのか、お聞き

したいです。

2点目は、38ページ、2総務費の1項総務管理費の移住・定住促進事業費についてです。この内容について、次年度、新たな取組などがあればお知らせください。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 職員給与費の件についての御質問ですが、内容としては市が行っている電通への派遣に関する費用がこちらに含まれているのではないかとといったような趣旨かと思ひます。その件につきましては、まず職員給与費につきましては、電通派遣を行っている職員の給与はこれに含まれているといった状況ですが、電通派遣への派遣費のようなものは含まれていません。電通派遣につきましては、研修費といった事業費はありませんが、予算書の中では33ページの2款1項1目一般管理費の中の総務一般管理事業費の下から5番目に普通旅費とありますけれども、この普通旅費の内容が電通派遣職員の旅費といったような内容になっております。内訳としましては、帰任旅費であったり、それから赴任旅費であったり、それから毎月定例報告に市に帰ってまいりますので、その定例報告のための旅費、それから現場で、電通の建物の中だけではなく、様々なところに行き、職員と一緒に現地取材であったり現地研修であったりということもありますので、そういった旅費等も全て含めての旅費ということになっております。

そのほかに、職員が借りております官舎がございせんか。官舎につきましては財政課のほうか

らお答えさせていただきます。

来年度も予定があるのかといった御質問ですが、現在のところ来年度も派遣する予定でおります。

以上です。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** それでは私のほうからは、移住・定住促進事業費の中での令和5年度の新たな事業があるかというふうなところでの御質問になりますけれども、移住・定住につきましては、主要事業の概要のほうにも掲載させていただいておりますけれども、移住世帯住宅取得助成金ということで、以前も申しあげましたけれども、新たに若者住宅の取得事業のほうの組替えをさせていただきまして、県外からの移住世帯に対して100万円の住宅取得の助成を行うというふうなものになっております。

もう一つ、新規の事業といたしまして、移住体験交通費助成金というふうなところで、予算書のほうにもございますけれども、こちらにつきましては、昨年来といいますか、今年度も実施しております移住体験プログラム、今年度はあまり参加状況がよくなかったわけですが、そちらをまた来年度企画する中で、この移住体験プログラムに参加するための交通費を助成するというふうなことで、往復の交通費の実費相当分のうちの上限2万円分というふうなことで、助成するものでございます。

また、新庄市に來られた場合にレンタカーを借り上げて地域内を移動するというふうな場合に、借り上げ経費の2分の1を乗じた金額、または上限6,000円のいずれかを助成するというふうなことで、関係人口の創出を目指すためにも、そういった形で移住体験に來られる方を支援していきたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**山科正仁委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 先ほどの電通の派遣の部分で、公舎借上料というふうなことでございますが、年間で132万円の公舎借上料となっております。

**8 番(庄司里香委員)** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番(庄司里香委員)** 一番最初の電通の件なんですけれども、研修は本当に大切だと思っております。毎年やっていることなので、それは大切な事業だと思っております。ただし、行った方が肩身が狭くなるようなことだけではないようにしていただきたいというふうな、そういう思いで質問させていただいた次第でございます。ぜひとも御理解のほどよろしく願いいたします。

2点目の移住についてなのですが、一般質問でもさせてもらった内容です。コロナから脱却してから、これからやはり注目されたり、若い人たちが移住したいというふうな思いを持ってくださる方もいらっしゃると思いますので、ぜひとも頑張ってくださいたいなと思っております。

3点目になります。38ページの一番下、ふるさと納税事業費の中のどこに入っているかちょっと分からないんですけれども、返礼品のことについてお尋ねしたいと思います。

返礼品は、他市でも問題となっていますよね。企業などの選定の透明性などを図る点では、どのようにお考えなのか、ぜひともお聞きしたいです。よろしくお祈りいたします。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** ふるさと納税の返礼品の事業者の件の御質問かと思っておりますけれども、ふるさと納税の返礼品につきましては、全国的には違反等が報道されているようなケースがあり

ますけれども、新庄市におきましては、以前も申し上げたかと思えますけれども、事業者登録の際の規律、規範につきましては、きちんと書類を提出していただくとともに、聞き取り等も行いながら確認をさせていただいているというふうな状況でございまして、今年度も、先日の一般質問でも申し上げましたけれども、2社登録が増えまして、57事業者となっているところでございます。

県内で起きた事件につきましては、返礼品の登録事業者というよりは、事業所が市内になかったというふうな事件が起きたわけですがけれども、その部分につきましても、会社の所在地が市内にあるかどうかというふうな部分については、本市におきましてはしっかりと登録の時点でチェックをさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 市のイメージにも関わってくるので、ぜひとも確認のほどよろしくお願ひいたします。

次に参ります。

42ページの2の総務費、一番最後のところになります。防犯灯LED化事業費補助金についてです。現在、全体の何%になっているのでしょうか。

それと、昨年はお願ひしても予算は終わったという話も結構あったので、本年度についてはどのぐらいの見込みで、全体の何%ぐらいまでしようと思っらっしゃるのか、お聞ひしたいです。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** では、防犯灯LEDの助成事業についてお答ひいたします。

現在、そのような形で防犯灯をLEDに新設

もしくは更新を行う際に助成金、電気料も含めてということで行っておりますが、まずは令和4年度、今時点での実績でございます。全体のLED化率は84.4%、昨年度末が82.5%だったので、それに対して約2%増しということになってございます。

それと、町内からの要望に対して補助を行っている事業でございますが、あらかじめ今年度は要望を一部お伺ひしている部分がありますので、その分も含めましての予算編成ということで、ただ、このように84.4%というふうに数字は向上しておりますので、こちらのほうで予算化する額もそのことも踏まえながら編成しているものというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 84.4%というのはかなり高いと思っております。本当に努力のかけがあるなというふうに思っております。LEDは電気の使用量も少ないので、つい最近の電気料の高騰については有効だと思いますので、ぜひとも普及に向けて頑張ってください。よろしくお願ひいたします。

次に参ります。

47ページ、2の総務費、3項戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカードについてでございます。現在の保有率を教えてください。

また、次年度の取組について、新たなものがあればお聞ひしたいです。よろしくお願ひします。

**伊藤幸枝市民課長** 委員長、伊藤幸枝。

**山科正仁委員長** 市民課長伊藤幸枝さん。

**伊藤幸枝市民課長** マイナンバーカードの交付率につきましては、2月末で新庄市は68.8%ということになっております。

これに対し、申請率が84.1%ということで、

2月末の締切りまでに随分と駆け込みで申請いただいた方が多くございました。

来年度の課題といたしましては、なかなか来庁が難しい方に対して、こちらから出向いていくような申請方法を取って、交付率の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 病院とかでも何かいろいろされているというお話を聞いたりしております。携帯電話屋でもしていただいたり、なかなか企業でも協力体制が整ってきたのではないかなと思っております。84.1%というのは、やはり県内でも結構高いほうではないかなというふうに、68.8%の保有率ということもなかなかすばらしい数字だと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に参ります。

ページ数81ページ、7商工費1商工費ということで、下から2番目の移動販売車両購入支援事業費補助金についてでございます。本年度の実績はどうだったのか、次年度に向けて何かほかに取組、対象を広げるとか、そういうことをお考えなのか、お聞きしたいです。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** いわゆるキッチンカーについての御質問でございます。こちらのほうですが、今年度の実績といたしましては3件、導入の補助の実績がございました。

来年度につきましては、予算のほうが今年度と比べまして半分程度になってございますが、この部分につきましては、国の交付金を充当させていただいた事業でしたので、このところは全て一般財源で来年度については賄うというような予定になってございます。台数は同じく3台というふうに予定してございます。

以上でございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 本年度は3台ということで、来年度も3台の予定ということですね。

でしたら、そのことについてはもう周知されているとお考えなのか、再度お願いいたします。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** 一応3台という形で予算のほうは計上させていただいておりますので、予算のほうを御可決いただきましたら、早急に周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** では、周知のほうをよろしく願いいたします。キッチンカーが増えて、若い方が仕事をしやすくなったらいんじゃないかなと、独立しやすくなったらいんじゃないかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に参ります。

83ページの7商工費1商工費の一番上のラッピングトラックについてお聞きしたいと思います。

ラッピングトラック、とてもきれいで、新庄まつりのCMになっていると思っておりますけれども、横、サイドだけなんですよね。後ろのほうにラッピングされているトラックもこの頃よく見かけるので、その点についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** ラッピングトラックの後方の部分の貼り方というか、シートの部分でございますけれども、今のところは現状のままと

いうふうに考えてございます。

ラッピングトラックのほうですが、我々新庄まつりのほうを施行させていただいてからかなり年数が経っておりまして、その間、やはり周りの市町村、他の自治体でも様々なPR効果を狙って、ラッピングトラック等々を実施なさってきたわけですが、我々担当課のほうといたしましては、ある一定程度の効果は出てきたのではないかとこのように考えてございまして、現状の台数等々を維持しながら、もうしばらく様子を見ていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** CM的に有効性があると私も思っております。台数を増やすということではなく、もし貼り替えるような予定があるようなことがありましたら、後方のほうにももしできるような技術があればということでお聞きいたしました。可能性についてお聞かせください。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** 後方のドアの部分のシートを追加して貼るという形になりますと、当然それなりに経費もかかってまいります。そこら辺も全て総合的に勘案しながら、実際に貼り替える機会が出てきましたら、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 後ろの車は見る機会が多いと思いますので、もしできるようだったらいいなというふうに思いますので、ぜひともその点、御検討ください。

最後になります。94ページの8土木費の準学

生寮供給促進事業費補助金についてです。説明会があったということはお聞きしたのですけれども、その後の進捗状況などが分かれば教えてください。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 準学生寮供給促進事業費補助金というふうなことで御質問いただいたところです。

委員おっしゃいますように、前段で事業者向けの説明会を実施させていただいたところです。その中で、二十数名ほどの参加をいただきながら、その後、希望される方にエントリーをしていただいたところ。エントリーをしていただいた方が8件ほどいらっしゃったかと思っています。その後、物件ごとに現在協定を結ばせていただいている県、また山形県の住宅供給公社と市でその物件の調査、またオーナーとのヒアリング等も実施させていただいたところです。現在、そのオーナーの方とのヒアリング等の中で、来年度に向けての事業の考え方などを改めて相談をさせていただいているというふうなことでございます。

ただ、実際に8件ほどのエントリーはいただいたのですが、物件を見させていただいた中で、なかなか建物の耐震性だったり使われ方だったり考えると、かなり費用がかかってしまいそうだなというふうな物件もございまして、オーナーの方とその辺の費用の関係、またこれからの事業の進め方なども含めまして相談をさせていただいているというふうな状況でございます。

実際に来年度事業を実施していただける方に関しましては、今後、その調整をさせていただいた後に実際の申請等の行為に進展する方に向けて改めて内容を精査させていただきたいというふうに考えているところです。ぜひその辺も含めまして検討させていただきたいというふうなことをお願いをしているところでございますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** やはり利活という点で有効性が高い事業だと思っておりますので、せっかく8人も手を挙げてくださったのであれば、やはり実現に向けてぜひとも動いていただけたらと思っております。もちろん動いているのは重々承知なのですけれども、郡部でももうかなり進んでおりまして、そういう部分でも新庄市で遅れを取らないように、ぜひとも頑張っていたきたいという思いで質問させていただきました。

以上でございます。

**山科正仁委員長** ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** よろしくお願ひいたします。市議会議員として最後の予算委員会になるかと思ひます。

初めに、聞きたい款項目だけ申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

予算書69ページ、4の2の1、合併処理浄化槽に係る補助金。

次に、予算書73ページ、75ページ、77ページの農業振興費、畜産費、水田農業対策費。

次に、予算書83ページ、7の1の3、観光費、新庄まつり実行委員会負担金。

それから、関連しますが、ラッピングトラックの委託料。

次に、91ページ、8の4の1、エコロジーガーデン周辺道の駅造成事業工事。

続きまして、予算書109ページからの社会教育費。

時間があれば、予算書36ページ、2の1の6財産管理費の修繕料。

よろしくお願ひいたします。

初めに、予算書69ページ、4の2の1の中の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、この中身は、個人が例えばトイレ、条件が合えばですけれども、しかも公共下水道の用途地域以外というところに初期費用を補助する事業と思ひます。例えば、私がこの春先に相談を受けた件が1つあります。地元の公民館のこれまでくみ取り式のトイレを、条件が合っておりますので、合併処理浄化槽に切り替えたいと。個人とは違って、まとまったグループというか、公民館ですので、その辺、この事業でカバーできるのかどうか。合併処理浄化槽に係る部分の補助の体系を説明しつつ、その辺をお答えいただければと思ひます。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**山科正仁委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 現在、合併処理浄化槽につきましては、委員おっしゃるとおり公共下水道区域と農業集落排水区域以外の市内全域、あと公共下水道で当面着手できない箇所については合併浄化槽の補助金の対象となっています。

内容としましては、主に自ら居住する住宅を対象に、合併処理浄化槽を設置する費用の一部を国の補助金とか、あと県の補助金を活用して行っております。

質問の公民館についてなんですけれども、現在、主に個人の住宅の新築、あとは改築、あとは単独浄化槽から合併浄化槽への切替え、この3点について補助金を交付しているというような状態です。公民館につきましては、地域活動の拠点でもありますので、現在要綱など内容に

ついて検討する必要があるのかなというふうなことを今考えているところでございます。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 私はこれまでも1期目でトイレの問題から始まり、この春、トイレの問題で終わるのかなと思いますが、公共下水道の用途区域の大幅な見直しがかげられまして、特に私の地元のことで恐縮ではあるんですが、農集でカバーできない国道13号線沿いの集落がありますとか、そこは既に新庄市の公共下水道の恩恵を受けられない。下水処理を何のためにするのかと。一言で言うと、人が暮らすことによって汚れた水をきれいにして河川に戻すということですね。個人の場合は、今課長から答弁があったように多分国、県、それから市の流れで、おおむね事業費の半分程度は、上限はあるかもしれませんが、カバーできると。公民館というと多分総合政策課、もしかして社会教育課あたりも、修繕費的にはその辺の事業をカバーできるのかもしれませんが、やはり新しく公共下水道事業、まだまだ時間がかかりますけれども、その用途区域でない方々にも十分な行政の支援は私は必要だと思います。今、課長の答弁の中で、要綱の見直し等を含めた部分の答弁がございましたが、やはりもう少しきめの細かい対応が必要かと思われませんが、どうでしょうか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**山科正仁委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 確かに公共下水道の整備のスピードなんか遅い中で、区域以外の農集も含めて、以外の部分についても先ほど委員おっしゃるように本来の目的は公共用水域の水質の保全、あとは生活環境の改善というふうになっております。そういったことを含めると、これまでは個人の住宅を対象に、国と県の補助金を活用してきたわけですが、公民館等の公共的な施設、地域の拠点でもありますので、

現在は公民館の改築なり修繕なりというふうな補助金の要綱などもあるわけですが、その辺などとも整合を図りながら、いい方向に検討していければなというふうに思っているところです。

以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 今々即答しろというわけではございませんが、いい方向、いい方向というやっぱり……。

あとは、この話題からは若干ずれてくるんですが、昨年度から農集の部分の料金の見直し体系が変更という中で、やはり公共下水道の料金体系に合わせると。ただ、前提として、合併処理浄化槽を独自で設置しながら、維持管理費の部分でいくと、どうしても個人での、合併処理浄化槽の維持管理の部分も多少値段の開きが出てきますので、その辺、併せて検討いただければというふうに思います。

次に、予算書の73ページから77ページ、農業の経営に関わる部分のところ。今年度、生産資材の高騰、それから畜産に関わる部分の餌代の高騰、スピード感を持って対応していただいたことには私も感謝しております。

ただ、この春からはまた今度動力系、つまり電気料金の大幅な引上げが予想されております。予算書を拝見したところ、支援の新しいメニューがちょっと見つけられなかったものですから、当初予算で盛り込むには、どういったところへの支援をどんなふうにするのかという設計と、それから財源等の確保という大きな問題があるかとは思いますが、来年度以降の農業の支援、今のところで結構ですので、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

**柏倉敏彦農林課長** 委員長、柏倉敏彦。

**山科正仁委員長** 農林課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦農林課長** 6款の部分で農業支援策、ど

のように考えているのかというようなことで御質問いただきました。

当初予算段階では、まずは補助事業のほうで採択を見込めるものの予算を計上しております。それから、緊急的に費用の上昇分の補填事業でありますとか、そちらの部分につきましては国の動向を現在注視しながら、その時々で財源充当を考えながら行っていきたいと思いますが、現在、国でも電気料等の高騰対策については議論されているという状況でございますので、そちらも動きを見ながら、的確に判断していきたいというふうに考えております。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 的確に判断していくということで、私は一定の安心感があるんですが、やっぱり農家の場合、もう市長をはじめ職員の皆さんお分りのとおり、生産費の価格上昇部分を最終的に農産物の販売額になかなか影響しづらいと、これは一般論としてあります。米に限って言えば、昨年の農家の仮渡しの時期ですから、9月末、それから10月末あたりが一番の底値であろうと。それから時間が経過して、春、桜の頃には令和3年度分ぐらいの米価に戻るのではないかなという見立てもあります。ほかに、新庄市も力を入れておりますが、ニラとかネギとか、あと山菜系もこの頃非常にいい値段で推移しています。ただ、残念なことに化学肥料、それからエネルギー系は海外からの依存によるものですので、当面高止まりという状態が続きます。ここは農業を営む上で大事な線でございますので、しっかりとした制度設計をお願いしたいというふうな声も聞いていますので、いかがでしょうか、その辺は。

**柏倉敏彦農林課長** 委員長、柏倉敏彦。

**山科正仁委員長** 農林課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦農林課長** 今年産の肥料高騰分の春肥については、現在助成の申請が終わっておりまし

て、今後交付される見込みというようなことになっております。

また、再生産費を割る販売額ということで、現在国のほうで基本法の見直しがされております。これまで農産物については市場依存型の価格形成というようなことでございましたが、それでは再生産費を上回ることができないだろうと、持続可能な農業を営めないだろうということで、現在その議論も進んでおまして、秋頃には法律の改正案が示されるのではないかなというふうに考えてございますので、その辺についてもこちらのほうでも意見を述べる機会がございますので、その場、その場で要望をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**山科正仁委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 農林課と協議している中で、先日の一般質問の中にも農家の疲弊、あるいは酪農の、牛乳の問題とかが出てきておりますので、緊急を要する部分もあるのかなというふうに解釈しております。そのことについては、今後とも国の動向以前に市独自でやはり農家の方々为目标を持って生産に取り組めるというような支援はしっかりさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお祈りします。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 今市長が心強い答弁をされたので、農業はあとやめますが、本当に農家の皆さんは切実でございますので、よろしくお祈りいたします。

次に、商工観光費になります。先ほど歳入の部分でも若干触れましたが、まつり実行委員会への負担金、それから先ほど庄司委員がラッピングトラック、もう少し増やしてはというような趣旨の質問をされましたが、私はちょっと逆のスタンスからです。

昨年3月、一般質問で、限られた職員定数、定年の引上げ等は始まりつつも、やはり人口減少の中で職員の方たち、ちゃんとした定員管理の下でやろうという流れですが、やはり事務事業の数が多過ぎるんですよ。去年の新庄まつりのときも、新庄まつりに関わる各団体からの要請と、新庄まつり実行委員会には新庄市の関わりは事務局という立場ではございますが、職員の方々が非常に苦勞されているのを私目の当たりにはしています。まつりに1か月、2か月取られたからといって本来の業務を怠るわけにはいかないのです、非常に負荷になっているのかなど。

ここで私が申し上げたいのは、今すぐにというのは非常に難しいのですが、ある程度まつりに係る部分の事業を実行委員会のほうに、つまり民間のほうに移管してはいかがかということです。事務局として関わっている部分で、まつりに関して幾ばくかの負担金はこれは一般会計から充当しても仕方ない。百年の大計、今提案いただきましたが、新庄市民全体の宝ということですから。ただ、これから予想されるのは非常に大きな問題。課長もお分かりかと思いますが。例えば運行経費にしろ、もうこれまでと違う。あとは、まつりを伝統文化と捉えたときに、その継承に関しては、教育委員会所管で事業を行っていただいています、やはりこれはある程度区切りをつけて、民間に任せる部分は任せるんだというような考えもありますので、その辺の考え方はどうなのか、お示しいただければというふうに思います。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** まつりの実行委員会の事務局体制の在り方ということで御質問をいただいたわけですが、今委員おっしゃられた内容につきましては、担当している我々としても痛いほど痛感してございます。ただ、現状といたしまして、まつり委員会からまつり実行

委員会に変わった変遷、それから今までのまつりが始まった経緯等々ございますので、そういうところも総合的に勘案しながらという形になるかとは思いますが、今委員のほうからおっしゃられました民間のほうに移行してはどうかというのは、当然我々としてもそういうふうな形でまつりを民間主体でやっていただくのがやはり一番いい形ではないかというふうには考えてございます。ですので、当分の間は我々行政のほうとしても関わり合いは当然していくべきものであるというふうには考えてございますし、当然負担金を支出しているという立場もございますので、すぐすぐという形ではございませんが、様々事務局も今現在は3団体のほうで協働しながら進めてございますので、そこら辺も相談させていただきながら、よりよい体制のほうはこれからも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**山科正仁委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** ラッピングトラックの件が御提案ありましたけれども、予算上は原状回復というようなことで、減らす方向で今考えているということです。どこかでスクラップをしていかないと、予算的には無理だというようなことで、担当課のほうにはこれまでのような形ではなく、先ほど課長の答弁にありました、ある一定程度宣伝効果はあったんではないかということで、5年ぐらいしたラッピングについては剝がして、原状回復というようなことでお返しするということで来年度は考えておりますので、徐々に縮小してまいりたいというふうに考えております。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 縮小ということで、安心しています。もうカバーし切れない。まつり以外にも新庄市をアピールするという観点でラ

ッピングトラックの委託を始めて、これはもう経過して、一定の効果はもう出ている。同じ予算を充当するのであれば、総合政策課あたりと連携して、デジタル技術を生かした、より若者の目に留まるようなアピールのほうがより効果的ではないかなと思っていましたので、よろしくお願いいたします。

次に、エコロジーガーデン周辺道の駅ということで、事業費が出ておりますが、7,600万円、この中身を教えていただければと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** エコロジーガーデン周辺道の駅の来年度予算の中身について御質問いただいたところです。

来年度の事業につきましては、こちら記載してありますが、道の駅の造成工事というふうなことで、これまで今年度設計、また用地の獲得というふうなことで、事務を進めさせていただいたところです。

用地のほうも、先日の議会の中で御可決いただいた案件につきましても、本契約をいただきながら、現在所有権の移転登記の事務作業中ということで、今週もしくは来週の頭ぐらいには登記が完了するのかなというふうに思っているところです。

今年度におきまして用地の確保ができたというふうなことで、来年度、継続して設計業務を行っていくわけでございますけれども、その中で造成に関係する開発許可の事務の事務を行いまして、その許可を得た段階で造成工事に入っていくというふうな予定としております。

来年度の事業費に関しましては、この造成に係る費用ということで、今現在の用地は農地でありましたので、表面の土を剥がしながら、新たに盛土を行うというふうなことで、浸水想定区域の中でございましたので、その高さをクリアできるような高さに造成、盛土を行うという

ふうなことで、その盛土の部分の工事費というふうなことで考えております。

この中で、盛土の用土に関しまして、これまでも御説明させていただきましたけれども、国土交通省の河川改修事業の発生土を利用したいというふうなことで、現在も国交省と協議をさせていただいている最中でございますが、来年度発生する用土の状況を見ながら、なるべくいいところの土を提供いただきたいというふうなことで、現在国のほうとも調整をさせていただいているところでございます。

実際には7月か8月頃から搬入ができればというふうに思っておりますが、降雪前まで、11月頃までには盛土が完成できるような形で進めたいというふうに考えているところです。よろしくお願いいたします。（「費用は」の声あり）

**山科正仁委員長** どうぞ。

**長沢祐二都市整備課長** すみません、付け加えさせていただきます。

このたびの費用につきましては、市が業者のほうに発注する費用ということで、全体の費用を見込んでおります。

最後に、国のほうとの整備区分の割合に関しまして、後から国のほうから国の負担分に関しては市からの請求をもって精算をしていただくというふうなことで進めるということになっております。

また、国との協定の関係でございますが、基本設計が完了した形で現在協議をさせていただいたところでありますけれども、前回、全員協議会のほうで説明をさせていただいた、国が2割、市が8割というふうなことで、暫定的な数値としておりましたけれども、基本設計の図面に基づいて、国が4、市が6というふうなことで、おおむねそのような形での割合に変更するというふうに御了解いただいているところです。

なお、その具体的な数字、変更協定につきましては、実施設計の中でまた若干数字が変わり

ますので、確定した後で変更協定を結ばせていただくということで協議を進めているところでございますので、この辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 今、次に聞こうかなと思ひたところまで入れていただきました。昨年の7月だったかと思ひますが、全協で示した建物に関しては5対5、駐車場その他に関しては今おおむね課長がおっしゃられたように国が4、市が6ということで、当初のトータルの事業費に関しても、資材等の高騰のこともあつて、若干の変更はあるにしろ、7月に説明を受けた中身で行けるんだという捉え方でいいですね。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 昨年、用地の取得に関する補正予算をさせていただくときに、前段で概算の費用をお示したところでありませうけれども、そのときにお示しさせていただいた負担割合は国が44、市が56程度だったかと思ひます。その時点からの費用負担、そのときの資料からいいますと1億3,800万円ほどだったかと記憶しておりますが、今回改めて4対6の割合で試算してみましたところ、おおむねそれと同額程度、若干少なくなつてゐる、今現在の状況でございます。今後、その数字に関しましては、また詳細のところ、変更になる部分はありませうけれども、おおむねその形での進め方で行けるだろうというふうなことで考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 次に、ちょっと款項目わたるんですが、社会教育費の中で市有施設の主に指定管理で維持している分でございます。

前段、農業のところでも触れましたが、既に光熱費の値上がりは確定でございます、恐らく今年度も補正等を出されて、対応されているのかと思ひますが、この当初予算の考え方です。それぞれの施設の利用料金というのはもう条例で決まっていますね。ところが、残念ながら費用の部分は、もう燃料も上がり、電気料ももっと上がるんですよ。その部分をどうするかです。つまり、委託料に含めるのか、それとも維持管理する部分のコストの上昇は利用者の負担になるのか、基本的なところをちょっとお伺ひいたします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**山科正仁委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 私どもの社会教育課で所管している施設の運営経費の部分についてでございますけれども、そちらにつきましては、基本的に指定管理の委託料の中で増額という形で対応させていただきたいと思ひているところでございます。

ちなみに、昨年度に比べまして燃料費は1割程度、光熱費は4割程度、今年度の予算要求においては計上させていただいているところでございます。

なお、利用料金につきましては、やはり今家庭内でも様々な負担が大きい中で、利用料金にすぐ転嫁するということは考えておりませうので、施設の委託料の中で対応させていただきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 今年はそれで安心できました。ただ、電気代はこれから下がる可能性はほぼない。ということは、指定管理をされている方がより経営努力をなさるのか、市の一般会計で出すしかないということで、やはりこれは長期にわたる場合もございませうので、そのと

きは対応を再考いただけますか。どうでしょうか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**山科正仁委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 施設の利用料金の部分についての考えでございますけれども、やはりおととしぐらいからずっと燃料費が上がっている中で、負担が増えているということでございます。当面いつまで金額が上がって、どこまで燃料費とか電気代が上がっていくかというのはまだ不透明な部分でございますので、その辺を見た上で、そこについては使用料に転嫁するということか、増やすかについては、検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 一番最後の質問、お答えをもらえるか、時間は分かりませんが、3時、10時、我々少数派ですが、たばこをたしなむ方は憩いの時間、非常に寒いんですよ。たばこ税も多分上がるという予想でございますので、その分、若干温かい手を差し伸べていただければと思うんです。多分もう時間がないので、ここで終わります。ありがとうございました。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

**7番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7番(山科春美委員)** 4点質問させていただきます。1つ目が予算書38ページ、2款総務費1項総務管理費7目企画費の三世代同居等住宅取得助成金について。また、ちょっと関連して移住世帯住宅取得助成事業について。そして2つ目が38ページの2款総務費1項総務管理費7目企画費の結婚新生活支援事業について。そして3つ目が予算書94ページ、8款土木費5項住宅管理費1目住宅管理費の空き家対策事業費について。あと、最後が予算書100ページの10款

教育費1項教育総務費2目事務局費の通学手段確保対策事業補助金について質問いたします。

今回、三世代同居等住宅取得助成金ということで、子育てしやすい環境、親の孤独感、負担感を解消するというので、そしてまた子育て世帯の定住と出生率の向上を図るという目的でこの助成金がつくられたのだと思うんですけども、その説明の中で、結婚を機に三世代が住めるように、例えば住宅をリフォームしたという方が対象になるのかということと、あと、まだ子供はできていないんですけども、既に妊娠していて、子供ができるというのが分かっているならば、そういった形を使うことができるのか、教えてください。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** それでは、私のほうから三世代同居の助成金のほうについてお答えいたします。

初めに、リフォームについて該当するのかというふうな部分でございますけれども、リフォームにつきましては今の住宅リフォームの助成金のほうを活用していただくというふうなことで、併用は可能とする予定ではありますけれども、こちらにつきましては新たに三世代同居の住宅を新築もしくは中古で購入した場合というふうなことで考えているところでございます。

また、妊娠して出産予定の場合はどうなるのかというふうなことにしましては、今要綱等を内部で検討中でございますけれども、先ほど委員がおっしゃったように例えば母子手帳等で妊娠が確認できるような状況で、今後出産予定だというふうなところであれば、そういったところの状況を勘案して、該当させるようにしたいというふうな考えております。

以上でございます。

**7番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 分かりました。子育て家庭に寄り添う支援ということですので、そちらが中心となってくると思うので、新築とか中古購入でもいいということで、すごいいい施策だと思います。

あと、ちょっとそれに関連してなんですけれども、移住世帯住宅取得助成事業なんですけれども、例えばもともと新庄に親夫婦が住んでいて、若夫婦が移住してきて、そして三世代になった場合、もちろん子供もいて、新築とか中古の住宅を買ったとか、そういった形の場合はこれに当てはまるんでしょうか。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** 移住世帯の助成金についてですけれども、もともと新庄に親世帯がいて、子世帯が移住してきた場合というふうなところの話になりますけれども、こちらも内部で検討中ですけれども、基本的には世帯全員が県外から移住してきたものというふうなことで、広く東京一極集中是正というふうなところで国も動いておりますので、そちらを政策的に誘導したいというふうに考えているところです。

なお、先ほど三世代同居の助成金がありましたけれども、三世代で移住されてきた場合には加算措置としてプラス100万円というふうなことで考えておまして、また、中古住宅加算というふうなことで50万円と考えておりますけれども、基本額が移住世帯100万円に対して中古がなぜ50万円プラスなんだというふうなことになりますけれども、空き家が全国的に相当数増えているというところで、新庄市内の空き家を活用して中古住宅を購入されるというふうな場合には、空き家抑制の観点から50万円を加算する方向でということ考えているものでございます。よろしく願いいたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 本当に東京から来て、中古住宅を買って、そして三世代で住んでいただくというのがすごく一番いいことだと思いますので、ぜひ推進のほうを頑張っていたきたいなと思います。

次なんですけれども、結婚新生活支援事業ということで、すみません、ちょっとここは何回もいろんなところで質問させていただいております。昨年の12月の補正予算なんですけれども、今年度は450万円の予算となっておりますけれども、令和5年の予算はその3倍の1,500万円ほどになっていますけれども、その要因と見込数を教えてください。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** それでは、結婚支援生活支援事業補助金について、金額が多くなっている部分の要因というふうなところですが、今年度につきましては所得要件が夫婦合計所得が400万円未満というふうなところが、来年度以降は500万円未満というふうなことで、要件が緩和されるというふうなところがございます。

また、現在、補助金の年齢要件について、夫婦共に39歳以下で30万円というふうなところが、夫婦共に29歳以下の場合60万円、39歳以下のときに30万円というふうなことになるものです。

加えまして、制度が周知されてきて、この補助金を活用したいというふうなところが広まってきているというふうなところも加味いたしまして、来年度につきましては、60万円の29歳以下の夫婦として21名分、39歳以下の夫婦の件数として9名分というふうなことで、合計して1,530万円としているところでございます。よろしく願いいたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 500万円未満になるということと、また29歳以下で60万円も助成があ

るということは、すごいやっぱり強い味方であると思います。

あとは、今年度はあと20日ぐらいありますけれども、12月の補正予算のときに見込みは15件とおっしゃっていましたが、現状はどのようになっていますか。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** 今年度分の現状ですけれども、今委員おっしゃったように現予算が450万円というふうなところの中で、今現在の執行状況は367万円ほどとなっております。あと予算の範囲内でどれだけ申請が来るかというふうな状況となっております。

以上でございます。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 本当に、今年度もそうですけれども、来年度も周知が広まって、これを機に結婚する方も増えていけばいいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、空き家除却支援事業ということで、200万円ということであるんですけれども、これは新たに空き家等を除去する費用の一部を補助する事業と聞いていますけれども、その詳細について教えていただけるとありがたいです。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 空き家対策事業費の空き家除却支援補助金の内容についてというふうなことで御質問いただきました。

空き家対策につきましては、本市におきましてもこれまで様々な取組の中で、空き家バンクの活用や宅建協会とのコラボによりまして空き家相談会なども実施してきたところでございます。その中でも大きな話題とされてきたのが、空き家の除却に対する補助金はないのかというふうなことの御意見などもこれまでいただいて

きたところであります。

今回、来年度に向けまして事業展開をさせていただく予定としておりますのが、空き家の除却の支援策ということで、今回2系統の補助金を考えております。

一般的な空き家の除却で一番困るのが、老朽化して崩れ落ちそうになっている管理不全空き家というふうなことで、こちらについての補助金を1本、費用といたしましては除却費用の一部を補助するというので、限度額100万円というふうなことで考えております。この事業については、国の補助金も活用しながら支援していこうというふうなものとなっております。

もう一方の2本目の支援といたしましては、そこまでする前に、空き家をお持ちの方への除却への動機づけというふうなことで、それほど古くなっていない空き家を持っているけれども、どうしようかと考えている方に対して、除却を促していく施策といたしまして1件当たり10万円を10件分、今回予算化をさせていただいたところであります。

こちらにつきましては、費用的なものとなれば全体の除却費のほんの一部というふうな形ではあるかと思いますが、御相談いただいた中で、新庄市におきましては老朽化がひどいものだけではなくて、空き家になっているものを除却したいという希望の方がいらっしゃれば補助金を出させていただくというふうなことをアナウンスさせていただきながら、空き家の除却、ひいては除却された後の土地の利活用に向けて促していければというふうなことで、動機づけをさせていただければと思っておりますのでございます。

皆様方からの御利用に向けて、業界の方とも協議をさせていただきながら、一緒に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

山科正仁委員長 山科春美委員。

7 番(山科春美委員) 2つあって、老朽化する建物を除却するための補助金ということでしたけれども、例えば管理不全空き家で、幾ら助言、指導しても、ちょっとなかなか対応に応じることができない方とかは、解体にこの制度を使うことは厳しいんでしょうか。可能なんですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 御質問いただいた周りに不安を感じさせるような空き家の除却に向けて、対象としての対応はできるかというふうなことで御質問いただいたかと思います。それも可能だとは思っています。ただ、今回の制度に関しましては、あくまでも所有者の方からの申請行為に基づいて補助を出すということになりますので、そもそもその空き家の所有者の方との関わり合いを持たせていただいた上で、解体に向けての誘導も一緒に行っていく必要があるというふうに思っております。なかなか放置されている空き家の持ち主の方というのは連絡も取りづらい部分もあるかと思いますが、そちらにつきましては環境課とも連携を取りながら、対象となる方へのアプローチも考えながら進めていければというふうに思っているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

7 番(山科春美委員) 委員長、山科春美。

山科正仁委員長 山科春美委員。

7 番(山科春美委員) すごい何か希望があるなと思つたんですけども、やっぱり今地震とか台風とか、このたびの雪もそうなんですけれども、やっぱり自然災害も大きくなってしまつて、すぐすぐ対応できない管理不全空き家に対しまして、その所有者との話合ひの下、周りの住民の方たちが不安にならないような形で、そういうふうな形で支援していただけることはす

ごくいいことだと思います。よろしくお願ひいたします。

次なんですけれども、通学手段確保対策事業のところなんですけれども、スクールバスの件だったんですけれども、国は小学校が4キロ、中学校が6キロまではスクールバスとかはないのに、新庄市のほうでは小学校が2キロ、中学校が3キロということで、本当にすごく緩和していただいているんですけれども、やっぱり地域の中で今変質者とか事故とかの関係もあつたり、民家が周りになかつたりとかして、やっぱり夏場も乗せてもらいたいという形で言っている方もいて、何か要望活動をされている方もいると思うんですけれども、そういったことはこれからどのようにお考えでしょうか。

平向真也教育次長兼教育総務課長 委員長、平向真也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 スクールバスの運行についての御質問でございます。

委員おっしゃるとおり、国の基準は4キロ、6キロです。夏の間は小学生3キロ、中学生5キロと。冬期は特に日が短いということがございまして、やはり下校の際に小学校低学年が1人、2人、少人数で帰るとするのは非常に危険だということで、さらに小学生については2キロ、中学生については3キロというふうな基準で、緩和して運行してございますが、この基準につきましては、教育関係者の方ですとか学校関係者の方から、市のほうで諮問しまして答申を受けた形で、「安全安心通学プラン」というふうな基準の中で運行しているわけでございます。ただ、この距離基準だけではなかなか判断できない部分もございまして、民家が少ないとか、交通状況が危ないと。特に最近では県立病院が移転するというようなことで、交通量も増えておりますし、工事の区間で歩道が塞がれ

ているというふうな部分もございますので、そういう個別条件も加味して対応してきているところでは。

以上でございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

山科正仁委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 何か様々な、本当にその距離数に当てはまらないところもあるんですけども、いろんな家庭事情とか、またそういった道路事情とかもあって、やっぱりそういう要望もありますので、ぜひ検討していただいて、子供たちが安全・安心に学校に通えるように、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

山科正仁委員長 ほかにございませぬか。

暫時休憩します。

午後1時49分 休憩

午後1時50分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後2時01分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑はございませぬか。

17番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

17番（佐藤卓也委員） それでは、私のほうから質問させていただきます。

ページ数42ページになります。2款1項11目、こちらのほうに新規で街頭防犯カメラ新設工事がありますけれども、どのようなものなのか、よろしくお願ひいたします。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時03分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 それでは、防犯カメラ新設工事について御説明申し上げます。

こちらは、市内に設置してある防犯カメラの設置工事に係る費用でございます。毎年計画的に防犯カメラを市内の要所に設置して、防犯対策につなげておるわけですけれども、令和5年度としましては市内に16か所最大整備する予定でございます。そのための設置工事ということで、予算を上げさせていただいたということでございます。

以上です。

17番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

17番（佐藤卓也委員） 今回は令和5年度ですので、新設になりますので、新設した場所をお願ひしたいと思ひます。

あと、この防犯カメラのデータ管理をどのようにやっているのかもお伺ひいたします。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 今年度は新規で2か所に設置しております。万場町交差点と金沢13号線に設置しました。

令和5年度の予定としましては、若葉町アンダー、駅前ロータリーの出口、金沢の地下道、松枝の歩道橋、戸田菓子店付近の交差点、新庄小学校付近T字路、上西山交差点、沼田町交差点、万場町交差点、駅駐車場に2か所、千門町交差点、13号線交差点、鳥越金沢、金沢新町をまずは予定しておるんですが、この中から関係機関、警察ですとか小学校と協議しながら正式に決定していく形になります。

それから、データの管理ということですが、これまではWi-Fiを通じて、インターネットを通じてパソコンの本体に画像が録画される仕組みだったんですが、令和5年度は防犯カメラ本体についているSDカードに録画する方式に切り替えたいというふうに思っています。こちらのほうが、調べた結果、費用もかからないし、Wi-Fi方式と同等の性能が得られるということで確認しておりますので、このような形で進めたいというふうに考えております。

以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 確認ですが、今年度じゃなくて来年度、令和5年度は16か所ということですよね。はい、分かりました。やはりこれはいろんな箇所が多分出ているので、私もちょっと書き切れなかったんですが、後で教えていただきたいと思えます。

また、やはり防犯カメラというのは市民の安全・安心を守るものでしょうし、また、そのデータ管理も非常に重要だと思っておりますので、警察と多分一緒に管理すると思うんですけれども、そのデータ管理も重々注意していただきながら、市民の安心・安全のために防犯カメラ設置をよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、ページ数57ページになります。3款2項1目、小中学校等新入学祝い金及び第3子以降、第2子保育料の免除の事業がありますけれども、こちらの説明をよろしくお願ひいたします。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長加藤 功さん。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 2点いただいております。

1点目、小中学校等新入学祝い金支給事業であります。事業費としまして、1,590万円となっております。昨年よりも60万円ほど増えている状況でございます。今年度からの新規事業としてさせていただいているところであります。小中学校に入学しました児童の保護者に対して、児童1人につき3万円を支給するという事業でございます。

来年度の対象児童としまして、小学1年生240名、中学1年生290名ということで、合計530名を見込んで、1,590万円を計上しているものでございます。

こちらの事業につきまして、できるだけ早い時期に実施できるよう、準備を進めているところでございます。通常は3か月の準備期間が必要なものですから、新年度が始まってからですと支給時期が遅れるということもあり、できるだけ早く支給できるようにということで、基準日を例年5月1日、学校のほうの定着が整う5月1日を基準に以前はしておりましたけれども、ほかの市町村の事例でもございましたので、4月10日に変えることによって、支給を早めることができるということで、5月の支給を目指した準備を進めているところでございます。

続きまして、多子世帯減免ということで、こちらのほうは複数の事業を組み合わせることで事業化させていただいているところでございます。

1つは認可外保育施設乳幼児育成支援事業費補助金1,152万円、また第3子以降児童幼稚園等保育無償化事業費補助金696万3,480円、そして第2子児童保育料半額免除事業費補助金68万7,000円、そして保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業交付金348万3,000円、こういった事業を組み合わせる中で、多子世帯減免を実現するというので、公立も含め、また民間におきましても認可外保育も含めた多子世帯減免を実施させていただいているということで、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。

小中学校等入学祝い金なんですけれども、今年度から始まった事業だったんですけれども、やはり早めに支給が欲しいという方々が多かったので、来年度からは早めに支給ということだったので、ありがとうございます。ぜひとも子育てしやすい新庄市になるように、やっぱり保護者の意向を踏まえた施策が必要だと思っています。

また、市長も来年度は多子世帯を応援する初年度と言っておりますので、こういった事業を展開しているのが多分新庄市も子育てに優しいまちづくりをしているのかなと思いたので、この事業を来年も続けるということは非常に評価できると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、次ページになりますが58ページ、こちらのほうにも子育て支援医療給付事業費が上がっております。こちら今年も拡充ということだったんですけれども、こちらの事業について説明をよろしくお願ひいたします。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長 加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て支援医療給付事業費 1億3,423万6,000円になります。こちらの各費目の中で内訳が出ているわけなんですけど、16歳から18歳まで拡大するという部分が新たな取組部分になります。従来の子育て支援医療費としては、子供の数も減ってきているものですから、全体的に年々減少傾向にあるわけなんですけれども、新たに18歳まで拡大することによりまして、このたび2,000万円ほど新たに追加しているところがございますので、

全体的な事業費としては大きく膨らんでいるところでございます。

新たに事業を行う部分につきましては、15歳までの方につきましては従来どおりでございますけれども、16歳から18歳までの方につきましては、令和5年6月の医療費から適用できるよう、これも従来ですと3か月の準備期間が必要なものですから、7月からの開始が本来見込まれるところではございますが、こちらでもできるだけ早く実施したいということから、令和5年6月の医療分から適用できるように、前もって広報等を今かけさせていただいているところでございます。医師会、歯科医師会、薬剤師会等に対しまして、令和6年度から実施したいということでの事前の告知をさせていただくなど、できる限り前もって周知に努めさせていただいているところでございます。

以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 実質的にゼロ歳から高校3年生まで医療は無料化になるということによってよろしいんですね。分かりました。

そのためになんですけれども、高校3年生までになるに当たって、これが出来上がった過程をちょっとお聞きしたいんですけれども、多分国保の協議会なんかでこのお話が上がったんでしょうか。というのは、いろんな方がこの事業をやってほしいと、議員の方でも言われるんですけれども、あくまでも様々な協議会を経てこうなったような事業だと思うんですけれども、そこら辺はどのような経過で高校3年生まで無料化になったのか、ちょっとお聞かせください。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長 加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 各協議

会という部分もございますが、やはり市の施策の中の一環として、多子世帯を応援するという事で、やはり子育て世代におきましては非常に負担感が大きいということもあり、できるだけ子供たちの成長を手助けするため、そして経済的負担の軽減を目的に展開するというのが大きいと思います。

また、最上地域では8市町村の中で7町村が実施しているということでの地域格差もなくなるということに対しては、非常に大きなメリットではないかと思っておりますので、こちらのほうの実施に至っているものと考えております。

以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました、

次に、66ページになります。衛生費、1項2目になります。こちらは小児インフルエンザ予防接種事業委託費が計上されていますけれども、こちらも拡充だと思っておりますが、こちらの説明をよろしくお願いいたします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** では、小児のインフルエンザの予防接種について、私のほうから説明させていただきます。

小児のインフルエンザの予防接種につきましては、法定の定期接種の中には入ってございませんで、任意で行われている接種になってございます。小児に関しては、インフルエンザに対する免疫が未熟なため、感染しやすく、重症化しやすいと言われております。特にこの3年間、流行がございましたので、免疫の低下により小児の重症化が心配される場所があります。そのため、令和5年度より重症化予防対策として、また子育て支援対策としまして、今回小児インフルエンザ接種の助成を始めたいというものでございます。

助成の内容としましては、1回につき1,700円の助成としておりまして、6か月から中学校3年生の15歳までを対象として助成を行うものでございます。

以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。

これだけ見ても、やっぱり来年度は子育てに集中しているんだということが分かりましたので、よろしくお願いいたします。

ぜひとも、例えば小児インフルエンザ予防接種、これの広報だったり、先ほどの医療費が高校3年生まで無料になりましたという広報も必要なんですけれども、それと同時に、やはりコンビニみたいな形、コンビニに気軽に行けるから医者にかかろうではなくて、しっかり予防のほうもしていただきたいと思っております。要は簡単に言えば、ちょっと予算書には触れないんですけども、やはり免疫効果を高めるものだったりだとか、要はコンビニみたいに軽く通うのではなくて、しっかりと適正な医療費を使っていたきたいと思っております。やはり要はただになればいいんだみたいな形は非常にもったいないですので、必要なときに必要なものをかけるものが重要だと思いますので、そこら辺の広報もしっかりしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、81ページになります。7款1項1目、こちらも新規ですね、DX人材育成講座実施業務委託料が計上されていますけれども、どのような講座なのか、よろしくお願いいたします。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** こちらのほう、新規で上げさせていただきましたDX人材養成講座実施関係でございます。

目的といたしましては、当然今現在ビジネス

関係に不可欠となっておりますICT関係、それからDX関係の習得に必要な知識、技術を高める機会を提供することで、現在企業のほうにお勤めになっている従業員の方々のIT不足の解消と、業務の効率化や生産性の向上を図るものでございます。

内容といたしましては、3つほど想定してございまして、まず1つ目がITの実践コースでございます。こちらのほうは、ビジネスデータベースの作成、それから表計算ソフトの応用、それからビジュアルベーシック等々、基本的なITスキルを習得していただくようなコースと考えてございます。

2つ目がITパスポート試験対策講座といたしまして、こちらのほうは国家資格でありまして……。

**山科正仁委員長** 暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時19分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** すみません。失礼いたしました。

ITパスポート試験対策講座といたしまして、こちらのほうは国家資格となっております。今後のIT関係の技術化に関しまして、利用する情報機器システム等を把握して活用するとか、それから担当業務その他の問題点の把握、解決を図るとか、そういう関係の業務でございまして、各企業で事務をやっている方を対象として、こういう講座を設定したところでございます。

それからもう一つ、G検定講座というのも想定しているところでございます。こちらのほうは、プロジェクトの検討、それから企画推進のため、ITリテラシーを習得していただくとい

うようなことを想定してございます。

こちらのほうを3つ、それぞれその目的に合った方々を募集いたしまして、約半年くらいの期間で、それぞれ週一、二回程度ずつ講座を開催したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**17番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番(佐藤卓也委員)** 続きまして、ページ数が85ページと91ページになりますけれども、2つ一緒によろしく願います。こちらはエコロジーガーデン利活用事業、そして道の駅整備事業、2つ重なっておりますので、同時に質問させていただきます。

分かりやすく言えば、今回の主要事業の概要になります。ページ10ページ、11ページになりますが、新庄市では道の駅を進めており、また、この道の駅はエコロジーガーデンにつながるものと思っております。その中において、今回、第5期利用計画に基づくソフト事業の充実をうたっておりますし、これを進めるためにはその間の施設ですよね。要は行く道なんかも、これから隣接する既存地域のことが非常に重要になってくると思います。今回も多分産業厚生常任委員会のほうにもいろんな事業が上がっておりますが、やはりこれから道の駅を活用するには非常に重要な事業だと思っておりますけれども、ここら辺の説明をよろしく願います。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** エコロジーガーデン推進事業費につきましては、特に都市整備課のほうと連携いたしまして、道の駅関係と共同で事業を進めることとしてございます。

当然、大規模駐車場の整備は都市整備課のほうで進めていただくわけですが、それを十分に活用できるような整備を進めてまいりたいと思っております。

まず、その中でエコロジーを担当しております我々のほうで、今後のエコロジー部分のハード整備といたしまして、大規模駐車場のほうから既存施設への人の流れをスムーズに円滑的に進めていくために、今回は設計委託料になりますが、そのこのところを予算計上させていただいたところでございます。

それから、当然令和7年にオープンを目指しますので、第5期利用計画のほうにも記載してございますが、様々なソフト事業は展開していくべきものというふうに考えてございます。その中で、それも委託料のほうに計上してございますが、80万円ほど推進活用等々の委託料を計上させていただいておるところでございます。80万円の内容につきましては、従来第5期利用計画の様々な委員協議会、それから全員協議会のほうで説明させていただいておりますが、北側エリアを含めました様々な事業展開を考えておりまして、ドッグランですとか、それから熱気球関係とか、そこら辺も網羅した形で、民間の方々の御協力を得ながら事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 91ページのエコロジーガーデン周辺道の駅整備事業の造成工事の関係と併せて御質問いただきました。

ただいま商工観光課長が答弁させていただいたとおり、都市整備課の整備、また商工観光課のほうでのソフト事業、またその連携したつながりのある施設整備と利用の仕方というふうなことで、一緒になって協議をさせていただきながら、整備のやり方についても進めているところでございます。

今回の都市整備のほうの予算の中では、駐車場の部分の造成費用というふうなことで計上させていただいておりますけれども、現在進めて

おります基本設計また実施設計の中で、既存のエコロジーガーデンへのアプローチのしやすさだったり、既存施設の利用のしやすさなんかも含めて配置計画を検討しているところであります。実際には、なるべく既存施設の「まゆの郷」や「AOMUSHI」のカフェなどに近いような形での休憩施設の配置、また、歩行者動線がなるべく近くなるような動線計画なども併せて計画をしております。それも含めて、令和7年度のグランドオープンに際しましては、皆さんが喜んでおいでいただけるような施設を目指して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。

道の駅造成工事、またエコロジーガーデンの推進事業に関しましては、一体となってやる事業だと思っておりますので、ぜひとも既存施設に入りやすい動線ですよ、これが非常に重要ですので、今回は実施設計までは行かなくても、基本設計あたりは多分出ると思うので、そこら辺は十分に加味してやっていただきたいと思っております。

また、今回はソフト事業の充実とおっしゃいました。北側施設だったり、やはり一番問題なのは、この議場でもそうなんですけれども、冬ですよ。冬場にどういうふうに使っていただけるのか、非常に重要だと思っておりますので、このソフト事業の充実に関して、冬場はどのように設定したのか、今答えられる範囲でいいので教えていただければと思います。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** 冬場のエコロジーガーデンの利活用ということでよろしいかと思っておりますが、従来ですと、まず12月にクリスマスマーケットのほうを開催してございました。大変皆様

方から好評をいただいております、今年はずいぶん12月の寒い日に当たりましたので、それから天気もちょっとよくなかったということで、屋外よりも屋内のほうに皆さん集まっていたという形で把握してございます。

あと、冬場の今後の展開でございますが、まず一例といたしまして、今年初めてなんです、最上中央公園、かむてん公園のほうで従来新庄J Cのほうでやってございます雪まつりの次の週にエコロジーガーデンの雪まつりを開催したところでございます。そちらのほうは、利用者を中心といたしまして様々な企画を、滑り台であったり、それから宝探しであったりとか、そういう冬場の利活用も含めた形で、実際に我々も当然支援という形でお手伝いをしておりましたが、今回は利用者サイドのほうからそういう声が上がってきたという形でございますので、大変我々としてもうれしく思っているところでございます。

もう1点、そのときに改めて我々のほうでも再認識したところなんです、北側の利用なんです、従来からちょっと考えてはおったんですが、雪国ワンダーランドのスノーモービルの体験がございまして、そちらを北側のほうで今回初めてやってみたんですが、あの広大な土地、あのシチュエーション、それから気候的なところもあったんでしょうが、雪もかなり締まっております、かなりモービルの体験には適したところだなと。やはり駐車場としてあそここのところを改装してしまっただけでは非常にもったいないシチュエーションだったなというふうに改めて認識したところでございます。そういう部分をさらに我々のほうでも再認識したところでございますので、そういう部分についてまた来年度以降検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。ぜひともそういったふうに、1か所にとどまらずに、しっかり角度を広げて、新しい事業をどんどん使っていただければと思います。黙って置いておくのはもったいないので、ぜひとも令和5年度についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

ページ数117ページになります。10款5項11目、こちらのほうに新庄リレーマラソン大会実行委員会負担金が今回計上されております。いものこマラソンがなくなったのは非常に寂しいとは感じるんですけども、この大会はどのような大会なのか、よろしく願いいたします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**山科正仁委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 新たに来年度、新庄リレーマラソン大会を実施したいと考えているところでございます。ハーフマラソン大会につきましては、平成29年の陸上競技場のこけら落としということで開催させていただいたところでございます。間、コロナ禍において2年ぐら実施できませんでしたが、それに当たりましてハーフマラソンの開催について様々検討した中で、やはり交通規制の部分や費用対効果の部分についてなかなか難しい部分があった中で、どうしようかと。そのような中で、開府400年とか、歴史まちづくり事業ということで、最上公園を中心とした利活用が何かできないのかというふうに私どもとしても検討したところでございます。

今回、このリレーマラソンにつきましては、最上公園の周辺地において、1周1キロのコースを設けまして、そこを周回していただいて、リレー形式で小学生から高齢者までいろんな方がチームをつくってもらって参加していただいて、最上公園のにぎわいを設けていきたいと。

あわせて、開催においては味覚まつりなど、

その辺の日にちと併せて開催することによって、まちなかのにぎわいを、最上公園の辺りでいろんな方が集ってもらうようなことができないかというふうに考えています。

また、ハーフマラソンにおきましてかなり人も来ていただいておりますので、ソロでコース自体20キロ程度と考えておりますので、ハーフマラソンとしての距離を1人でも走れるような形でのコースも考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。

せっかくマラソン大会があるわけですから、やっぱり広報をしっかりしていただきたいですよ。平成29年から非常に私も楽しみにしていたものがなくなってしまうのは寂しいでしょうし、今回このリレーマラソン大会を行うことでパワーアップするということだったので、ぜひとも、ハーフマラソンのときにおいては振る舞いが結構好評でした。あのときはおにぎり、そして芋煮、そしてアイスクリームも出たような大会で、味覚にとっては非常に重要な大会だったので、今回このリレーマラソン大会はどのような振る舞いをするのか、お聞かせください。よろしくお願ひします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**山科正仁委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 味覚まつりと同日開催を検討しておりますので、例えば味覚まつりで使っていただけるようなクーポン券などをお渡しするなどしながら、その部分も含めて考えていきたいと思っております。振る舞いについても十分楽しんでもらうような大会にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**山科正仁委員長** ほかにございませぬか。

**5番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**山科正仁委員長** 今田浩徳委員。

**5番（今田浩徳委員）** それでは、私のほうから質問をさせていただきます。ちょっと前後するかもしれませんが、その点はよろしくお願ひします。

最初に71ページの地域循環型生ごみ収集事業費の中の堆肥製造業務委託料についてお伺ひいたします。

昨年同様の金額が計上されていますが、この内容について、まずはお伺ひしたいと思います。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 御質問にございました堆肥製造業務委託料でございますが、こちらの事業は、堆肥の発酵促進に関しまして、発酵促進剤の散布から、袋詰めから、その堆肥の管理まで委託しているわけなんですけれども、そちらの内容となっております。その委託先は市民団体、ネットワーク農縁ということで、平成28年度から委託を継続しているという内容になっております。

以上です。

**5番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**山科正仁委員長** 今田浩徳委員。

**5番（今田浩徳委員）** 今、農業情勢は大変厳しいところでありまして、肥料、農薬も含めて高騰が続く中で、幾らかでも農家の負担軽減になる一つの方策として、堆肥活用であったり、様々な食品残渣であったり、そういうところを取り入れながら取り組もうとしている農家が増えてきているのも事実でありますし、こういう状況の中で今取り組んでいるこの堆肥製造に関しての事業というところは、大変貴重な部分になると思います。様々なところでの連携を含めながら、もうちょっと利用推進、拡大について考えていくことがいいと思うんですけれども、今のこの予算規模の中で、委託しているわけです。委託先も含めて、そういうふうな大きくしたいとか、もうちょっと規模を広げたいとかと

いう、そういう希望であったり、また市側から  
のお願いであったりというところの話合いなん  
かはあるんでしょうか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** まずは委託している先からな  
んですが、その団体の規模、人員が比較的高齢  
が進んでいるということで、今の現状では拡大  
というのはちょっと難しいものがあるのかなと  
いうのがまず1点。

それから、今現在の堆肥製造舎と堆肥保管庫  
がかなり老朽化が進んでおりまして、もし今以  
上の事業拡大ということであれば、全面建て替  
えが必至であるというふうなことで考えており  
ますので、その辺のところを十分に検討する必  
要があるんだろうなというところでございます。

以上です。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**山科正仁委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** どのくらいの方が利用  
しているかということも非常に分からないと  
ころではあるので、何とも言えないところでは  
ありますけれども、例えば今市民農園がありま  
す、市民農園の利用者にこれを使っていただく  
ことを必須条件にして利用してもらうとか、や  
り方はいろいろあると思うんですけれども、そ  
ういうところを考えると、先ほど来相手先とい  
う話もあるんですけれども、もうちょっとてこ入  
れをしていただいて、もっと利用促進を考える  
ことはできませんでしょうか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 今現在、堆肥の事業に参加し  
ている世帯が約580世帯でございます。堆肥の  
生産量は年間70トン前後あるんですが、そう  
いったことで、先ほども申しましたけれども委託  
業者ですとか施設の老朽化の面から、現状では  
その事業拡大というのは難しいものというふう

に判断しております。

以上です。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**山科正仁委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** ここに予算計上されて  
いるわけで、その分での対応というふうには思  
いますけれども、できれば次年度以降のそうい  
うところをしっかりと対応、対策を考えていた  
くのも一考かと思っておりますので、どうかよろ  
しくお願いしたいと思います。

次に、73ページ、学校給食食育・地産地消促  
進事業費補助金と学校給食米粉パン導入拡大推  
進事業費補助金についてお伺いいたします。

現在、地産地消であったり、市内の小中学校  
と思いますが、そこへの供給に関しての状況は  
どうでしょうか。

**柏倉敏彦農林課長** 委員長、柏倉敏彦。

**山科正仁委員長** 農林課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦農林課長** ただいま学校給食食育・地産  
地消促進事業費補助金について御質問いただき  
ました。

こちらにつきましては、県産の野菜利用拡大  
支援ということと、県産の加工品導入支援、そ  
れから米粉製品導入支援、それから先ほど委員  
おっしゃいました米粉パン導入拡大推進事業費  
というようなことで分かれてございます。

地産地消に関しては、県産の野菜を利用する  
というふうな回数、これを20回というように  
にしておりまして、地域内で生産されている  
もの、または新庄市内で生産されないものにつ  
いては県産材を利用するというような仕組みで  
ございます。

それから、地産地消促進事業の中に米粉製品  
導入支援というものがございますが、こちらは  
米粉を使ったおかずやデザートを供給する際に  
支援するというような中身になっております。

また、学校給食の米粉パン導入拡大支援につ  
いては、米粉パンとこれまでの小麦粉パンの差

額の支援というようなことでございまして、月1回、年12回分を支援しているという中身になっております。

以上です。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） 食するのは子供たちでありますので、そういうところで、今農林課長の回答をいただきましたけれども、やはり地産地消、新庄産のものを児童、学生に食べていただきたいという思いは多分皆さん一緒だと思います。その中で、ここを推進する、私のちょっと勘違いもあったんですけども、米飯の推進も含めて地産地消というふうな組合せで、何とか地場産の米であったり野菜であったり、そこから辺も含めて現在の回数を何とかクリアできるようなことはできないんでしょうか。

山科正仁委員長 暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科正仁委員長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 今の今田委員からの御質問の中身なんですけれども、米飯給食の回数のご御質問なんでしょうか。それとも、それとは別にまた米飯給食とその他の食材の供給回数を増やしてはどうかというふうな御質問なんでしょうか。いずれかでしょうか。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） 米飯になると私の質問の意図というか範囲が外れてしまうかと思うんですけども、実は米飯を何とかもうちょっと増やしてというか、そこを対応できないかという意味も含めていたので、どうでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科正仁委員長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 給食の米飯についてでございますけれども、給食の米飯については業者のほうに外注している状況でございますが、米については新庄産の米を使っているという状況でございます。

以上でございます。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） すみません、ありがとうございました。

新庄産の米を使っているということでもありますけれども、なかなか今地元で加工して地元の小学校に配達というところがないというところは一般質問の中でお話を伺いましたけれども、そういうところを含めて、オール新庄で給食の食材提供から炊飯、加工、配達までということ、この事業の中で完結かということとは可能なんでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科正仁委員長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 この学校給食地産地消促進事業費の補助金の中でということであると、難しいのかなというふうに考えております。こちら、回数がほぼ上限いっぱいまで使っているというふうなことでございますので、また、委員おっしゃる気持ちは分かりますが、なかなか新庄、最上郡だけで給食の全部の食材を賄うということは現状ではちょっと難しいというふうに考えております。

以上です。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

山科正仁委員長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 学校給食は、大体年間200食、食べているわけですけども、先ほどの補助金関係、上限で20回、そのような状況で、米粉についても月1回、年12回という割合であります

ので、なかなかそれを全部地産地消でやるとなると、相当の補助がなければなかなか難しいのではないのかなというふうな思いはあります。その中でも、できるだけ地元産を使えるように、各学校で地元の業者のほうに野菜とかを注文しながらやっているわけですが、でも実際、ある程度の値段のところにしむけますと、冷凍物とか加工されたものを注文したほうが、1食当たりのあれに収まることが多いのです。だから、結局学校給食会がそういうことでお世話いただいて、食材をあっせんしながら、やりくりしながら、1食当たりの食材を確保してやっているというのが現状になっています。その中でも、いろいろ地元産を商店と契約しながら、まゆの郷からも入って入れていただいたりしながら、野菜なんかを入れていっているという状況でありますので、その辺はいろいろなことは加味してくるということだけは御理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**山科正仁委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 確かにロットであったり、品質の均一化であったりというところは理解できますけれども、やはりどうしても今の流れとすれば、できれば地元のを地元の子に食べていただきたいという思いは皆さん少なからずお持ちとおっしゃいますので、やはりそこに近づける努力を我々はしなければいけないのかなということもあると思いますので、そこはこれから先も詰めて、様々な形でお話ししながらやっていかなければならないと思っていますので、「できない」「ちょっと難しい」で終わらないように、我々も努力しながら、皆さんとお話をしていきたいと思っておりますので、ここはよろしくお願ひしたいと思っております。

次ですけれども、103ページ、小学校費の中の北辰小学校解体工事実施設計の業務委託料に

ついてお伺いいたします。

いよいよ北辰小学校の解体が始まるというところに来ました。設計という段階でありますので、現在、その設計の進捗についてお伺いしたいと思っております。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 委員長、平向真也。

**山科正仁委員長** 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 旧北辰小学校の解体工事についてでございます。

こちらのほうは、令和6年度に解体工事の予定をしております、来年度、解体の実施設計を行う予定でございます。

以上でございます。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**山科正仁委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 令和6年度解体開始ということですので、来年度はいろいろな形で北辰小学校の近隣とお話合いであったり、工事する段階での様々な話や、問題というか、様々なところで課題が出てくると思いますが、そういうことをこの設計段階でどこまで検討されているのでしょうか。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 委員長、平向真也。

**山科正仁委員長** 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 地元のほうから、北辰小学校を閉校する際に、明倫学園に統合ということになりましたので、けやきの森を残してほしいとか、地域で広場的な活用を図ってほしいと。学校のほうは壊しますけれども、敷地のほうは地元の要望に沿うような形で残していく方向で現在進めておりますので、解体後の活用の仕方についても、担当課は別になりますけれども、社会体育施設的な活用を図っていくという方向で現在考えてございます。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） 現在、体育館を残して解体というふうな話になっております。解体後のお話を伺いましたけれども、実際、学区内での話は、前段で話があった後、その跡地に関する希望調査はできていますが、その後、やはり実際解体が始まってからの経過の中での様々な住民というか地域の方々のお話というのは出てくると思います。そこの辺の対応に関しては、どのようにしていくのでしょうか。

平向真也教育次長兼教育総務課長 委員長、平向真也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 やはり解体に当たりましては体育館を残してほしいというふうな要望がございましたので、避難所的な使い方ということもございましたけれども、あちらのほうについても条例化しまして、社会体育施設というふうな形で現在供用しているわけでございます。

敷地全体についても、北側のほうにグラウンドがございますので、そちらは広場的に使っていくというのが当面の方向性でございましたけれども、より一歩進めた形で社会体育施設というふうな方向性で考えてございます。こちらはやはり地元の方々との話合いも重要でありますので、少しずつ情報提供しながら、今後の設計に向けて、解体の設計は来年度でございまして、そちらの活用に向けた施設整備となりますと、さらに後年度になってまいりますので、地元の意見を十分に尊重しながら進めていく必要があるかと考えているところでございます。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） 近くにはエコロジーガーデンもありますし、様々な面で活用にごく

取りかかりやすいというか、取っかかりのいい場所にあると思います。2ヘクタール近くの土地というふうになりますので、様々な活用計画もできると思いますので、より綿密な計画の下でぜひ話を進めていただけたらなおいいかと思いますので、よろしくお願いします。

次に79ページ、航空レーザー測量共同実施負担金について伺います。

山林伐採であったり、隣接の確認であったりと、航空を使つての測量というのはすごくやりやすくなるように感じられますけれども、この航空レーザー測量の内容について説明をお願いします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科正仁委員長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 航空レーザー測量、こちらにつきましても、森林環境譲与税を財源としまして実施するものでございまして、これまでなかなか価格が高くてできなかったということでございますが、国、それから県、それから舟形町、それから鮭川村、戸沢村と新庄市、4市町村共同で、1万5,860ヘクタールあるわけですが、そちらを共同で実施することによって価格を抑えられるということでございます。

こちらは、飛行機を飛ばしまして上から航空写真を撮って、レーザー解析をしながら、どこにどの樹種が何年生で何本ぐらい植えられているか、それから地形の高低でありますとか、そういったことも全て今回のレーザー測量によって解析をした後、どこを今度は重点的、優先的に管理していくかということまで解析していくものでございますので、まずは航空レーザー測量をしながら、今後の森林のうまい整備といいますか、そちらに向けて実施していくものでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） 確かに当市には現在チップ工場であったり集成材工場であったり、森林、樹木を活用した工場がどんどんできていますし、その利用も進み、お金にならなかった山、木が今お金に換金になって、非常に山の持ち主の方々も大変喜んでいてる状況にあります。このレーザー測量が進み、管理が進捗すれば、なおその山の価値、木の価値が分かってくると思いますので、ここは4市町村連携でやるということですので、当市の負担もそれなりではありませんけれども、そこでしっかり対応していただきたいと思います。

当市に関わる面積や、そこに関して測量していくところでの実費などとか、そういうふうなところでの負担に関しては、そういうところまでできているのでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科正仁委員長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 大変失礼しました。

4市町村合計の面積が1万5,860ヘクタールで、うち新庄市分としましては4,818ヘクタールの面積になります。

そちらは国、県、それからほかの自治体の負担金のほか、新庄市の負担金としては1,672万円を予定しております。当初、単独で行うとした場合、3,000万円を超えるというような見積りもいただいておりますが、これを大幅に圧縮できたということで、この共同測量の意義があったのかなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） 3,000万円を1,600万円にということのようですので、ぜひその成果が上がるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は以上で終わります。ありがとうございました。

山科正仁委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 ここで、教育長から発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

山科正仁委員長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 先ほど給食を200食ぐらい食べているなんて言いましたけれども、授業日数が200日程度ですので、食べるのはもう少し少なくて175から180前後だと思いますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。（「了解」の声あり）

山科正仁委員長 再度お伺いします。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

散 会

山科正仁委員長 それでは、以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月13日月曜日、午前10時より再開いたしますので、御参集願ひます。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後2時59分 散会

## 予算特別委員会記録（第3号）

令和5年3月13日 月曜日 午前10時00分開議  
 委員長 山科正仁 副委員長 山科春美

### 出席委員（14名）

1番	佐藤悦子	委員		3番	新田道尋	委員
4番	八鍬長一	委員		5番	今田浩徳	委員
7番	山科春美	委員		8番	庄司里香	委員
10番	山科正仁	委員		12番	奥山省三	委員
13番	下山准一	委員		14番	石川正志	委員
15番	小嶋富弥	委員		16番	高橋富美子	委員
17番	佐藤卓也	委員		18番	小野周一	委員

### 欠席委員（0名）

### 欠員（4名）

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 小松 孝
総務課長 西田裕子	総合政策課長 川又秀昭
財政課長 荒澤精也	税務課長 佐藤 隆
市民課長 伊藤幸枝	環境課長 小関 孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長 伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長 加藤 功
健康課長 山科雅寛	農林課長 柏倉敏彦
商工観光課長 小関紀夫	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 矢作宏幸	会計管理者長 兼会計課長 荒田明子
教 育 長 高野 博	教育次長 兼教育総務課長 平向真也
学校教育課長 杉沼一史	社会教育課長 渡辺政紀
監査委員 大場隆司	監査委員 局長 津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長 武田清治	選挙管理委員会 局長 岸 聡

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会会長 横山 浩  
農務局

### 事務局出席者職氏名

局長 武田信也  
主任 小松真子

総務主任 笹原佳子  
主査 秋葉佑太

### 本日の会議に付した事件

議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算

## 開 議

**山科正仁委員長** おはようございます。

ただいまの出席委員は14名でございます。

欠席通告者はありません。

これより、3月10日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、3月10日にも申し上げましたが、再度確認のために、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願い申し上げます。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

### 議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算

**山科正仁委員長** 初日の審査に引き続き、議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** おはようございます。

それでは、私からは3点ほど質問させていただきます。

1点目は38ページの2款1項7目企画費のふるさと納税事業費、2つ目は96ページの9款2目非常備消防費について、3つ目は94ページの8款土木費5項1目の空き家除却支援事業費補助金についてお聞きします。

まず、ふるさと納税事業費についてお聞きしたいと思います。

これについては多くの議員が質問をしているわけでございますけれども、返礼品の要件として、新庄市内において生産されたものとしてうたわれておりますが、昨年1年間の新庄産米の取扱い件数と総数量、そしてこれらの米は、転作に協力している農家から栽培された米であるかについてお聞きしたいと思います。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** それでは、私から、ふるさと納税に対する御質問ということで、お米の取扱い件数の部分につきまして、取扱い件数、数量、あと転作に協力した農家からというところの御質問ですけれども、令和4年度は今執行中でございますので、令和3年度の件数につきましては10万9,570件ということで、数量につきましては、今、農林課で収穫量ということで調査中ということで、数量についてはふるさと納税分としては今現在実績としては見込めていないという状況になります。

私どもでおおむね数量として把握する際には、3キロ、10キロ、15キロと、11万件近いふるさと納税の件数が様々相当数の種類に分かれておりまして、それをふるさと納税分だけ緻密に拾うということは非常に難しいといえますか、業務として膨大な業務になってくるものですから、大体、数量をする際には10キロを掛けた形で約1,090トンという形で、ふるさと納税の部分だ

けの米の数量については把握しているところでございます。

転作なった農家という部分につきましては、そこまでふるさと納税の業務の中では把握していないということになっております。

以上でございます。

**柏倉敏彦農林課長** 委員長、柏倉敏彦。

**山科正仁委員長** 農林課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦農林課長** ただいま総合政策課長から答弁ありましたけれども、転作されている農家か否かということにつきましても、現在、新庄市の生産額を把握するために、各取扱い業者に生産者と品種、ふるさと納税で取引された数量、どれぐらい買ったんだという数量を把握するために調査を行っております。こちら年度調査になっておりますので、3月末時点までの集計を回答していただくようお願いをしているところでございますので、御理解のほどお願いしたいと思っております。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 私がどうしてこのようなことを質問するかというと、一番の返礼品が新庄産の米であるわけですよね。

しかしながら、この場で私は何回も言っているんですけども、新庄市は山形県で自由米地帯と言われています。300戸以上の農家の方々が、国の事業である転作に、減反政策に、今は売る自由、作る自由があるんですけども、協力していないわけですよね。

だから、私が聞きたいのは、ふるさと納税というのは国の事業であるわけですよね。それらを鑑みた場合、どこからでも米を集めて果たしていいんだろうかと。そのチェックというのはどこでしているんですかと私は聞きたいんですけども、再度お聞きします。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** 米の取扱いについて、どこから集めてもいいのか、チェックはどうするのかという部分でございますけれども、今現在、ふるさと納税の米の部分の事業所につきましては10事業所が米の登録事業所ということで登録されているわけですが、こちらの実際の米の産地といいますか、具体的などころまでのそれぞれの追跡、どこの米を使っているかというところまでは、実際の現地で確認したりとかという部分は、正直申し上げてそこまではやっていない、この制度上やっていないということになっております。

こちらにつきましては、事業者を登録する際に、産地であったり原材料であったりそういった部分の聞き取りとか書類での提出をさせてもらっている中で、誓約書を提出していただいております。総務省の基準から外れることがないかという部分について、もし問題があった場合には認定対象から除外されても異議を申し立てないという誓約でありますとか、あとは後ほどそういった問題等が生じたときの責任を一切負うという誓約書の中で事業者登録をしてもらっているという形になります。

一般質問のときも申し上げましたけれども、米に限らず、品数が相当数あるものですから、ふるさと納税の業務での米は、確かに小野委員おっしゃるとおり、一番のふるさと納税の返礼品の品物になっておりますけれども、この業務としてはそこまで調査はしていないというところになりますので、よろしく願いいたします。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 私が質問する意図として、全国的にいろいろな問題が起きていますよね。今、課長が言ったけれども、書類審査で協力者との約束がありますよと。しかし、何かあった場合は困るでしょうと私は言うんですよ。その前に、信頼関係は分かりますよ、でも何ら

かの形で、書類審査じゃなくて、何らかの形でチェック体制があってもいいんじゃないかと私は思うんですけども、その辺どうですか。あまりにも第三者に任せっ放しという気がするんですけども。だから、あれですよ、ふるさと納税に関しては大体48%が経費としてかかっておりますよね。やはりもう少し、第三者に丸投げじゃなくて、その中にやはりチェックというものが必要だと思うんですけども、その辺どうですか。

**山科正仁委員長** 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開します。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** ふるさと納税の返礼品のチェックということで、もう少し厳しくということかなと思いますけれども、基本的には今申し上げました書類の提出と聞き取り調査をさせていただいておりますけれども、問題があった場合については事業所に確認とかはしている形で、過去にも米袋の例えば製造年月日が薄いというクレームが入ったときに、そういったお米の事業所に、現地に確認をさせていただいたところにはありますけれども、なかなかそれ以上の厳しい審査というのがふるさと納税制度の中ではできないところがございます。

全国的に産地偽装の問題があって、ふるさと納税の事業者を外れているという事件がありますけれども、例えば熊本のアサリの事件などについては逮捕された刑事事件であった上で、行政がそれを根拠として立入調査とかしているという部分でありますとか、あと農政局がチェックしているウナギ等、これも中国産のウナギを国産という形で、これは農政局の監査で見つか

ったということで、そういった部分を受けた形で、それを取り扱っている行政、ふるさと納税で返礼品として使っているところがチェックをした、それを受けてチェックをした形でいろいろと見つかっているという事例はございますけれども、こちら側から、先ほど小野委員がおっしゃった業者との信頼関係という部分で私どもも業務を進めておりますけれども、それを前提とした上でしている中で、こちら側から積極的に調査という部分については制度上できないという形で捉えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 課長、事が起きてしまってからでは遅いですよと私は言うんですよ。その前に厳しくしろという意味じゃないですよ。再度、大丈夫ですねと、そのぐらい業者に言うぐらい大丈夫でしょう。ちょっと生ぬるいですね。私の意見、質問が通っておりませんか。何か生ぬるいですよ。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**山科正仁委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** ふるさと納税の返礼品の件でありますけれども、委員と同じように私も大変心配しているところの一人であります。

これについては総合政策課に厳しくチェックするよにということ。正直申し上げまして、業者から「またか」と、またかという言葉が、「そんなに信じられないのか」と言われるぐらい総合政策課ではチェックしているわけでありまして、入れない部分があるということがありますので、先ほど農林課長が答弁しましたように、ふるさと納税としてのチェックということではなくて、市内における生産総数とそれに見合った形での返礼品の量、そのことを一つ一つ今調べているところでもあります。年度調査でありますので、3月いっぱい、登

録業者、事業者が、どのぐらいの生産で、どのぐらい返礼品として取り扱ったかという量的なほうから今チェックしていると。こちらは農林課の調査でありますので、向こうの業者の方々もそれには従っていただいているのが現状であります。

先ほど課長が言いましたように、制度としては信頼から成り立っているのです、それ以上はできないと。向こうも「またか」という言葉の連続であるということで、それでも念には念を押してということで、農林サイドから数量チェックをしているということです。

特に私も心配しておりますのは、物がなくなったらそこで中止しなさいと。必要だから、このぐらいの金額、税金をぜひ納めていただくので、無理して、そこにありますかと、切れたら切れたと。納められる数量も、今年はないならそれでそれ以上絶対無理しないように、させないようお願いしたいということは再三言っているところであります。無理に無理を重ねますと、産地偽装であったり、他県から運んで見合ったようなことをされる、これが一番の、両方にとって、両方、我々もそうですし、それを受け取った納税者に対しても大変な問題が起こるということで、このことだけは毎回のようにつきつくっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 分かりました。

次に、2番目の質問になります。

94ページの8款土木費、空き家除却支援事業費補助金についてお聞きします。

これは新設された事業であるわけなんですけれども、これについて、我々いろいろ市内を回っております。そういう中で、空き家が非常に目につきます。昨年度、調査業務を委託されました空き家の件数は一体何件ぐらい新庄にある

のか、それを把握しておりましたらお聞きしたいと思っております。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 空き家除却支援事業に関連しての御質問をいただいたところです。

空き家の新庄市内の総数ということで御質問いただいたところでございますが、近年、まだ詳しいところを調査し切れていない実態がございます。実際に3年ほど前に調査をさせていただいた数といたしまして560戸ほどということで把握しているところでございますが、その後の実態調査につきましては、なかなかまだ具体数を把握し切れてない状況であるということで説明をさせていただきたいと思っております。

今回、この事業を新規ということで展開させていただくことを踏まえまして、改めて実態調査も実施していく必要があるということで認識もしておりますので、今後、実施に向けて準備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 実は去年も、去年というか、空き家の調査業務を委託されていますよね。それを受けてこれを新設されたわけじゃないんですか、この事業。たしか去年の予算書に出されておりましたよね、空き家調査業務委託料、業務委託、出しておりませんでしたか、私の勘違いだったらすいませんけれども。

560件、恐らくこれがあると思います。しかし、2つに分けて審査と事業が上がってきても、空き家の件数の割合にして予算が、件数ですか、少なくありませんか、これ。1番目なんてたった100万円でしょう、1件だけ。また2番目に、大きくなる前に、前もってするやつには10万円のお金で10件しか予算になっておりませんよ、これ。市内に相当数の空き家があって、隣接の市

民の方々が本当に困っているわけですね。その困っていることに対応できればいいですよ。たった1件ですよ、100万円で除去するあれば。私のうちのほうに来た場合、どう対応するんですか、これ。補正で対応できるんですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 改めてお答えさせていただきます。

委員おっしゃいました委託料につきましては、これまでも実施しておりました空き家バンクの登録に向けた調査ということで、委託費が載っております。失礼いたしました。

その中でも調査させていただいているところでもありますけれども、今回の新規の予算化させていただいた200万円ということで、内容的には、委員おっしゃいますように1件が危険空き家、管理不全となっている危険な状態の空き家の除却ということが1件分、そのほかに10万円が10件ということで、空き家をお持ちの方に対しての動機づけということで、全体の数からしますと500件以上ということで大変大きな数の空き家が存在しているということも理解してございます。

今回、このような体制を組んだということでもありますけれども、昨年も実施させていただいた宅建協会との合同の空き家相談会などにおきましても、空き家の方向性、持っている方がどんな手続をしていいのか、また除却するにはどのぐらいの費用がかかるのかなどといったところも質問の中で多く出された部分でございます。その中で、新庄市においても空き家に対する支援策を今後講じていくということの意思表示ということも含めまして今回予算化させていただいて、事業を展開させていただきたいと考えているところです。

今後、相談会、また空き家バンクへの登録などにおきまして御相談いただいた方に関しまし

ても、今回の除却に関しての支援策などもPRさせていただきながら、ぜひ空き家をお持ちの方につきましては有効な活用または除却に向けての検討なども進めていただけるようにPRしていきたいと思っていますところでございます。

また、今回10件ということで、500件に対して大変少ないのではないかという御意見もいただいているところでございますが、PRした結果といたしまして、予算執行、除去が進んでいった暁には、改めまして皆様に補正等の対応についても御相談させていただけるように検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 最後に、96ページの非常備消防費についてお聞きします。

消防団員の報酬についてお聞きするわけですが、これについては県議会でも何か質問されているそうなんですけれども、実は広域が出している消防年報によりますと、1市4町3村の最上郡の町村の中で7町村が消防庁から通知された団員報酬の増額を決定しております。最上郡のリーダーである新庄市がなぜできないのか。これは何回もここで聞いているんですけれども、郡部の町村は皆なっているわけですね、団員報酬の増額に。まして新庄市の団長をはじめ副団長、部長、全ての団員が最上郡で一番低い報酬なんですよ。その辺、どうして今回予算要求できなかったのか、それについてお聞きしたいと思います。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** それではお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、最上郡内、それから山形県の市町村においても引上げを実施済み、もしくは令和5年度内に引上げを行う予定

だとする自治体の数が相当数あると伺っております。

全国的な課題でもあるんですが、人口減少の影響で消防団の確保に苦慮している、これは本市でも同じなんでしょうけれども、団員報酬など処遇の改善も、団員の確保、それから組織活動、活発な消防活動の維持には必要なことと考えております。

先ほども言いましたように、報酬改定を予定とする自治体も大変多くなっておりますので、本市としましてもできるだけ早い時期での改定を目指したいと考えておるところでございます。

以上です。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**山科正仁委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 私が聞きたいのは、どうして今回の予算に盛ることができなかったのか私は聞くんですよ。周りの郡部では皆やっているんです、もう既に、消防庁から通達された金額を取って。あれですよ、新庄市の団員は1万7,000円ですよ。ほかの地区は3万6,500円ですよ。団長にしては新庄市11万4,000円、ほかの郡部の団長はそれより上です、全部。それでいいんですかと私は言うんですよ。もう少し、最上郡の中心都市の新庄市であるならば、右倣えとは言いませんけれども、消防庁から通達された団員の報酬費に私はすべきと思うんですけども、その辺どうなんですか、課長。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**山科正仁委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 団員の報酬の件でございますけれども、本来であれば今回の当初予算に報酬改定として上げたいというところでありましたけれども、定数の関係の議論が、今現在、団で検討していただいているところでもあります。団の在り方の関わりにもなるところですけども、報酬についてはできるだけ早い時期、具体的には令和5年度中の早い時期に、定数の検討など

も含めて議会に上程する作業に着手しているところでございますので、御理解いただければと思います。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**山科正仁委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 付け加えまして、1月に団長との交渉もございまして、その一方で、団員からの様々な意見があるということもございました。意見を求められまして、参考になるかどうか分からないですけども、班ごとに、将来の新庄市消防団の在り方について、大まかなアンケートなり、団員がどういうふうに将来の在り方を考えているのかということをもつて団としてやってはいかがですかということをお話したところでもあります。

今、その作業について、様々な問題があるようでもありますけれども、今後、団がどうあるべきか、今は維持できない、なぜできないのか、合併とかという話がある、それは我々がこうしなさい、あしなさいと言うことはできない、自分たちが地域のコミュニティーを支える、あるいは地域の防災を支える一員としてどうあるべきかということを実際の形で議論いただいた上で、こういう形ならという形で消防団から提案があればそれに応えたいと。今、即1月の段階で消防団長との交渉の中で、足りないから上げろと言われても、定数条例の問題とか、現場の中で人が追いつかないという実態をどうするのかということがないと、将来に向けての消防団の在り方、今こそ逆に議論すべきじゃないかということをご提案させていただいています。

今、担当課ではその作業で各団あるいは各班の意向などを聞きながら、できる限り、消防団の団員報酬のアップについては当初考えていたわけですけども、下からの別の投書とかも来ますので、そちらも検討してみてもどうですかということをお願いしていることを御了承いただきたいと思います。

18番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番(小野周一委員) 前にあった、消防団自らが改革委員会をつくってやったものなんです。しかし、私は、総務省から通達が来ているやつをどうして受け入れることができないんですかということで質問しているんです。

団員定数は、以前に96班から1班減らして、95班に減らしている経過があります、これに関して私は言いませんけれども。

消防庁から通達が来ているものを真摯に受け止めて、3万6,500円に上げれば団員の方々もそれぞれ活気づくと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

山科正仁委員長 ほかにございせんか。

16番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科正仁委員長 高橋富美子委員。

16番(高橋富美子委員) おはようございます。

私からは、民生費、衛生費、消防費、教育費等についてお伺ひしたいと思います。

初めに、56ページ、3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費の老人クラブ活動助成事業費補助金、また高齢者による健康いきいき活動支援事業費補助金でハンドル型電動車椅子購入費等助成金について、詳細についてお伺ひしたいと思います。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、委員の質問に対してお答えいたします。

まず、老人クラブ活動助成事業補助金というものですけれども、こちらは個々の老人クラブの活動に対して助成するものでして、これまでの金額から、老人クラブ数も老人クラブの会員数も徐々に減少しているという状況を踏まえまして、個々のクラブに対する助成を手厚くする

というところで、来年度からこちらの補助金を増額しております。

高齢者による健康いきいき活動支援事業費補助金といいますのは、老人クラブの主に連合会の活動や運営の事業に対して補助を出すものでして、こちらは今年度と同額とさせていただきます。

最後に、ハンドル型電動車椅子購入費等助成金というものですが、こちらは令和5年度からの新規事業となりまして、いわゆるシニアカーというものですが、まちの中でたまに乗っていらっしゃる高齢者をお見かけすることがあるんですけれども、近場の移動に利用するという方が多いような印象ですけれども、自分の足で歩くのがちょっと不自由になったという方が利用するという形になっておりますが、こちらの電動車椅子を購入またはレンタルした場合に、購入の場合はその購入に対する金額に対して、またレンタルについては年間のレンタル料に対して上限で5万円を補助するという制度になっております。こちらは高齢者の外出の機会を増やすという意味で購入助成を来年度から始めるということになります。販売店などにいろいろ状況等を伺っておりますが、これから免許の返納なども進んでくると考えておりますので、こういった助成があれば購入してみたいという方が増えるのではないかなということで、今後高齢者の外出機会を増やすということで、こういった助成を始めることになりました。

以上です。

16番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科正仁委員長 高橋富美子委員。

16番(高橋富美子委員) ありがとうございます。

老人クラブの活動助成事業ということで、昨年66万8,000円、今回18万6,000円ほど増額になっていまして、私は会員数がこれから逆に増えるためにこの金額だったのかなと思ったんです

が、そうではなくて、内容を充実するためにというお話だったように思います。今現在の老人クラブの数は幾らありますか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 現在の老人クラブ数については26クラブとなっております。平成30年度の段階では31クラブございましたので、この5年の間に5クラブ減っているという状況となっております。**

**16番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。山科正仁委員長 高橋富美子委員。**

**16番（高橋富美子委員） 分かりました。**

今後、健康寿命といった点からも、老人クラブに限らずですが、高齢者の方が本当に元気に活動できるように、もう少し、今26とお聞きしたんですけども、上げていくような方向性についてのお考えはありませんか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 今回の助成金の引上げという部分では、当然お金だけの問題ではないと思うんですけども、個々のクラブの活動の幅が広がるといいますか、いろいろなニーズに今後対応していけるのではないかなというところで助成金を増やしております。**

老人クラブという名前がちょっと嫌だなということを感じる方もいらっしゃるということで、今回、市報に会員の募集の記事を載せさせていただいたんですけども、そちらは老人クラブという名前ではなくて、すみません、名前を度忘れしてしまったんですけど、老人クラブという名前ではなくて、違う名前で募集をさせていただいております。そういった細かい一つ一

つのいろいろな工夫によって会員数を増やしていければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**16番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。山科正仁委員長 高橋富美子委員。**

**16番（高橋富美子委員） 分かりました。やはり名前というのは大事だなと思います。今後増えることを期待しております。**

また、ハンドル型電動車椅子の件でしたけれども、たしか20万円と予算なっているんですけども、これは何名分というか、上限で20万円ということで、何名という捉え方はできますか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 上限を5万円としておりますので、一応計算上は4名分ということになっておりますが、その購入の費用といえますか、それも一番低いほうですと10万円台のものから高いものと30万円、40万円ぐらいするものもございますので、申請にいらしていただいて相談を受けてというところになりますので、まずは状況を見ながら、今後もう少し助成を増やしたほうがいいなという状況が見えればまた検討してまいりたいと思います。**

以上です。

**16番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。山科正仁委員長 高橋富美子委員。**

**16番（高橋富美子委員） 分かりました。よろしくお願いたします。**

続きまして、59ページ、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の子ども・子育て会議委員報酬が、令和4年度は13万2,000円、令和5年度は6万6,000円に減額計上されておりますが、その御説明をお願いしたいと思います。

**山科正仁委員長 暫時休憩いたします。**

午前10時40分 休憩

午前10時41分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開します。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、  
加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 ただいま子ども・子育て会議委員報酬につきまして御質問いただいております。6万6,000円を計上させていただいておりますけれども、昨年度13万2,000円ということで、昨年度といいますか、令和4年度につきましては、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに関わる会議を開催させていただくことで、回数を増やして計上させていただいておりますが、来年度につきましては通常開催ということで、年2回程度の開催を見込んでいるために減額となっているものでございます。

以上です。

**16番(高橋富美子委員)** 委員長、高橋富美子。

**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番(高橋富美子委員)** 分かりました。

ただ、各課において様々な委員会、また審議会等がありますが、その中でも市民委員の公募で選ばれていらっしゃる方もおられると思います。例えば、この開催に対してですけれども、検討課題についてじっくりと大きな関心を持ってその場に臨んでいらっしゃる方がほとんどだと思います。その点で、1回とか2回の開催で十分な聴取というのができるのかなということを思っております。また、計画策定後の委員会等々、推進と検証作業のための委員会も予定されていると思いますけれども、開催予定の回数とか、十分な審議ができるのか、できているのかどうかお願いしたいと思います。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、

加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 子ども・子育て会議におきます開催回数といいますか、来年度は通常開催ということで2回ほど予定しております。また、委員につきましては11名ということで、そのうち2名が市民委員といいますか、公募委員ということでお願いをしているところでございます。

来年度につきましては、特に子ども・子育て支援事業計画、ニーズ調査のアンケートを行うことが前提となっております。調査をし、準備をし、報告する段階が少し時間を要するというので、年間通じて何回もということではなく、短い回数ではありますけれども、限られた中での御審議をいただきたいということでの設定にさせていただいております。それ以上に必要だという内容になりました場合には改めて開催等を調整させていただきたいと思っております。

以上です。

**16番(高橋富美子委員)** 委員長、高橋富美子。

**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番(高橋富美子委員)** 分かりました。

続きまして、64ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費の産後ケア事業委託料についてお願いします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 産後ケア事業の委託料について説明させていただきます。

産後ケア事業ですが、これは令和4年度から開始させていただいた事業となっております。産後1年以内の母子に対しまして、助産師が家庭訪問し、専門的なケアや育児サポートを行うと。また、デイサービス型といいまして、助産所へ来ていただくといった場合もございます。家庭や地域での孤立化や育児不安の解消を図り、

1人2回まで利用可ということで、産後の不安な状況をサポートするための事業となっております。

以上です。

16番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科正仁委員長 高橋富美子委員。

16番(高橋富美子委員) 出産してからもいろいろな悩みとか様々ある中で、産後ケアはやはり大事なことだと思います。伴走型支援ということで、今、国でもやっているところですけども、しっかりとまた取組をお願いしたいと思います。

続きまして、97ページ、9款消防費1項消防費2目非常備消防費の中の備品購入費について、内容についてお願いします。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開します。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 それでは、備品購入費について御説明申し上げます。

こちらは、まず消防の活動服です。新分団長以上新入団活動服、それから消防用ホースが含まれます。95本ということでございます。

以上です。

16番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科正仁委員長 高橋富美子委員。

16番(高橋富美子委員) 分かりました。

あわせてですけれども、別の項目なんですけど、備品購入費、こちらは消防団の活動服またはホースということですけども、災害などに対する備品等についてはどのようになっておりますか。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 災害関係の備品についてですが、項目としては、予算書の98ページの下から5番目の備品購入費が該当しております。その内容なんですけれども、備蓄用品関係と防災用の排水ポンプという内容になっておりまして、災害備蓄品関係につきましては、毛布ですとか折り畳みマットなどを次年度に用意したいと考えておりますけれども、そちらの予算と、それから本合海地区の内水排水用の排水ポンプを2台、備品購入の予定となっております。

以上でございます。

16番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科正仁委員長 高橋富美子委員。

16番(高橋富美子委員) 分かりました。

備品等について、毛布とか水とかまだまだ足りないような気がしますので、十分な配備をお願いしたいと思います。

続きまして、98ページ、9款消防費1項消防費5目災害対策費の自主防災組織育成事業費補助金について、また防災士連絡会交付金33万円について、詳細をお願いしたいと思います。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 まずは、最初に頂戴しました自主防災組織育成事業費補助金についてでございます。こちらは自主防災組織が活動を行う際の主には必要な資材等の購入費に対する助成となります。新規に自主防災組織を立ち上げて活動したいという団体には20万円を上限にしまして補助を行うと。既存の施設に関しましては、これは何回申請いただいても結構なんですけれど

ども、5万円を上限にしまして資機材関係の補助を行うという内容になっております。

次に、防災士連絡会運営交付金につきましてですけれども、地域の防災力を高めるために、防災士の活動を支援しまして、地域の防災活動と被災時の対応に積極的に関わっていただこうとするものでございます。防災士連絡会の皆様方から心強い協力を行っていただけるということでお話を頂戴しまして、町内での防災研修、防災訓練への協力、それから災害発生時の地域活動に力を発揮していただけるものと考えてございます。

以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** それでは、現在の自主防災組織の団体は何件ぐらいになっていますか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 何件と申しますと120団体現在でございます。現時点の組織率ですけれども、84.5%ということになっております。

以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 東北地方に未曾有の大被害をもたらした東日本大震災から12年がたちました。災害はいつどこで起こるか分かりません。災害の教訓や対策をふだんから一人一人が備えていくことが重要だと思います。何よりもやはり地域の郷土のために自主防災組織が欠かせないと思います。

本市においては、12年前の自主防災の組織率はたしか20%台で県下最下位だったと思います。何度か一般質問でも取り上げさせていただきまして、現在84.5%になったということは、この12年間、本当に取組の強化がされてきたんだな

と思います。

そしてまた、組織率は84.5%ですが、自主防災組織を立ち上げてもなかなか訓練等が行き届かないというか、もちろんコロナ禍にあってこの3年間はほとんど開催されていなかったように思いますが、今後の取組等についてお聞かせ願いたいと思います。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 自主防災組織の今後の取組ということでございますが、まず令和4年度、昨年になりますけれども、新庄市の総合防災訓練において、升形地区ということでございましたが、自主防災組織の皆さん、地域の皆さんと一緒に地域の危険箇所を洗い出して、発災時にどうやって避難所に逃げるか、避難所に向かうか、そういったことを皆さんでお話ししていただいたという場面がございます。

それにつきましては、防災士連絡会の皆様の御協力をいただきまして、講師という形で進めておったんですが、このような取組を、総合防災訓練しかり、また防災士連絡会の御協力をいただきながら、地域で行う防災訓練等に御協力を頂戴しまして、自主防災組織と地域の皆さんと共にそういった活動を広げていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 防災士連絡会の交付金ということで、今回初めて計上され、大変うれしく思っているところです。

防災士の資格は、阪神大震災の教訓を踏まえて創設されたもので、県内には2,000人以上の有資格者がいると先日新聞報道がありました。本市においても五十数名の方が、連絡会としては把握しているとお聞きしていますけれども、共助の担い手として防災士がいるわけです。資

格は取ったけれども、どう活動すればよいか分からない、スキルアップできるのかということ、私自身も思い悩んでおりました。このたび新設された交付金を活用して、防災士の皆様が活躍できればと思っております。

そしてまた、まだまだ防災士の認知度は低いように思います。女性や若い世代の方々にもぜひ防災士を目指していただきたいと思いますが、周知や今後の取組等、また自主防災組織との連携、先ほどもありましたけれども、再度お願いしたいと思います。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 委員おっしゃいますとおり、防災士連絡会ということで、現在50名の皆さんが御活躍、御協力いただいているところであります。

昨今の防災への関心、取組ですとか、実際に災害、豪雨災害ですとか多発している状況もあり、防災士としての資格を取ろうという方が増えているという情報も総務省なり県から頂戴しているところであります。

その周知方法につきましては、考えられるところでは、防災士連絡会の皆様の御協力をいただくとともに、例えばホームページですとかそういった場所での広報ということがまず考えられると思いますが、そちらにつきましては今後検討させていただきたいと考えます。

その後の活動につきましては、防災士の方々と地域の自主防災組織なり地域の皆さんとの協力が一番、これが一番大事なことだと考えておりますので、新庄市の防災士連絡会の皆さんにおきましてもスキルアップ研修ですとかそういったことをやられておりますし、新庄市においても今年度交付金という形で予算を御用意したということもございます。これら様々な連携強化を図りながら地域の防災力の向上に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願

いしたいと思っております。

以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** それでは、最後になります。

104ページ、10款教育費2項小学校費3目学校保健費、106ページの10の3の3、また109ページの10の4の3、主要事業の概要の説明18ページにあります、学校給食費補助事業について、よろしく申し上げます。

**杉沼一史学校教育課長** 委員長、杉沼一史。

**山科正仁委員長** 学校教育課長杉沼一史さん。

**杉沼一史学校教育課長** それでは、御質問にお答えしたいと思います。

まず小学校保健対策事業費ということで、このたび学校産業医報酬ということで上げさせていただいております。こちらでよろしかったでしょうか。

これまで50人以上の従業員がいるところにつきましては産業医を置くこととなっております。これについて、来年度、本市におきましては該当する小中・義務教育学校が、明倫学園、萩野学園、日新小学校となります。こちらについて今年度も産業医を置く方向で、医師会とも検討させていただきまして、やっとならば来年度、何とか医師会でもお引受けいただける方向に入りましたので、このような形で上げさせていただいているところでございます。

続いて、給食費についての御質問がございました。こちらにつきましては新規の事業といたしまして、一般質問の場でもお話しさせていただいておりますけれども、新たに義務教育期間の9年間以内に2人以上のお子さんがある多子世帯につきましては補助を行うものでございます。

3人以上お子様がいらっしゃる世帯につきましては、第3子以降につきましては給食費を無償化、全額補助するものでございます。また、第2子につ

きましては給食費の半額を補助するという  
こと  
でございます。

ちなみに、第1子につきましては、平成2年  
度より行っております小学校課程につきま  
しては1食当たり15円、中学校課程につ  
きましては1食当たり20円、こちらの  
補助は継続してこのまま続けさせてい  
ただきたいと思っております。よろしく  
お願いいたします。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 最後と先ほど言  
ったんですが、もう1点ありました。すみ  
ません。

100ページ、10款教育費1項教育総務費  
2目事務局費、通学手段確保対策事業と  
いうことで、先日も山科委員からあり  
ましたけれども、再度、詳細について  
お願いしたいと思っております。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 委員  
長、平向真也。

**山科正仁委員長** 教育次長兼教育総務課  
長平向真也さん。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 通学  
手段確保対策事業補助金についての御  
質問でございます。

こちらの補助金につきましては、スク  
ールバスの距離要件を満たす地域にお  
きまして、路線バスを利用されて通学  
している児童生徒への補助でございま  
す。来年度につきましては127名分の  
予算を計上してございます。

以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋  
富美子。  
**山科正仁委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 要綱を見ま  
すと、地区によって対象期間が定ま  
っております。通年と11月1日から3  
月31日までという2通りになって  
おります。

保護者の方からは、以前はそういった  
バス通学に補助金というのが、交付金  
がなかったものですから、本当に喜  
んでおりますという声なのですが、一  
方で、夏場でも路線バスを利用しな

ければならない子供、児童がおります。  
毎月のバス代が、1人であれば3,000  
円、2人6,000円、3人お子さんが  
いれば9,000円、本当に経済的に大  
変厳しいという声があります。

今、新庄市においては多子世帯に対  
する手厚い補助とかなっております  
ので、この点についてももう少し何か  
補助できたらいいんじゃないかなと  
思うんですが、どうでしょうか。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 委員  
長、平向真也。

**山科正仁委員長** 教育次長兼教育総務  
課長平向真也さん。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** こ  
ちらの補助金につきましては、令和2  
年度までは一部自己負担をいただき  
ながら補助していたところございま  
すが、令和3年度から明倫学園開校  
に伴いまして運行エリアを拡大した  
ということもありまして、スクール  
バスの運行基準と合わせる形で補助  
基準を統一化してございます。これ  
によりまして、全額補助によりまし  
て無償化したという経過がございま  
す。

このような形で運行基準と併せて補  
助しているわけですが、スクールバス  
につきましては国の基準を緩和して  
運行しているということございま  
して、さらに通学環境ですとか通学  
路の状況、防犯面も見まして、個別  
に条件を判断させていただいてい  
るところでございます。

通学プランの基準の全体的な見直し  
にも関わってまいりますので、今後  
の児童生徒数の推移、あるいは運  
行体制をどのように確保していくか  
、それから経費も大幅に増大してい  
くということになりますので、教育  
関係者、学校関係者の意見も伺い  
ながら引き続き検討を進めてまい  
りたいと考えてございます。

以上でございます。

**山科正仁委員長** ただいまから10分  
間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかにございませんか。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 五、六か所ありますので、これから質問させていただきます。

まず初めに、71ページ、4の2、衛生費のところでございますけれども、2億円、前にも質問あったんですが、生ごみの収集運搬業務、その下の堆肥製造業務委託料、この件に関してですけれども、この事業は始まってから相当数、年月を重ねているわけですが、毎年この予算が計上されてきますが、果たしてこの事業をいつまで続けるのか。先が私は見通せない。担当ではこれをどう解釈しているか。

当初は、考えてみますと、振り返りますと、かなり前ですが、試験的にやるということでスタートしているわけです。それで毎年この事業ずっと継続してきました。行き着くところはどこかというのがさっぱり今のところ見えません、私からは。これでいいのかどうかということが問われるんじゃないかなと思っていますが、現在、担当ではどういうふうにこれを終局させるかということをお伺いしたい。まず一つ、お願いします。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 生ごみ堆肥化事業の今後ということで御質問を頂戴いたしました。

金曜日の予算委員会でも御質問が出たんですけれども、その中で、この事業を継続するに当たっての最大の課題としましては、堆肥製造施設と堆肥保管庫施設、この両施設、老朽化が著しい顕著な状態になっております。この両施設

を新しいものに改修しなければ維持できない状態になりつつあると捉えているところでございます。

ただし、この事業は市民の皆様の協力を得ながら二十数年続けてきた経過がございますので、方向性につきましては、利用者の方々ですとか協力者の方々の意見を賜りながら検討していく必要があると考えておるところでございます。

以上です。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** これだけの経費をかけながら、最終、その堆肥というのはどういう使い方をされているか。前に試験的に何か農家の方に無料で配付して、どういう影響が出るか、効果があるかということをやっているんだということ聞いたんですが、今はどういうふうに対処しているんですか、この堆肥。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 生成された堆肥の利用というところがございますけれども、今現在、毎年ならした形ですとおおよそ70トンから80トン程度の堆肥を製造してございます。

その利用なんですけれども、農家の方々ですとか個人の方々に有料でお配りしているということなんですけれども、ほぼ毎年作られる分の全量が利用されていると捉えておりますが、その利用者なんですけれども、例えば衛生組合連合会ですとか農家の方々、まゆの郷の方々ですとか、利用者に関しては毎年固定している状態でございます。そういった方々に利用いただいているという経過でございます。

以上です。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 配付して使ってもらっているというのは分かりますけれども、この事

業の成果というのはどう見ているんですか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 成果としましては、ごみの減量と資源の循環という部分では、一定程度、貢献、実績があるものと捉えておりますが、先ほども申し上げましたように、この事業を続けていくに当たっては最大の問題であります施設の老朽化に対応していかなければならないので、今後精査が必要であると考えております。

以上です。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 最後に、これをもっと拡張するか、この事業を拡張していくか、それとも縮小していくのか、どちらですか、今現在考えているのは。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 仮に拡張するとすれば膨大な設備投資がかかると考えております。今現在のこの事業を維持していくに当たっても老朽化した施設への対応ということが必要ですので、そういったことからかなり難しい面があると考えておりますが、方向性につきましては、利用者の方々、環境審議会等の御意見を頂戴しながら検討していく必要があると考えております。

以上です。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** これをスタートしたときを考えてみますと、長井市のレインボープランに準じた事業を展開しようとした経緯があるんですね。ですから、いいかげんにどこかで区切って、それをやるのかやらないか、その辺を見極めていかないと終息しないんじゃないですか。このままで私はいいと思いませんよ。最大の効果が出てくるんだったら続ければいいん

ですけれども、そういうふうにはいろいろな施設が老朽化する、また金をかけなきゃならない、その段階に来たらもう少し再検討して、有効的な活用といいますか、事業に持っていくと。いろいろなことがあると思います。もしかして慎重に検討する必要がある、時期が来ていると私は思うんです。延々と続けていないで、目的がないような事業は中止すべきだと私は思うんです。

次に行きます。

94ページ、8款5項1目、主要事業にも載っていますけれども、準学生寮供給促進事業補助金2,000万円とあります。これですけれども、中身が全然、主要事業の中に出ていないんですけれども、どういうことをやるか見当がつかない。中身を教えていただきたい。ここを見ますと、中心市街地の空洞化を解消するんだという一環の事業としてこの事業に取り組みと。まちの中ですけれども、どの辺ですか、どの辺にターゲットを求めたか。それから、学生寮ですので、何棟、何人分の改修をやるか、リフォームだと思わなすけれども、その辺もう少し詳しく教えていただきたい。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 準学生寮供給促進事業費補助金について御質問いただきました。

準学生寮の事業に関しましては、農林専門職大学の学生に向けた住まいの提供ということで、これまで検討してきたところでございます。支援策として検討を進めてきたところです。また、市としましては、先ほど空き家の関係の質問にもありましたように、市内に発生している空き家、空き店舗等の利活用に向けた検討も必要であるということで進めている事業でございます。

準学生寮支援事業費の予算額からしますと2,000万円ということでございます。供給目標といたしましては、学生向け住宅10戸の改修を行いたいと。整備の内容といたしましては、中

心市街地と言っているんですけども、制度的には市内の都市計画用途地域でいいます商業地域を考えております。商業地域の中の空き家または空き店舗を活用して若者向け準学生寮ということでありますので、学生が入居できる住宅を整備した方へ改修費に関しまして一部補助を行うということで、1戸当たり、1部屋当たり上限で200万円としております。200万円掛ける10戸で2,000万円の予算ということで計上させていただきます。

これまでも質問等の中で説明させていただいておりますけれども、準学生寮の事業に関しまして昨年未あたりに事業者向けの説明会なども行いまして、20名を超える事業者、オーナーの方が参加する説明会を行い、実際に空き家、空き店舗物件をお持ちの方から自分も検討してみたいということで御相談いただいている方が8件ほどございました。その中で、現在、準学生寮事業の協定を結ばせていただいております山形県、山形県住宅供給公社と新庄市が協定を結んでいるわけでありまして、この三者によりまして、エントリーしていただいた物件を調査させていただいて、オーナーの方からお話なんかを伺って、実際に取り組めるかどうか現在検討中という説明をしながら調整中ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 課長の説明で大体のところが見えてきたんですが、学生1年で40名ですか、ということになっているので、2,000万円かけて部屋数が10部屋ですか、何名の学生が使用する計画なんですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 学生が入居されるのが10

名という予定でおります。1部屋に1人ずつということで考えています。

以上でございます。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 全部で10名ですか。あとの30人はどうなるの。10名でいいと県が言ったんですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 今回の事業費に該当する整備戸数10戸ということでございますが、先ほど説明させていただいた協定の中で、開校の時点で学生の定員が40名ということです。40名の中身としまして、県内から来る方、県外から来られる方、もしくは最上郡内の近いところから来られる方、まだ実情が見えていないということで、その中からどれぐらいの人が新庄市内に住宅を求めるのか、希望されるのかというのがはっきりと見えないということもございまして、40名定員の中の10名程度は希望される方がいるだろうということで、三者の中で必要戸数として10戸ということでまずは設定させていただいたということで御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 10名以上希望者が出たときはどう対処するんですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 付け加えます。10名以上の希望者があった場合ということで、学校としましては必ず学生寮に入居する必要があるということではございません。また、学生の中には自宅から通われる方もいらっしゃる、一般の民間のアパート、賃貸住宅に住みたいという方もいらっしゃるかもしれません。また、その

内容につきましては実際にどのような方がどの程度申し込まれるか分からないということで、三者の協定の中では、供給する住宅に関して、整備に関しての補助金もありますけれども、実際の住宅の維持管理等についても協定の中で三者が協力をしながら提供していこうということでございます。実際に供給する戸数を下回ってしまいますとそれぞれの三者の中でリスクを負ってしまうという部分もございましたので、その辺の割合につきましてはあまり過大にならない程度ということで協議の中で進めたところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** それでは次に移ります。

109ページ、10の4の3、学校給食、先ほども質問あったんですが、給食費の補助、人口減少、また少子化対策という観点から見れば、私からいけば、1子、2子、3子なんていうような分類をしないで、全ての児童生徒に給食部分は無料にすべきだと思うんですが、試算で、全部の児童に無償とした場合、どのぐらいの予算が必要なんですか、計算してみましたか。

**杉沼一史学校教育課長** 委員長、杉沼一史。

**山科正仁委員長** 学校教育課長杉沼一史さん。

**杉沼一史学校教育課長** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

仮に全ての児童生徒の給食費を無償ということになりますと1億5,000万円ほどと算定しておりました。よろしく申し上げます。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 随分いろいろと頭をひねってこの予算を立てたと思うんですけども、全額の1億5,000万円というのは捻出できなかったんですか。

**杉沼一史学校教育課長** 委員長、杉沼一史。

**山科正仁委員長** 学校教育課長杉沼一史さん。

**杉沼一史学校教育課長** これまでも無償化についての御要望等もいただいており、様々検討してまいりましたが、現段階におきましてはなかなか難しいこととして、このような形での予算を立てさせていただいております。

以上です。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 新庄市の政策として、重要課題は少子化の解消、人口減少、これは第一番に上げなきゃならない政策だと私は思うんです。それからすれば、これは完全によその自治体に先走って全額無償ということを出していかないと、この対策事業は成功しませんよ。いつまでたっても少子化対策には入っていけない。一番重要なものです。今回特に医療費の無料ということを出してスタートしたんですが、これは大変結構なことで、進めるべきだという1つの事業、分野ですね、あとはこの給食費、子供にいかにして経済的な援助をしていくかが少子化対策の最も重要な部分だと私は思います。そのことからして、もう少し知恵を出して1億5,000万円を捻出すべきだと私は思うんです。そこまで検討しなかったんですか。

**杉沼一史学校教育課長** 委員長、杉沼一史。

**山科正仁委員長** 学校教育課長杉沼一史さん。

**杉沼一史学校教育課長** ただいまの御質問についてでございますけれども、確かにこの少子化、また物価高騰と様々厳しい状況にあるという中で検討させていただいております。そういった中で、まずは物価高騰の中における少子化、そして多子世帯への支援ということを最優先という形で考えさせていただきました。

今回の事業につきましては、新規事業ということで、先日の一般質問でも触れさせていただきましたけれども、まだまだ足りない部分等、

出てくるやもしれません。そういった足りない部分等も含めてしっかり評価をしまいいりまして、今後どのようなものが必要になるかということをしっかり検討してまいりたいと思います。

来年度につきましては、まずはすぐにでもやらなければならないことということで、多子世代への支援ということで、できる部分を早急ということで上げさせていただいた状況でございます。よろしくお願ひいたします。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** どこの自治体でも一番悩んでいるのは少子化対策だと、トップだと思うんですよ。そこを早く手をかけていかないと、新庄も立ち後れるとどうしようもない状態になっていくんですよ、将来を考えると。やはり真剣に考えて、その対策というのを徹底して行って、新庄では子供に金がかからないんだ、経済的に助かるんだという安心感を持った親たちが安心して暮らせるまちをつくっていかなくちゃならないと私は思うんですよ。「子育てするなら新庄市」ぐらいのキャッチフレーズを打ち出せるぐらいの対策を徹底してやらないと、人口減少、少子化対策の問題は解決しないはずですよ。いち早く他の自治体に先駆けてそういうものを徹底して実現化していくことが重要だと私は思うんですけども、そう思いませんか。

**杉沼一史学校教育課長** 委員長、杉沼一史。

**山科正仁委員長** 学校教育課長杉沼一史さん。

**杉沼一史学校教育課長** ただいま委員から御指摘いただきました件について、実際そのように私も感じております。

そういった中で、少子化対策につきましては、学校給食はもちろんでございますが、様々な視点から、様々な観点から対応が必要なものでございまして、各課で取り組みながら、また学校教育課といたしましては、先ほど申し上げましたように、こういった多子世帯への支援、また

は少子化対策にもこれがつながってまいりますので、給食費については今後も検討課題としていかなければならないと存じます。

以上でございます。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**山科正仁委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 新田委員の御提案、大変ありがとうございます。

今回、全部なぜできなかったか、教育委員会の要望はあるわけですがけれども、様々な要因がございまして、今、明倫学園を建てているということで、予算の総体的な形から全額はなかなか出せないということもございました。

また、もう一つの要望が非常に多いのがやはりスクールバスであります。これの基準を緩和してやっているわけでありましてけれども、さらに各町内からスクールバスの支援をお願いしたいということがございます。そうしますと、スクールバスの増強、あるいは運転士の確保、総体的にバランスを考えざるを得ない状況です。

いずれは新田委員のおっしゃっていただいたことを目指すべきと十分に認識しておりますけれども、今それは部分的にスクラップするものをスクラップしながら財源を生み出して、子供たちに対応していかなくちゃいけないということで、今後とも教育委員会とも十二分に相談しながら要望には応えていきたいと思っております。

**3 番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**山科正仁委員長** 新田道尋委員。

**3 番（新田道尋委員）** 事業執行者としてその部分を感じているんだと、対策を検討しているということは十分に把握できました。そのことで今後も続けながら少子化対策に専念をしていただきたいと思います。

いろいろとやりくりあるとは思いますが、全般的に資料を見せていただいても、今年度にこれはやらなくちゃならない事業かなと首

をかしげざるを得ないものが入っている。こういうものを整理していけば1億5,000万円は捻出できると私は見込んでいる。

これを徹底してやっていかないと新庄の将来はなくなる。私は不安を感じているから申し上げたということですが、市長の答弁のように、一生懸命検討はしているんだということをお答えいただきましたんですが、考えているんじゃないで、実行していかないと何ともならないので、なるべく早く手をつけて、安心安全で子育てができるような新庄市にさせていただければ大変ありがたいと思っております。

次に、同じページ、109ページの明倫学園、11の4の4、明倫学園建設事業費6億700万円のところですけれども、前に説明いただいて、延期してグラウンドを造成するという工事なんです、一番私が心配なのは、設計変更して、地層の弱粘土層を固めていくという事業に変えていったわけですが、これは全面でないんですよ。それで、その部分は1万879平方メートル、ここをやるんだということで、残りが7,716平方メートルあるんです。私が心配しているのは、北の部分はいいけれども、その残った南の部分、同じような現象がまた、豪雨があった場合、起きないということはないわけですね、1回起きていたんだから、その対策をされてないから。これを完成した場合にそういう現象がまた起きたときにはどうするかとなってくると同じことを繰り返してやらなきゃならない。今度、校舎が建って、その地下何メートルか分かりませんが、基礎コンクリートが打たれているわけですね。そうすると止水状態になっていくということが素人ではあるけれども考えられる。そうすると、せき止められれば地下水は軟弱のほうに寄ってくるはずですね。水の行き場がなくなる、構造的に見るとですね。そういうことを考えなかったか。私は、どうせやるんだしたら、将来を考えれば全面施工すべき

だと思うんですけども、施工したところは守られても、しなかったところに必ず水は逃げていくわけですね。この水、地下水はどこから来るか。私の想像では、線路を越えて、西線を越えて恐らく北町、茶屋町のほうから来るんだと思っています。もともと考えれば、ここは湿地だったということですので、必ず地下水はここに寄ってくるはずなんです。ですから、ここも本当は一気に、金がかかってもやるべきでは、将来を考えると私はやるべきだったんじゃないかと思うんですけども、どんな考えですか、お聞きいたします。

**平向真也教育次長兼教育総務課長 委員長、平向真也。**

**山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。**

**平向真也教育次長兼教育総務課長 明倫学園建設工事についての御質問でございます。**

委員おっしゃるとおり、グラウンドの北側につきましてはセメント改良によりまして地盤の強化を図ったということで、グラウンド全体につきましては、特に南側については採石を大幅に増量しまして、グラウンド全体に暗渠排水管を網目状に入れておりますので、魚の骨のような形に入れております。南側の排水路に誘導するという工事を施工してございますので、排水対策としてはかなり万全なものになっているかと考えてございます。

以上です。

**3 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。**

**山科正仁委員長 新田道尋委員。**

**3 番（新田道尋委員）** ここはもともと地形が水が抜けない状態、恐らくボーリングしてどうい報告をいただいているか分かりませんが、だと思えます。将来非常に不安材料となって残っていますので申し上げました。

以上、終わります。

**山科正仁委員長 ほかにございませんか。**

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科正仁委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） 私から、予算委員会は「入りを量りて出ざるを制する」ということだと認識しております。「入り」は終わりましたので、「出ざる」から質問させていただきたいと思います。

まず、39ページ、2款総務費1項総務管理費のプロモーション動画の件についてお尋ねしたいと思います。次に47ページ、2款総務費の戸籍住民基本台帳についてお願いいたします。次、93ページ、8款土木費5項住宅費に関してお願いします。同じく土木費6項雪対策費のロータリー車購入についてお願いいたします。次、99ページ、10款教育費の自動車購入と111ページ、2目市民プラザ費についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

39ページの総務管理費、プロモーション動画の内容について教えていただきたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科正仁委員長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、ただいま御質問のふるさと納税事業費のプロモーション動画制作業務委託料につきましては、観光大使の今村先生を活用した、ふるさと納税の様々な紹介動画を作成するというので、お礼品の紹介を交えながら作成していきたいというところで、具体的にはこれからになりますけれども、企画といたしましては15秒とか30秒、90秒などの種類の動画を想定しておりまして、活用といたしましては、返礼品の紹介はもちろんですけれども、ユーチューブやQRコード、様々なパンフレットにQRコードを印刷した形で、新庄市の周知といいますか、知名度アップなんかもできるような形で活用したいと考えております。

こちらにつきましては、今村先生は県のつや姫観光大使もお引受けされているということで、県に先んじた形で新庄市で活用していきたいと

いうところで、ふるさと納税の経費を活用させていただいた形で、一般財源に負担をかけない形でできないかと考えているところでございます。内容については具体的にはこれからということになります。

以上でございます。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科正仁委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） 聞いてよかったな。大変タイムリーな企画で、私の一般質問の中で「たび丸号はどき行った」と聞いたけれども「どこかの小屋さ入った」と、おかしいべやと思う、俺ばりでない、みんな思うから質問したんだけど。

全面的に今村先生はNHKの帯番組とか民法で引っ張りだこですので、非常にいい企画を練っていただいたのではないかなと思うんです。

それで、蛇足になるかもしれませんが、「今村翔吾米」なんてネーミングはできねえかな。農林課長かな。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科正仁委員長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ありがとうございます。

「今村翔吾米」ということで御提案いただきましたが、そちらは先生とも相談しながらということと、どのものを「今村米」にするのかということもこちらで話をしていかなければならないかなと思います。そちらの基準、それから事務所とも御相談をしながら検討させていただければと思います。よろしく申し上げます。

15番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科正仁委員長 小嶋富弥委員。

15番（小嶋富弥委員） そういうのが前向きにいけばうれしいなと思います。

そして、新庄のある農家は、日本一の食味とか日本一のお米を作ったという方もおるわけです。そういった意味で、基幹産業、農業のお米の質を高めるということも、企画によっては、

それは皆さん方の腕だ、はっきり申し上げまして、企画力だ。ぜひ御期待申し上げますので、優秀な職員がおりますので、そのシンクタンクを十分に活用していただきたいなど、お願いいたします。

次は、戸籍住民基本台帳費に関してお尋ねしますけれども、昨年より3,200万円という大きい金額が減額になっていますね。予算の中でプラス・マイナスはあるわけですが、ちょっと大きい金額が目についたものですから、内容をまず一つお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

**伊藤幸枝市民課長** 委員長、伊藤幸枝。

**山科正仁委員長** 市民課長伊藤幸枝さん。

**伊藤幸枝市民課長** 住民基本台帳費が3,200万円ほど減額になっているという件でしたが、主に12節委託料を3,000万円ほど減額させていただきました。令和4年11月にコンビニ交付を導入いたしました。そちらのシステムの購入業務委託料等と、こちらは国のシステム改修になりますが、戸籍電算システム改修業務委託料等がございましたので、構築に関しては終了したということで3,000万円程度の減額となっております。

以上です。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 昨年、デジタル化、コンビニ交付の中で、DX、デジタルトランスフォーメーションですか、その中で誰一人取り残さない、そういう活用をするということでやったと思うんですけれども、これは初期投資が終わって今度軌道に乗りますよという考えでいいわけですね。

あともう一つ、「書かない窓口」を質問しました。今は「おくやみ窓口」というのがあるそうです。ほかの市町村。何かといえば、死んだとき、いろいろな手続があるそうです。それを

ワンストップでできると。それをマイナンバーカードとかデジタル化でやるという自治体が結構進んでいるんですね。そういったことに対しても整備されたということで、適用はどうなるんでしょうか。

もう一つ、去年の予算書を見ますと、去年は賦課徴収費というやつが1,600万円あったんですけれども、今回はこの部分がないから減額になったかなというだけども、賦課徴収費というのは何の、これは今回盛られてなかったけれども、どういうことなんでしょうか、教えてもらえばありがたいなと思います。

**伊藤幸枝市民課長** 委員長、伊藤幸枝。

**山科正仁委員長** 市民課長伊藤幸枝さん。

**伊藤幸枝市民課長** 「書かせない窓口」につきましては、市民課だけではなくて、福祉であったり子育てであったり各課との業務の連携が必要になりますので、具体的にはデジタル化の推進計画の中で全庁的に今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。(「おくやみ窓口」の声あり)

おくやみ窓口につきましても、死亡届の部分ということで、書かせない窓口の一つのシステムになりますので、そういったところも含めて検討をしてみたいと思います。

以上です。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 賦課徴収費というのが今回なかったけれども、これはどういうことなんでしょうか。

**山科正仁委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時52分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** 46ページに賦課徴収費というのがございますが、中段より下の部分、納税収納管理事務ということでございますけれども、そちらじゃないでしょうか。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 昨年の予算書……、ごめんなさい、あなたの言うとおおり、ごめんなさい。失礼しました。ありがとうございます。

次に、93ページ、8款土木費5項の公営住宅管理事業費が載っていますけれども、北新町、玉の木なんですけれども、特に北新町は建ててからかなり長い月日になって、こっちを直せばあっちを直さねんねという、いたちごっこじゃないですけれども。

そして、今の時代の中で、間取りとか空調とかいろいろなもの、かなり傷んでいるなというんだけれども、今すぐ結論は求めないですけれども、将来にわたってこういうものも整備していく考えはどうなんでしょうかということ、お聞きします。いろいろあるでしょうけれども、一つ、特に北新町なんかは団地の走りだったんですね、新庄市で。そういった意味で、そういうトータル的なお考えをお聞かせいただければありがたい。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 公営住宅の方向性というか、今後の考え方ということで御質問いただきました。

今回予算化させていただいているものに関しては、北新町団地の下水道切替えということで、下水道事業が団地周辺まで延伸したということを受けまして、合流に向けての工事ということでございます。

また、玉の木団地の屋外排水につきましても、委員おっしゃいますように、施設の老朽化に伴

って排水関係が詰まったりあふれたりみたいなのところはかなり多くなってきているということで、現状の改善のための改修ということで御理解いただければと思っております。

老朽化が進んでいる状況が見受けられる市営住宅の今後の方向ということでございますけれども、委員おっしゃいますように、実際の募集をかけた段階でも、最近の募集される状況を見ますと古い住宅は敬遠されてしまうということもございます。ただ、一方で、家賃が安い住宅を求められるということも併せてございますので、一概に全てを新しくして今の時代に合うような住宅に変えるというのはちょっと検討が必要だということもあるかと思っております。

また、近年、人口減少の状況もありまして、これまで四百数十戸、市営住宅として管理しておりますけれども、今後においてもその戸数が必要なかどうか、この検証も必要になってくるのかなと思っております。

令和5年度、その辺も含めまして、住生活基本計画ということで、新庄市内の住宅関連の現状の把握と今後の方向性なんかを調査させていただきながら、市営住宅のトータルのボリューム感も含めて今後の方向性を見定めていく必要があるかなと思っております。その中で、古い住宅が更新になるのか廃止になるのか、その辺も含めて検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** まさにそのとおおりだと思ひんです。特に北新町とか玉の木の割かし安価な住宅というのは結構今まで市民の皆さんに寄与した事業だと評価するんだけれども、課長がおっしゃったように、少子化とか多様なニーズ的なものがあって、トータル的に今度考えていかないと、財政もなかなか厳しいということ

で、出ざるを制さないと維持ができなくなるといことが必ず来るわけですので、今からそういったものを私は提案したいと思って質問させていただきました。検討をよろしくお願いいたします。

次に、6項雪対策費のロータリー車購入と併せて現在の体制はどうなんでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 今回、6項の中にロータリー除雪車購入費ということで計上させていただいております。今回の計上の内容につきましては、現在、市が所有しているロータリー除雪車、これは冬期間の早朝除雪の段階で業者に貸与して除雪をしていただいている機械ということで御理解いただきたいと思いますが、今回の予算につきましては130馬力の除雪車を既存のものが老朽化したということで更新する予算になっております。

近年は、既存のロータリー車の更新の購入の場合と新規の増強という思いでの購入を隔年ごとに行っている状態でございます。

早朝除雪に関しましては、市内全域300キロほどの市道の中で除雪が必要な路線について、また生活道路に関して、ロータリー除雪車を含めてドーザーなども使いながら、早朝7時半頃までには除雪を終わらせたいという思いで業者への委託をしているところでありますが、なかなか降雪の状況などによって時間内に終わらないところもままあるということも皆さん御了解のとおりかと思っております。そのことも含めまして、ロータリー除雪車の増強という部分を行いながら時間を短縮していきたいということもありまして、1年ごとではありますが、1年置きごとでございますが、ロータリー除雪車の増強も行いながら市内の除雪体制を強化していきたいという思いで取り組んでいるところでございます。

実際に今保有している台数、手元にはっきり

した台数はないんですが、十五、六台に関しては既に更新が必要な時期になっているものでございますので、年ごとに更新を進めていくのに併せまして、隔年で台数を少しずつ増やせば増やすということで、それに取り組んでいくということで考えているところです。

新庄市におきましては、除雪、克雪ということが重要な事業だと思っておりますので、今後もその取組方針を考えながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 新庄市は山形県でも市道の距離が一番長くて、一番距離が長いところに導入して除雪をやっているんですね。これは本当に、市民生活を守るためには、安全安心、よかったなと思うんです。整備をきちっとなされて計画的に更新していただいて、市民のニーズ、多様なニーズで大変ですけども、ひとつそういった7時半までにでかすんだよということ、常に市民の皆さんの理解を得ながら、ぜひ住民の足の確保をお願いしたいと思います。

次、99ページ、10款教育費の自動車購入費、同じく車なんですけれども、この内容を一つお聞かせください。

**山科正仁委員長** ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 委員長、平向真也。

**山科正仁委員長** 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 事務局費の自

動車購入費についての御質問でございます。

こちらにつきましては、教育委員会で学校に配置しております軽トラックの購入費用ということで、老朽化している軽トラック1台の更新費用でございます。

以上です。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 軽トラックも重要な業務の車両だと、分かりました。

私は何を申し上げますかというのと、先ほどのスクールバスの件、いろいろな方々から出ました。地域によってはスクールバスの要求が多いと聞いていますし、それに応えて、国の基準を緩和して個別に判断したということをお聞きして、よかったなど。課題としては、通年にしてけろとかいろいろあると思うんですけども、冬期間は、いろいろな地域の声を聞いて、子育て支援の一環として配慮したんじゃないかなと思っていますので、今後とも課題があると思いますけれども、一つ前進していただいたなと思っています。

111ページの市民プラザ費についてお伺いしますけれども、これは指定管理料も含めてなんだけれども、私は何を申し上げたいかというのと、あそこも老朽化とかいろいろなことになっていきますし、あそこを使いますと、利用させていただくと、暗いんですね、天井も暗いし。ステージを使っているいろいろな団体が、お楽しみの利用者の団体がプラザまつりとかやるんですけども、音響がもう少し楽しむような音響にしてもらいたいなというニーズがあるんですけども、そういった声があるかないか、一つ確認したいと思います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**山科正仁委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 市民プラザにおきます大ホールでの歌謡ショーなどにおける音響につい

てでございますけれども、どうしても文化会館と比較しましても音響の部分については文化会館よりは落ちるのかなという声は聞いているところでございます。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 感じているというんだけれども、感じるのは結構だけれども、その後の展開はどげだと聞きたいんです。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**山科正仁委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 市民プラザにつきましては、館内の照明のLED化とか様々な設備更新において大規模な更新がいろいろ出てきております。前もエレベーターを更新したりという部分がありまして、そこについては計画的に音響についても考えていきたいと、更新する際にはそのような御要望も含めましてなるべく御要望に応えるような形での更新を考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** やはり認識していただかないと次の段階に行かないんですね、金もかかることだから。特に照明とか音響というのは案外金がかかるだけだけれども、文化会館の大ホールを使ってする、そこまでいかない団体が、ちょうど手頃で、あそこでいいなという団体もいるわけです。特に、さっき老人クラブの問題も出ましたけれども、そういったことを考えて問題提起を私はさせていただいたんですけども、それに長期的とか何かさっぱり、そういうことに関心を持っていただいて、計画的に、一気には無理でしょうけれども、そういったことでしていただきたいという市民の声を私は伝えているわけですので、その辺をよく御理解して認識していただきたいと思っています。

次、時間がありますので、ごみの堆肥化です。

生ごみ、71ページの衛生費なんですけれども、新田委員も言ったけれども、長井市のレインボープランが脚光を浴びて、やったんですね。長井市では平成9年から現在に至ってやっているんですけれども、長井市は世帯数が9,900、新庄市は1万3,000、その中で長井市のレインボーは5,000世帯でやっているんですよ。新庄の場合は世帯数500幾らですか。費用対効果から考えてスクラップ・アンド・ビルドをやらないと。市長もおっしゃいました。スクールバス増進、市民プラザを直してける、限られた財政の中でスクラップをしていただきたいなど。そうでないと本当のニーズのあるところに行かないんじゃないかなという思いで質問させていただきました。

これからは増築しないというお答えなんですけれども、せっかく、今年度は予算を盛ったから、これに修正動議をかけて、やめろなんていうことは私はしません、できないと思うんですけども。

今後の展開ですね、皆さん方も心配しているのは、長井市とはやり方が違うと。最初はいろいろな菌を研究するために、なんとか先生、名前には言わないけれども、その先生が菌を作るためにいろいろ活用したと。肥料は今の肥料じゃなくて、土壌改良に近い堆肥のやり方だと伺っているんですよ。もちろん出口もなっているんですけども、そういったことで、課長はここで決断はできないと思うんですけども、大局的なトップの方々の判断が大事ではないかなと思うんです。本当ですよ。皆さんの業務だって定員管理の中で仕事をやって、ビルドはできるけれどもスクラップができない。それは新庄だけじゃなくて、これは大きな行政の悩みだと思うんですけども、そこに切り込んでいかないと、1人でも2人でも今市民のニーズに応えんなね、何だべと言われるかもしれませんけれども、そこは丁寧な、費用対効果の丁寧な説明をしてい

かないと、説明していただければ、ああそうですかと分かると思うんです。その説明も大事だと思うんですけども、そういった意味で、何回も言って申し訳ないけれども、この事業を今後どうするか、私もお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**山科正仁委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 先ほどの御質問にもあった事柄でございますけれども、まず本事業の最大の問題につきましては施設の老朽化、建ててから相当な年数が経っている施設でございますので、堆肥製造舎と堆肥保管庫の2つの施設、これを新しいものにしなければ今の事業を維持することすら難しい状態になると認識しておることでございます。

委員おっしゃいますように、今後の決断ということも含めて検討するという事なんでございますけれども、その場合においても、20年来ずっと協力していただいた市民の方々がいらっしゃるわけです。長井市の5,000世帯に対して580世帯というところでありますけれども、このような方がいらっしゃいますので、それから堆肥の製造に携わっていただいた関係団体もございまして。そうした方々の御意見も賜りながら検討していく必要があるだろうと考えております。その際には、委員おっしゃるとおり、丁寧な説明を行いながら、現状と方向性について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**山科正仁委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 生ごみの堆肥化の件でございますけれども、現状の認識としましては、実際施設が相当老朽化しております、このままでは施設を現状のまま使うというのは難しい時期に来ているのかなと感じております。

そして、今後においてでありますけれども、環境については環境審議会という審議会がございますし、ここの委員会の御意見を頂戴しながら、そして関係者の皆様の御意見を頂戴して、一定の今後のこの事業の在り方ということの検討を進めてまいりたいと考えております。（「よろしく願います。終わります」の声あり）

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**山科正仁委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** まず1点目は、33ページ、2款1項1目総務一般管理費のうち行政改革市民委員会報酬とありますけれども、行政改革でありますから、市民委員会の目的として、今どんなことが改革の検討されているかお答えいただきたいと思います。

以降、全部できるかどうか分かりませんが、通告だけしておきます。

34ページの職員研修費のいわゆる電通への職員派遣、それから39ページ、2款1項7目企画費のうち地域おこし協力隊に関すること、98ページ、9款1項5目災害対策費のうち地すべり関係について、後で詳細申し上げます。最後に91ページ、8款4項都市計画費のうちエコロジーガーデンの道の駅に関連して2つの道の駅についてお尋ねします。

1点目については先ほど申し上げましたので、よろしくお答え願います。

**西田裕子総務課長** 委員長、西田裕子。

**山科正仁委員長** 総務課長西田裕子さん。

**西田裕子総務課長** 行政改革市民委員会報酬に関連して、行革についての御質問ということでございますが、市民委員会委員報酬とありますけれども、市の行政改革の推進について、必要な事項を調査、審議していただいているわけですが、主には行財政改革の大綱を中心に、市全体として改革を行っていくというものであります。

その大綱の中身でありますけれども、毎年見直しを行っております、令和4年度、それから来年度に向けて、どのようなことが進捗状況で、どういった各課行われているか、あるいは来年度に向けてどのようなことを行っていくか、各課の課題を出し合ひまして、それに向けて改革を行っていくというものでございます。

例えば、それぞれテーマがございますけれども、そのテーマに従って、例えば業務の見直しであったり、それからDXをどのように使っていくかというお話でしたり、それから職員の人材育成であったり、それからより分かりやすい広報の仕方といたしますか、どういったところがあるかといったそれぞれの課の課題をそれぞれの年度で目標として掲げまして行っていくことをやっているところです。

以上です。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**山科正仁委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 改革でありますから、改革というのは大きく変化していくことをいいます。心配しているのは、形式的な議論で終わってしまっていて、何項目挙げて進捗状況がどうかということで終わってないかということです。その改革委員会の中で一番重要視している課題は何でしょうか。

**西田裕子総務課長** 委員長、西田裕子。

**山科正仁委員長** 総務課長西田裕子さん。

**西田裕子総務課長** こちらにつきましては、令和4年2月に行政改革まちづくりに関する提言書を頂いております。この提言書につきまして、提言が3つございまして、1つは市民の利便性の向上と業務効率化に向けた行政のデジタル化の推進、それから職員の能力向上への支援とモチベーションの向上について、3つ目は健全な財政運営の推進についてといった提言をいただいているところです。それぞれ大きな課題ではあるんですけれども、それぞれの課題に沿った

内容で問題提起をして、改革に向かっているという形でございます。

以上です。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**山科正仁委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** デジタル化と職員のモチベーション、本当に大事なことでありますから、緊張感を持って、改革推進委員会であるということを大きく踏まえて進めていただきたいと思います。

続いて、今のテーマとも関連するんですが、34ページ、2款1項、職員研修事業費のうち電通への職員派遣研修であります。前にほかの委員も質問されましたけれども、当然優秀な職員を選考して派遣するわけですけれども、1年間、定数内職員を派遣するわけです。現場の職員を1人減らして1年間派遣するわけです。それを10年以上もなぜ続けなければならないのか。これは市長の肝煎りの政策でしょうからそれなりの思いがあつてのことだと思うんですが。

このたびのオリンピックの問題で告発されました。多分それなりの大きな社会問題になっています。以前には労働基準法違反である会社も、何といいますか、それなりの処分も受けていますし、東京都ではこの会社に対して指名停止も出しました。そういう企業になぜ優秀な職員を、定数内職員をまた派遣しなければならないんでしょうか。的確な説明をお願いします。

**西田裕子総務課長** 委員長、西田裕子。

**山科正仁委員長** 総務課長西田裕子さん。

**西田裕子総務課長** 電通という会社につきましては、このたびのオリンピック・パラリンピックに関連して告訴されたということでございまして、実際会社からはおわびの手紙なども頂いているところでした。

電通派遣につきましては、今年度、令和4年度で12年目、12名の職員を派遣しております。どういった理由でというところがございますけ

れども、やはり公務員でございますので、公務員という枠を飛び出して、それ以上の様々な広い視野を持った研修ができるのではないかと考えています。特に、様々な多角的な物の見方や考え方ができる、そういったところの場に身を置くということで、コミュニケーションの能力であったり、それから新庄が弱いと言われている発信力ですか、そういったところのプロモーションスキルの向上であったり、また職員自身が貴重な体験ができるということもあると思います。そういったことで、その職員が帰ってきたときに後輩職員や周りの職員にそういったスキルを伝達して、より職員の資質を向上させてほしいということもございます。

以上です。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**山科正仁委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 総務課長がおっしゃったのは、だから電通だという理由には何にもなりません、言っていることは。公務員の枠を超えてといいますけれども、いろいろな企業、優秀な企業はいっぱいありますし、そしてわざわざ、職員研修のために多額の負担金を出している市町村職員研修所などもありますから、そこには一流大学の一流講師がいっぱい、そういう講師陣が控えている研修所はたくさんあるわけですね。それを払いのけてわざわざ電通に派遣しなければならないということが私は納得できないと思いますし、そもそも、昨年以来、職員についての不祥事が残念ながら相次いでいます。職員のモチベーションを上げる、そういう意味では今の研修制度そのものをもう一回振り返る必要があるのではないかとと思うんです。

ほかからもたまに言われます。新庄市役所の職員は優秀けれども、役所に行ってみると暗いと、そんなイメージを持っている、ほかの町村の職員ですよ。ほかの町村の職員が市役所に行ったときに、何か暗いなという感じを複数の

人から私は聞きました。

そういう点で、今までやってきた職員研修をそれでいいのだということではなくて、もう一度、職員全体のプラスになるように検討し直すべきだと思います。でないと、一部の不祥事で職員全体がそのように見られてしまっは大変残念なんです。私も元職員であった者として、一部を全体がそうなんだと見られてしまうのは本当に残念でありますから、電通の派遣研修をやめると同時に、研修制度自体ももう一回見直すべきだと思います。

ここは擦れ違いのようでありますから、次に行きます。

39ページ、2款1項7目企画費のうち、地域づくり支援事業費のうち、地域おこし協力隊の起業・事業継承支援の補助金200万円を用意していますが、これはどのような内容でしょうか。

**川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。**

**山科正仁委員長 総合政策課長川又秀昭さん。**

**川又秀昭総合政策課長** それでは、地域おこし協力隊の地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金の200万円について御説明申し上げますけれども、こちらにつきましては、今任務中の地域おこし協力隊が任期を終えた際に、起業もしくは事業承継する場合に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付するというものになっておりまして、限度額100万円で、令和5年度退任予定の方が今のところ2名いらっしゃるということで、新庄市内で起業もしくは事業承継した場合に該当になるということで、予算の最大限ということで200万円を用意しているものでございます。

以上でございます。

**4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。**

**山科正仁委員長 八鍬長一委員。**

**4 番（八鍬長一委員）** そうですね、新しい文化が入ってきたり、それぞれ今までであったその土地の文化が新しい視点で変化していくという

ときには、新庄まつりもそうなんですけれども、そうでありましたよね。そういうときに大事なのは「よそ者、若者、馬鹿者」ということがよく言われています。そのほかのいろいろな事業でもそういうことが強調されると思うんです。よそから来た人がほかの文化を受け入れて、なおかつ若くてバイタリティーのある人、最後はそれを一生懸命地域の中で働きかける、動くということであります。「馬鹿」というのはそういう意味で表現しましたけれども、お許し願いたいと思います。

今、数人の協力隊の人たちがいろいろな課題で動いているのは承知しています。特に移住なんていうのは、職員がかかり切りでやっても非常に、何年かかってもそう簡単にはできない仕事でありますから、本人もどこから手をつけていいか分からないという状況だと思うんですが、その辺について、地域おこし協力隊の人たちがお互いにもっと情報交換して、多方面から視点を持たれるようにしたらいかがでしょうかと提案したいと思います。

といいますのは、私、たまたま本合海にいますので、新庄市、戸沢村、庄内町、いわゆる行政の枠の中で協力隊のみんながそれぞれの思いでやっていますけれども、それだけでは駄目なんです。行政の枠を超えて、たまたま本合海ということで、最上川でつながる、ほかの地域の協力隊の皆さんと意見交換したり実際何かやってみようということで、昨年秋、行動を起こしました。新庄市からは小沼さん、戸沢村からは地域おこし協力隊で岐阜県からいらしている勝川さんという方、庄内町では地域おこし協力隊を卒業して、今、清川に定住している方、その方たちと何か行事をやってみようということで、本合海を出発して清川まで、いろいろないいところを見ていこうということで行動しました。そういう中で、自分たちの狭いところじゃなくて、例えば明治維新の庄内戦争のときに、

すぐ近くにありながらも、すごい攻防があって、そのとき庶民の人たちはどう動いたんだろうかとか、この景勝のすばらしさを求めて芭蕉が訪れて、その芭蕉を追ってまたいろいろな歌人が、歌人というか、アマチュアの方も世界から巡ってくるわけですね。そういう点でもっと連携できないかという話合いもしました。16人の方が参加してくれたかな、新庄だけじゃなくて、山形県内から集まってくれましたので。そういう試みも地域の中でやっていきたいと思います。

私どもは、全部を行政でやれということは、地域にいる者として地域でできることは地域でやっていこうと思っているんです。ぜひそういう点で、難儀している協力隊の皆さんが情報を豊富にして動きやすい体制をつくっていただきたいと思いますので、来年度の新庄市の協力隊の人数の予定と、何といたしますか、どんなポイントを当てているかお聞かせください。

**川又秀昭総合政策課長** 委員長、川又秀昭。

**山科正仁委員長** 総合政策課長川又秀昭さん。

**川又秀昭総合政策課長** ただいま八鍬委員から様々な御提案をいただきまして、ありがとうございます。

今現在、協力隊員が現状で7名おりまして、今年度末で退任される方が1名という状況になります。残り6名に対しまして、現在各課に予算を置いて今まさに募集をしているという状況の中で、途中の経過についての応募の状況についてまでは把握しておりませんが、総合政策課で所管しております移住コーディネーターと言われる今現在いらっしゃる方については令和5年度までという状況の中で、もう1名、移住の政策の流れを切らせたくないということで、総合政策課では移住の追加募集をしております、今まさに募集が、募集といたしますか、応募が来ているという状況になっております。

それぞれほかの課においても必要に応じて今募集中でございまして、来年度の人数について

は今現在のははっきりしたところは分からないという状況になっております。

その中で、よそ者の視点でありますとか御意見いろいろいただいた部分につきましては、総合政策課の今いらっしゃる移住コーディネーターの方が中心となりまして、各課横断的に、担任しております地域おこし協力隊の方々との横の連携といたしますか、そういった情報交換は常にしてもらっております。

そういった中に加えて、最上地域の地域おこし協力隊の活動の研究会なんかも立ち上げていただいて、広域的に様々な視点で最上地域の最上地域らしいユニークな活性化をしていこうということで、協力隊員同士いろいろな考えを持って今活動してもらっているというところがありますので、私たち担当課といたしましても、特別交付税で財源が来るという中で、いろいろと必要なアイデア等を形にするために、そういった部分でいろいろと支援していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**山科正仁委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** よろしくお願ひします。

次は、91ページ、8款4項都市計画費の都市計画総務費のうちのエコロジーガーデン周辺道の駅7,626万3,000円ですが、このようにしてエコロジーガーデンのハード事業というのは着々と進んでおります。令和7年度の早い段階でのオープンということの準備に向けて、遅れはないということも聞いております。

一方、施政方針ではインターチェンジ付近の道の駅についても協議を続けていくということをおっしゃっていますが、どこに予算あんなべなと思っいろいろ見たら1円の事務費すら計上になっていないという状況でありますので、2つとも進めるという大方針については本当なんでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 8・4・1都市計画総務費の中のエコロジー周辺道の駅整備工事の予算に関連してということで御質問いただいたところです。

エコロジーガーデン周辺につきましては、委員おっしゃるとおり、現在、用地の確保まで完了ということで、実施設計の段階にきているということで御説明もさせていただいたところがあります。

インターチェンジ付近の道の駅に関する予算ということにつきましては、まだ、まだというか、現在8市町村と経済団体ということで新庄商工会議所を含む最上郡内の商工会議所を委員といたしまして、また国・県からも委員となっただきながら、現在協議を進めているところでございます。

この協議の中では、今現在、8市町村が取り組むべき道の駅の方向性ということで、コンセプトであったり、必要な機能であったりということで、必要なものは何かというところの協議を進めているところであります。この協議の中では、今年度から来年度に向けまして、インターチェンジ付近道の駅の基本構想を固めていくということで計画をしております、現在その必要な項目について、事務局、また作業部会の中で、必要な内容について協議、調整をしているところであります。

この協議会、今年度中にもう一度検討会を開催するという予定でありまして、この検討会の中では来年度に向けた事業の展開の進め方について御協議いただく予定となっております。

この中で、来年度からの作業の中で、必要となってくる予算などにつきまして御検討、御協議いただきながら、各市町村の中で、また経済団体からも予算の拠出が必要かどうか、その辺も御協議いただくことになるかと思っておりますが、

予算につきましてはその後の対応ということで、必要に応じて各市町村の中で進めていくということで考えているところでございますので、今現在、市といたしましては特別事務局的な部分の予算については持っていないということで御理解いただければと思っております。

以上です。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**山科正仁委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** エコロジーガーデンはハードを前倒しにしてどんだん前に行く。この前の産業厚生常任委員会でもいろいろ話題になったんですが、ソフト部分、どういう道の駅にして管理運営していくのか、そのための組織についてもまだ定まっていない。直営でやっていくという大方針しか決まっていなわけですね。そういう点では、この進め方は本当にやる気あんなべがと、そういう声がちまたの中で多くありますので、市民に約束したことは、施政方針の中にもあるわけですから、その辺は施政方針に沿って市長自ら先頭に立って進めていただきたいと思っております。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**山科正仁委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 第一義的にはエコロジーガーデンということをやっと申し上げてきたところがあります。また、本市におきましては、公共施設の多寡によりまして大変な財政難を招いたと、二度とこういうことがあってはならないという教訓の下に様々なことを検討しているわけがあります。

また、道路につきましては、地域の発展のために国土交通省に高規格道路の延伸延長をお願いしてきた立場であります。特に重要道路への格上げということで、今後の補修等様々な国土交通省の支援を得なければいけないという中で、様々な御意見の中でインターチェンジ付近に道の駅が必要だろうということが、単独では

私はやらないということを前から申し上げておるわけでありませぬ。なぜなら、既に新庄駅に道の駅と言われる駅の駅があると。

また、エコロジーガーデンについては、今、頑張っているまゆの郷の方々、そしてあそこで活動しているの方々、そうしたことへの支援という形で道の駅と、全国区になる、標榜されるようなところで多くの方に来ていただきたいということを思っています。

商工会あるいは商工会議所等から、ぜひインターチェンジ付近につくっていただきたいと。これについては、国に道路をお願いした関係上、道路利用者の利便性ということでは、ある程度、トイレ、あるいは8市町村に循環するような情報施設等は最低限必要ではないかという考え方は持っております。

これについて8市町村で協議してそれぞれの考え方を聞きますと、公設民営であると。言葉としては大変きれいなわけでありまして、これははっきりさせないと民間の方々にも御迷惑をおかけする。公設民営ということは、建てたものに我々が入ればいいんですねという誤解を与えかねない。そうではないということで、公設民営の「民営」の部分は民営の方がどうするのか、「公設」の部分はどうするのか、この考え方を整理しなければいけないと8市町村で協議しているところです。それぞれの町村の思い入れも違います。それぞれの町村が抱える課題もそれぞれ違う。それを1つの型にはめていくという作業はなかなか、はい、明日はこうですよとはいかないということは重々承知しながら、8市町村と話し合っているところだと、ぜひ御理解いただきたいと思ひます。

今後、8市町村で、先日も理事会で話ししたわけでありませぬけれども、公設民営の定義を対外的にきちっと説明する必要がある、現在はそのような状況だと御理解賜りたいと思ひます。

**山科正仁委員長** ほかにございませぬか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 35ページの2の1の3で財政調整基金の積立てがありますが、令和4年度末で20億5,100万円と、この間、議会が始まった補正予算で言われましたが、これはどうなるんでしょうか。

**山科正仁委員長** 暫時休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時41分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**山科正仁委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 先日もお答え申し上げましたけれども、財政調整基金の残高ということで、見込みでございますが、令和4年度末で20億5,000万円と捉えております。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 歳入で1億6,000万円取崩しになってはいますが、それでもそういうことですか。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**山科正仁委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 令和5年度の歳入の1億6,000万円ということでございますけれども、それは令和5年度の予算ということで、令和4年度末の見込みで20億円ということで申し上げたつもりでございます。

実際に令和5年度末の部分については、今後の予算執行の兼ね合いもございませぬので、令和4年度の部分についてはほぼ20億5,000万円と捉えてはいますが、実際にその1億6,000万円を令和5年度の繰入れとすれば18億1,000万円ということでございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） こういうのを私は生活困窮なさっている皆さんにぜひ使っていただきたいなと思います。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員、マイクをもうちょっと自分のほうに。

1 番（佐藤悦子委員） すみません。

53ページの3の1の1に生活困窮者自立支援事業費がありますが、マイナス48万円となっていました。私は、食料支援あるいは住宅確保・拡充、そういった点は今後ますます必要になるような、拡充しなきゃいけない内容じゃないかなと考えて見ているんですが、どうでしょうか。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 生活困窮者に対する支援事業に関する御質問でございますが、今回減額になっている部分もございますが、生活困窮者の支援に関してはその状況によって必要な支援を引き続き行っていくということには変わりはありませんので、予算の計上をするときに、今年度の状況ですとかそういったことを勘案の上、予算を計上しておりますので、今後また様々な生活面での食料品ですとか燃油高騰ですとか、そういった状況もまた変わっていくものと思われますので、そういった状況をいろいろ検討しながら今後も引き続き支援は継続していくということになりますので、御了承ください。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

先日も市民の方が、もともと年金などが少ないということや、仕事がなくなったなどのことで、全く生活状況が厳しくて、食料支援を受けるんだとおっしゃっていて、私はどこでやるのか、どのようなことなのかよく分かりませんでした。そういうのが待たれているなど改めて感じました。その方は1万円相当の食料をもらえるということで大変ありがたく思っていました。こういうのを拡充するというのは大変大事なことのように思いました。どうでしょうか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 今回、予算の中に生活困窮者食料支援負担金というものが新たに計上されております。こちらについては、これまで友愛の里という法人に対して生活困窮者の支援事業を委託していたわけですが、その業務の中で友愛の里が食料支援ということで、生活困窮の相談に見えた方に食料を支援するという事業を行っていたわけですが、こちらの事業に対して、新庄市をはじめ8市町村と、あと県からも補助金を頂いて、引き続き食料支援を行うということで、それに併せてフードバンク事業なども友愛の里で行っていただくという形になっております。こういった形で市町村からの補助金を活用しながら事業を継続していけるように支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変ありがたいと思います。

そのほかの方々では、一般質問でも申し上げ

ましたが、2人以上の世帯で平均14万3,000円負担が増えている。それから年収150万円の世帯は9万4,000円も負担が増えている。年収150万円というところかなり少ないほうで、収入が少ない方々はこの物価高騰で確実に負担が増え、食べ物やいろいろなものを削って暮らしておられるわけで、こういうものに対して、先ほど言った財政調整基金などを活用して支援を手厚く住民の皆さんにやる必要があると私は見ているんですけれども、どうでしょうか。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**山科正仁委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 財政調整基金の話でございましたけれども、実際に財政調整基金については年度間の財源調整という大きな部分と大規模災害等の発生、不測の事態に備えるという部分がございますので、財政調整基金の意味合いがまた違うのではないかなと感じております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 言わせていただければ、この物価高騰は住民にとっては災害に匹敵するようなひどい状態でもあると思うんです。そういう意味では、ほかの町村、周りの町村では、新庄市が1人4,000円と言っているときにある町村は4万円と、桁違いだなと思いながら聞きまして、国のレベルでは10万円とかというところもあったしということで、手厚く、今の物価高騰に対して支援が必要ではないかなと私は思います。これは要望ということで終わらせていただきます。

次に、8ページの8の6の2で生活道路排雪事業費補助金180万円の内容についてお願いします。

**山科正仁委員長** 暫時休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時50分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ページが間違っているので、どこのページだか分からないんですけども、土木関係で生活道路排雪事業費補助金、8款の6の2かな……。

**山科正仁委員長** 暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後1時52分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。  
95ページだそうです。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 生活道路排雪事業費補助金の概要についてということで御質問いただきました。

こちらにつきましては、生活道路の除雪申請をさせていただいている箇所につきまして、豪雪対策本部等が設置された場合の開設場所の排雪に関する費用を一部支援する補助金の内容となっております。

今年度も、令和4年度におきましても連絡協議会が設置されたということで、こちらについても数件申請をいただきまして、補助金を支出しているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 生活道路の除排雪の問題で、雪寄せ場がないと除雪してもらえないという問題があるんですが、そういうことに対して地元では水を使って消雪をやっている生活道もあります。そういったことを考えると、一部、水の電気代を補助することも検討すべきでない

かと考えるんですが、どうでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 生活道路の除雪に関する補助金につきましては、雪に強いまちづくり事業補助金という枠の中で、住民の方が共同で除雪、消雪等の設備を設置する場合、その設備費に関しましては補助金を支給するという制度は持っておりますので、そちらの活用をお願いしているところでございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 水を出す電気代がかなり大きな負担になっているということもあると思うんですが、それについてはどうですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 市の補助金制度に関しましては設備の設置に関する補助金ということで、維持管理費につきましては地元の方々による支出で運営していただいているということになってございますので、よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 住民の要望がありますので、考えていただきたいということで、要望にとどめておきたいと思えます。

次に、58ページの3の2の1で子育て支援医療給付費、6月から高校3年生まで無料ということですが、中3までは医療費無料化に現在なっています。そういう意味では切れ目なく4月から5月も無料にできれば治療がしやすいと思うんですが、そういうことはできないでしょうか。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長

加藤 功さん。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 子育て支援医療費につきましては、これまで15歳までを対象にしていたものを来年度におきましては18歳まで年齢を拡大していくということにつきまして、これまで多子世帯を減免していることに併せてさらに医療費分の軽減を図ることによって多くの子育て支援につなげていくということが大きな目的でございますので、こちらを粛々と進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変ありがたいことだとみんな受け止めています。ただ、4月から高校生になるわけですし、そのときに治療したいという方が治療できないでいるというのはとても残念なことで、4月からすぐできるようにできないのか、お願いします。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、加藤 功。

**山科正仁委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長加藤 功さん。

**加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長** 先日の御質問の中でもお答えさせていただいておりますけれども、準備期間に3か月を要するというところで、ただいま準備を進めているところでございます。今年6月以降の医療費から適用できるように現在準備を進めているところであります。年度をまたぐところではございますけれども、年度内におきましても可能な範囲でPR、周知できるよう現在医療機関に働きかけをさせていただいているところであります。年度を超えまして、新年度になりましてからはさらに詳細な内容についての周知を図るために現在準備を進めておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 分かりました。

次に、56ページの3の1の5、ここに老人福祉事業費があります。さらに、56ページの3の1の6には介護保険事業特別会計への繰出金もあります。

物価高騰と人手不足による介護事業所の施設経営が大変深刻でありまして、廃止や休所、休んでしまうということが全国的に非常に多くなっていると聞いています。民医連の実態調査では1施設当たり1,000万円単位で物価高騰のお金がかかっているということでありまして。

そういう意味で、介護保険の改定を待たずに、直接、介護事業所に対する、施設に対する、施設経営に対する補填が緊急に必要なかという状態だと思うんですが、認識はいかがでしょうか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 介護の事業所については、特に燃油高騰に係る電気代ですとか灯油代とかそういったところはかなり支出が多くなっているという状況は把握しております。当然、入所系の施設においてはそういった面で大きく支出が増えているというところを把握しております。

今のところ市独自でそちらに補助を出すというところはまだ検討に至っておりませんが、今後の状況も見ながら、どういった支援ができるのかといったところも検討が必要になってくるのかなということも考えておりますので、この状況を注視してまいりたいと思っております。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 介護事業所などの経営者に聞き取りなどをして、倒れることのないよ

うに、倒れてしまうということは、つまりは市民が使えなくなるということで、介護難民になってしまいますし、そういうことのないように、聞いて対応を考えていただきたいということをお願いします。

それから、121ページに職員数が載っております。次のページには会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員などが載っております。これを全部見たときに、正職員は数を減らされております。そして会計年度職員は13人ほど増えている状況です。

正職員と会計年度任用職員の仕事内容の違いは何なのか。そしてまた賃金は会計年度任用職員の場合は48.8%と見ておりまして、非常に安くなっているような気がします。これでは、不安定雇用、また結婚の見通しもできにくい、子育ての展望を持ちにくいという働き方になっている気がするんですが、そもそも本当は正職員を増やすべきじゃないかと考えながら見ているんですが、どうでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 まず会計年度任用職員と再任用職員の違いということでございますけれども、会計年度任用職員につきましては非常勤の公務員といった立場でございますけれども、必要な業務が生じたときに雇用を行うといった形を取っております。また、再任用職員につきましては、退職した職員を再任用して業務に当たってもらうといった違いがございます。

また、職員数についてでございますけれども、令和3年度から令和7年度までの定員管理計画を令和2年度に定めておりますけれども、このたび定年延長制に伴いまして、令和6年度と7年度における職員数の見直しを行ったところでした。こちらにつきましては、定年延長に伴いまして、令和7年、9年と奇数年において退職者が生じない年が発生するという状況の中、ま

た60歳で辞める方、あるいは定年まで勤める方、あるいは定年まで勤めた後にまたさらに現在の再任用職員の立場で勤める方など様々な選択肢がありまして、なかなかその人数を推測することが難しい状況ではありますが、その中で一定の必要な人数につきましては状況を見ながら雇用していくという方向でいきたいと思っていますところでは。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 男女の賃金格差を縮める意味で男女の賃金の差を公表する方向に今なっているんですが、市の職員の場合の男女賃金の格差を把握しておられたらお願いします。

山科正仁委員長 ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時13分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 男女の賃金格差についてといった御質問でございますが、市役所の職場におきましては男女の賃金格差はございません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今のお話では「ない」ということですが、それは正採用の話でありまして、全部で、正採用と会計年度任用職員を合わせますと500人になっておりまして、会計年度任用職員の割合は46%にも上っております。必要な業務が起きたときに会計年度任用職員と考えるおられるようですが、半分にも及ぶほどの人たちの仕事が、必要な業務が突然起きたの

かというところではなくて、毎年毎年必要な業務があるのに、本当は正採用でやっていただく部分を会計年度任用職員という非常に安い賃金でやっていただいている感じがします。

そして、会計年度任用職員の多くが女性のように、私が見た感じでは、誰がというのは分からないんですけど、女性が多いように思います。そうしますと、女性が臨時で不安定雇用採用され、そして賃金が安い。これも入れると実は男女の賃金格差、市役所の中で相当になっているんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 会計年度任用職員につきましては、先ほど必要な業務が生じたときに雇用しているというお話をさせていただいたところですが、そうしたところの正職員との違いということになるかと思いますが、先ほどおっしゃられた男女の違いというのはございませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 採用のとき、正採用のときは多分同じだろうと思いますし、会計年度任用職員で採用するときも多分男女で差はないのかもしれませんが、しかし、会計年度任用職員で雇われている方の男女比は女性が多いんじゃないでしょうか。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

本委員会は令和5年度の予算についての審査でありますので、審査の趣旨に違反しないように質問をお願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味で、趣旨というか、本当はこれほど大きな予算を持っている、抱えていながら、職員の46%が会計年度任用職員という不安定雇用、そして低賃金、こ

れでやっていただいているというのは、私は大変申し訳ないというか、市民サービスにとってどうなんだろうかというところでも疑問を持つわけです。そういう意味では、正採用を増やして、継続して長く勤めて得た専門性を市民のために使えるようにするためにも正採用を増やすべきじゃないかという私の考えです。

別の質問をします。

87ページの7の1の4で新工業団地整備事業費6,402万1,000円とありますが、全体事業費、それから令和8年からの分譲予定価格との差についてお願いします。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科正仁委員長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 新工業用地の整備の件でございます。全体事業費で推計させていただいた基本計画上の数値で約15億円程度と考えてございます。

実際の分譲価格につきましては、当然これから様々な要件を総合的に勘案して決定していくものと考えてございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これは産業厚生常任会及び全員協議会の場でも話し合われた内容で、分譲価格については15億円ではなくて5億円程度であり、市の持ち出しが10億円程度になると言われているんですが、どうですか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科正仁委員長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 分譲価格につきましては、今の段階で決定している事項はございません。

以上でございます。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科正仁委員長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 分譲価格の部分につきまして、こちらで発言したということもございま

せん。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） こちらの議員から、このぐらいになるのかという話をしたときに、そんな高いのでは売れないだろうということで、副市長から「今までの横根山工業団地の例があったからその程度で売る」という話になって、「それでは10億円の赤字じゃないか」という話になったんですが、そういう内容ですか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科正仁委員長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 そのような発言もございませんでした。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうしますと、15億円の事業費ではほぼ売る予定だということでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科正仁委員長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 それもこれから全て総合的に検討した結果で総合的に判断してまいります。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今までの工業団地ではこれは売れないという話になって、売れないじゃなくて、高過ぎるという話になって、赤字になる事業と聞いております。そういう意味では私は無理はしないほうがいいと思います。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） それでは、予算書の58

ページ、民生費のわらすこ広場の管理運営事業費2,427万4,000円についてお聞きします。

これは以前にもお聞きしたことがありますけれども、わらすこ広場、平成12年に設置していますけれども、今年で23年ですか、借上料が1年間1,998万円、約2,000万円、山尾市長になってから約3億円ぐらいの支払いをやっていますけれども、市所有の土地に建設することも視野に入れて検討する時期に来ているのではないかと前にお聞きしたことがあるんですけども、その後、どう考えているかお聞きしたいと思います。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、  
加藤 功。

**山科正仁** 委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長  
加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場のこれまでの状況につきまして、御質問いただいております。

わらすこ広場につきましては、平成12年10月以降、開所させていただきまして、一旦ビルの所有者が経営破綻ということもあり、休所を経て今の状況でございます。

家賃相当の賃借料は現在年間1,998万3,336円で、家賃と光熱水費を含めた共益費を賃借料としておるところでございます。

1,155平米、350坪ものまとまった屋内遊戯施設としまして、昨年度、コロナ禍におきましても1万2,800人の御利用、そして1日当たり50人の御利用をいただいているところでございます。こちらは大型遊具を利用しているだけではなく、併設している地域子育て支援センターに子育て相談に訪れて相談をいただいたり、子育て家庭の保護者の交流の場として活用させていただいていることも含まれた人数となっております。このように、現在の利用におきましてもそれぞれの認知をいただいた中での22年間の継続に至っております。

これまで費やした賃借料を積算しましたところ約3億2,000万円といった数字でございますので、単純計算で2,000万円掛ける10年20年ということではないという数値をこちらでは捉えているところでございます。

また、新たな施設整備となりますと当然財政的な問題もございますし、老朽化するほかの施設とも並行して公共施設管理計画との整合性を取る必要がございますので、今後の在り方につきましては慎重に考えていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 委員長、奥山省三。  
**山科正仁** 委員長 奥山省三委員。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 私は以前にも同じようなことを聞いています。そして「慎重に検討します」と言っていますけれども、今日も大体同じような回答です。

1年間2,000万円という数字はかなり大きい数字だと私は思います。10年もやれば2億円ですから、そのままずっとやっていくというのは、途中である程度のことを考えて、契約の内容、これは1年ごとの契約ですか、それとも何年かの契約ですか、借上料についてお伺いします。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、  
加藤 功。

**山科正仁** 委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長  
加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場につきましては単年度契約とさせていただいております。本年度の当初予算の計上につきましても、昨年に交渉させていただいた上で今回の計上に至ったところでございます。

以上です。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 委員長、奥山省三。  
**山科正仁** 委員長 奥山省三委員。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 今ちょっと聞き漏らしたので、単年度ですか、契約は。（「単年度で

す」の声あり)単年度、1年ごと。ということは1年ごとに見直しをかけるということになりますか。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、加藤 功。

**山科正仁** 委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 加藤 功さん。

**加藤 功** 子育て推進課長兼福祉事務所長 開設当初から単年度での契約をさせていただいているところでございますので、これからも引き続き単年度ごとの交渉の上で、確認を取った上で計上させていただきたいと思っております。

以上です。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 委員長、奥山省三。

**山科正仁** 委員長 奥山省三委員。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 課長の説明は分かりましたけれども、これを何年もやっていけば建物も老朽化しますし、単年度契約だけでは将来的に考えてちょっとどうかと思いますけれども、現時点ではしょうがないと私は思いますけれども、もう少し将来を見通して、市所有地の場所に建てることを考えてこれからやっていければと思います。

次の質問に入ります。

主要事業の10ページですけれども、エコロジーガーデン利活用推進事業、6,000万円の事業費ですけれども、この中に会計年度任用職員給与費837万円とありますけれども、これと、その下の施設管理業務委託料623万5,000円、この内容について教えてください。

**小関紀夫** 商工観光課長 委員長、小関紀夫。

**山科正仁** 委員長 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫** 商工観光課長 エコロジーガーデンの会計年度任用職員の給与費とそれから施設管理業務委託料の御質問でございますが、まずエコロジーガーデンの会計年度任用職員の給与費でございますが、職員が全部で4人、現在は3人なんですけど、来年度1名増という形で4人の配置

でこの金額を計上してございます。

あと施設管理の委託料でございますが、例えば電気保安設備ですとか機械警備、浄化槽の管理、消防設備点検等々、それから夜間業務の委託料とか清掃業務も入ってございます。

以上でございます。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 委員長、奥山省三。

**山科正仁** 委員長 奥山省三委員。

**1 2 番 (奥山省三委員)** ただいまの説明ですと職員3名だったのが今年から4名、1名増えるということですのでけれども、増える要因というのは、どういう要因か、なぜ増えるのか教えてください。

**小関紀夫** 商工観光課長 委員長、小関紀夫。

**山科正仁** 委員長 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫** 商工観光課長 エコロジーガーデンの第5期利用計画にも記載してございますが、今までエコロジーガーデンが持ち合わせていた強み、プラス、今現在進めておりますエコロジーガーデン周辺道の駅の整備と併せまして、その強みをエコロジーガーデンに呼び込もうという形に考えてございまして、現在3名体制でエコロジーガーデンを会計年度任用職員で事務処理等々、それから施設の維持管理等をしていただいておりますが、それだけではこれからの道の駅対応の部分につきましてちょっと弱いという形で原課でも考えてございまして、そこの部分にマンパワーを1人入れて、施設の活用の充実を図っていきたいということでございます。

以上でございます。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 委員長、奥山省三。

**山科正仁** 委員長 奥山省三委員。

**1 2 番 (奥山省三委員)** 今の課長の説明ですと、あれですか、主要事業の次のページの道の駅、7,600万円ほど予算がついてはいますけれども、その管理もエコロジーガーデンの会計年度任用職員に任せるという内容になるのでしょうか。その辺ははっきりしないんですけども、もう一

回説明をお願いします。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** 説明が足らず、申し訳ございませんでした。

あくまでもエコロジーガーデンの予算に計上させていただいています会計年度任用職員の給与費等々につきましては、全て現在のエコロジーガーデンの運営管理事業費に使わせていただくという形になってございます。

以上でございます。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**山科正仁委員長** 奥山省三委員。

**12番（奥山省三委員）** さっきの話ですと、何か道の駅もどうのこうのと言いましたよね。それは全く関係ないということですか。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** 今後、道の駅として生まれ変わるといいますか、その強みも一緒に活用させていただくエコロジーガーデンになるわけですが、現在はまだ道の駅が全て整備が終わったわけではございませんので、現状といたしましてはエコロジーガーデンの現在の施設関係の職員という形になってございます。

以上でございます。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**山科正仁委員長** 奥山省三委員。

**12番（奥山省三委員）** ということは、道の駅とは関係ないと考えていいわけですね。

それから、道の駅ですけれども、先ほど市長が、まゆの郷の方式じゃなくて、公設民営というか、そう言いましたけれども、その道の駅の管理運営について、まだ決まってないと思いますけれども、どのような方向性を考えているのかお聞きしたいと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** インターチェンジ周辺道の駅の管理運営ということで御質問いただいたかと思います。

こちらにつきましては、まだ具体的に施設の内容や規模、そのほか全てまだ決定しているものではありませんが、先ほど市長からの答弁にもありましたように、公設民営の方式で進めていきたい旨の御意見を各8市町村からの意見としていただいているところでございます。

その方法といたしまして様々なやり方はあるかと思いますが、その方法についても、指定管理になるのか、PFIになるのか、ほかの方法があるのか、こちらにつきましても今後の協議の中で具体的に決定していくものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**山科正仁委員長** 奥山省三委員。

**12番（奥山省三委員）** オープンは令和7年度ですけれども、来年から工事が始まるわけです。令和7年度にオープンの手配ですけれども、あと時間も、来年工事が始まるわけですから、そろそろその方式について、管理運営についてもある程度の方向性を出す時期に来ているのではないかと考えますけれども、それはまだこれから考えるということで、いつ頃それを、いつまで検討するのか、その辺もう少し詳しく教えていただければと思ひます。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 申し訳ありませんでした。勘違いをしてしまいました。

エコロジーガーデンの道の駅につきましては、令和7年度グランドオープンに向けて今現在整備を進めているところでございます。また、道の駅の目玉といひますか、活用の仕方につきましては、商工観光課が担当しておりますエコロジーガーデン第5期利用計画の中で、道の駅と

しての活用に向けての利用計画を一緒に考えて進めているところでございます。

施設の維持管理、運営につきましては、今現在の管理に大型駐車場の部分が含まれていくということで御認識いただければよろしいかと思うんですが、現在、管理運営というよりは、維持管理という形の中で市が直営で実施していく方向性を取っていかうということで考えているところでございます。

今後、エコロジーガーデンの利用団体の方々との協議などもあろうかと思いますが、その後の運営方式につきましては今後また検討が進んでいくものと認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**山科正仁委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 今の課長の話ですと管理運営についてはまだはっきりしてないようでございます。

ただ、主要事業の概要にも何か書いてありますけれども、「全国でも珍しい登録有形文化財を活用した」とありますけれども、この場所には何かランドマーク的なものを考えているのか、そういうことはあるのかなのかその点もお聞きしたいと思ひます。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**山科正仁委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 整備の内容といたしましては、こちらにも記載してありますように、エコロジーガーデンそのものが登録有形文化財ということで、登録有形文化財をそのままの形で活用する道の駅というのは、私といたしましてほかにないものだと認識しております。

また、その魅力的な施設、また敷地内の良好な環境を活用しての集客、また利活用に向けて、年間を通した事業計画なども組みながら道の駅のオープンに向けて準備を進めていくというこ

とで、商工観光課と一緒に進めているところでございます。

改めてあの場所にランドマーク的な施設などをつくるという計画はございません。あくまでも大型駐車場と休憩施設として利用できるトイレ、休憩所の施設を現在のエコロジーガーデンと今回用地を取得したエリアの部分に施設を設置するという御理解いただければと思ひております。

以上でございます。

**小関紀夫商工観光課長** 委員長、小関紀夫。

**山科正仁委員長** 商工観光課長小関紀夫さん。

**小関紀夫商工観光課長** 都市整備課長からも説明ございましたが、先日策定いたしましたエコロジーガーデン第5期利用計画にも記載してございますが、あくまでも道の駅化という部分を見据えた形で第5期利用計画を策定したところでございます。

既存のエコロジーガーデン、先ほども申しましたが、エコロジーガーデンの魅力にプラスして新たに道の駅という利点加わるという形も加味した形で第5期利用計画を策定したところでございました。この利用計画に従いながら事業の展開を考えてまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

**1 3 番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**山科正仁委員長** 下山准一委員。

**1 3 番（下山准一委員）** それでは、質問をさせていただきます。

34ページ、2款総務費1項1目一般管理費の中の職員研修事業費についてお伺ひいたします。

この件に関しましては、庄司委員、八畝委員から質問されておりますが、私からはその事業費の中身についてお聞きしたいと思ひます。

令和3年度の予算では390万円ほど、令和4年度は310万円ほど、今回は314万何がしかの予

算計上されておりますが、今までの研修について、例えばこの研修はやめました、この研修を新しく始めますと、今まで継続してきた研修の中でこういうことをやってレベルアップというか、バージョンアップされるものがあるかどうか、端的に例年と同じですという答えでもいいですよ。お願いします。

**西田裕子総務課長** 委員長、西田裕子。

**山科正仁委員長** 総務課長西田裕子さん。

**西田裕子総務課長** 職員研修費についての御質問でございます。

この研修費の中に含まれている事業費の中、特に研修委託料ということになるかと思いますが、この委託料につきましては外部の研修所から講師を呼んでお願いしている研修ということになりますけれども、令和4年度につきましてはハラスメント防止研修を2回にわたって全員研修として行いまして、それから先日、2月に行いました、こちらにつきましては定住自立圏の関連で、最上地域の市町村も連動した研修ということで、ワーク・ライフ・バランス研修といったことを行っています。

この中では、毎年、課題を設けて行っている研修ということになります。特に、来年度につきましては、例えば昨年度行ったような研修を一部の職員に対して行うのではなく、できる限り全員が同じ研修を受け、認識を一つにして行っていこうということを目的として行うつもりでいるところでございます。

内容につきましては、これから精査していくということになりますけれども、ワーク・ライフ・バランス、時間の使い方、タイムマネジメントというような、職員がより効率的な業務を行っていけるようなことを目的とした研修を今のところ考えているところでございます。

そのほかに、新たに行った研修であったり、やめた研修であったりということでございますけれども、新たにといいますか、ここ数年にな

りますか、結構前、何年前かというのははっきり私も分からないんですけども、新規採用職員につきましてはやはり市内の歴史や文化を知っていただきたいということで、市内の歴史に詳しい方を講師にして、市内巡り等を行って市の歴史について知る機会を設けているところです。そういったことは、今後、歴まちのような関わりもありますので、全職員も必要なのかなということも考えているところです。

そのほか、研修の体系としましては、各階層に応じた研修としまして、県の研修所への派遣であったり、それから専門研修としまして、アカデミー研修とっておりますけれども、全国の市町村の職員が集まる研修所がございまして、そちらへ各課で必要な業務についての研修の派遣等を行っているところです。

来年度につきましては、特にデジタル関連に強い職員を養成したいということで、予算化している派遣研修としましては、行政のデジタル化の推進やICTによる情報政策、教育現場のDXということを予定しているところです。

以上です。

**13番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。

**山科正仁委員長** 下山准一委員。

**13番(下山准一委員)** 時代の流れとか要請に応じた形での研修をされていると理解してよろしいですね。

ただ、市長はよく「住みよさをかたちに」ということを言ってらっしゃいますよね。いろいろな有名な講師とか専門家の話を聞くことも、これは意義あることだと私は思う。ただ、やはり新庄に住んでいる方、そういう方々の生の声を聞く必要があるんだろうなと思う。

実は、令和元年だったと思うんですが、総合計画を策定するときに、総合政策課でワークショップを開きましたよね。新庄未来ワークショップ、私も3回目と6回目を見学させていただきました。中身について私から論評する必要は

ないんですが、たしか高校生から高齢者まで五十数名、中に市議員も1人見つけましたけれども、そのほかに市の職員が研修も兼ねて参加されましたね、20名ほど。拝見していますと、何が印象に残ったかという、笑顔だと。笑顔の中で共同作業し、そして自分の考えや思いを述べていた。これが一番職員にとって私は研修になると。職員の自己研さん、そしてまた資質向上に物すごい効果があるなと思っています。

もっともっと市民の声を聞く研修であってほしい。いろいろな学者や、いろいろな先生方のお話なんていうのはタブレットで検索するとちょっとは調べられる。でも、市民の声を聞くというのはそういうときに一番聞かれるんじゃないかなと。生き生きとして作業されていた。参加された職員も結構いらっしゃる。長沢課長もいたよな。あと市民課長もいらっしゃったと思う。あとごめんなさいね、全部の名前まで覚えてなくて悪いんだけど。そういう研修の在り方というか、考えていく必要があると私は思っています。提言と受け取ってもらってもいいですけどね。

また、研修事業費の中に職員自主研修・研究活動助成金というのが、これは令和3年度からずっと5万円ずつ計上されておりますけれども、令和3年度から5万円ずつ、決算を見ますと令和元年度で4万1,000何がし、令和2年度はゼロ、令和3年度で1万9,000円ぐらい。令和2年度からコロナがあったので、なかなか研修もできなかつたと考えておりますけれども、どうでしょう、もうちょっと予算をつけて、職員の自主的な研修や研究に助成したらどうでしょう。これをやりなさいじゃなくて、自由にやっていると、その代わりきちっとその成果を発表する。今まで予算をつけても、議会に対して発表は1回ぐらいあったのかな。せっかくこれだけ議員もいるんだから、その成果を見せないと。

極端に言えば、5万円じゃなくて、50万円

も100万円でもつけて、本当に市民のために役に立つ職員をつくるんだという感覚を持たないと。市民のために役に立つ場所が市役所だとすれば、そういう優秀な人間を育てるということも必要だと思う。採用試験という大難関を越えてこられた優秀な職員だと思うが、たまに不届き者がいて、職員の名をおとしめるような行為もされているようだけれども、基本的にはすばらしい職員ばかりだと思う。それを使いこなせない我々に問題があるかもしれないけれども、私は今まで随分職員の皆さんに助けてもらった。せつかく新庄に住んで、新庄で終わっていく人間ですから、もっともっと市役所がすばらしいものであってほしいなと思っています。

また、ついでに言わせてもらいますけれども、電通問題、今まで12名ほどいらっしゃったという話ですよ。新年度もまた送られるという話、ちょっと私は違和感がある。電通に行かれた12名のうち、将来の幹部候補生として一生懸命やっている方がいっぱいいる。せつかくその人たちが行って、今回の談合事件、本当にかわいそうだなと思うんだけど。

今まで、ちょうど16日かな、電通派遣職員総括自主提案プレゼンテーションというのをやられると聞いたんだけど、今まで議会に対して公開していないということ自体が私はおかしいと思う。何でしなかったのかな。しかも、経験した人が市の重要ポストで頑張っている姿を見ると、もっともっといいことはPRしなさいと。私もよく常任委員会の場で、何でもっといいことをしたことを前面に出さないんだと。「何か話すると突っ込まれるから」みたいな感じで、腰が引けているような気がする。あなたたちが事業をやって、いいと思ったものはどんどんPRすべき、それが足りない。

八鍬委員から「いかがなものか」と。私もいかがなものかと思う、電通派遣は。地方自治体にとって談合というのはゆゆしき問題、これで

今回また派遣してみなさい、何と言われるか。新庄市は談合を容認していると取られかねませんよ。ここは一旦休むべき。せっかく先方からも謝りの何か手紙が来たとか言ったでしょう。今回、休むに値する時期だと思う。それで、企業体質の改善に努められたらまた再開してもいいんじゃないの。一旦休むべきだと私は思います。いかがでしょうか。

**西田裕子総務課長** 委員長、西田裕子。

**山科正仁委員長** 総務課長西田裕子さん。

**西田裕子総務課長** 研修について、大変ありがたい御意見も、それから耳の痛い御意見もいただきまして、大変ありがとうございます。

最初にお話しいただいた自主研修・研究活動助成費につきましては、1件につき5万円というところでやっている研修でございますが、当初公募をしたときには、数件、3件4件、職員の中から様々な提案があって、それを審査して、予算の範囲内で採用するというやり方をして、ずっとそれを続けてきたものでありますけれども、ここ最近、提案そのものが少なくなっているというのが課題になっているところです。もし、その数件、やる気のある職員が何人も出てくるのであれば予算も上げるつもりでいたんですけれども、なかなかそれが上がってこないということが現状にあるところです。

課題についてはいろいろ内部でも分析しているのですが、プレゼンのハードルが高かったりとか、求められるものが高いのではないかと、職員の中でそういう思いもあるのかなという気はしているところです。

今後について、この自主研修につきましては、ここに応募して、それを企画し、様々な人と出会い、それを実行していくということそのものが職員にとってのスキルアップの一つではないかと思っている研修です。こちらについては続け、応募する職員が増えるような方策を考えていきたいと思っているところです。

それから、先ほど来、八鍬委員からもいただきましたが、昨年度から今年度にかけての職員の不祥事であったり、謝罪しなければいけない状況であったりということが多くありました。この件につきましては大変私どもも反省すべき点であると思っています。

来年度、研修の内容についての見直しということでありましたが、一つに、縦の線、横の線のコミュニケーションが不足しているのではないかと思っていたところです。外部の研修、それから県や国のかかなり技術的に高い方の講師の研修を受けるということもありますけれども、まずOJT、内部の話合いですとか、思っていることなどを話し合っていく必要があるのではないかということも含めまして、職階別といいますか、そういったところの情報交換というところの話し合いといいますか、より職場をよくするための意見交換会を行いたいと考えているところは一つあったところです。

そうしたところもある中での電通というところになるかと思えますけれども、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。

電通に関しましては、来年度も派遣する方向性でおりましたが、昨年、いろいろ聞き取りをする中で、私も行きたいという職員も数人おったような状況でございました。将来的にいつまで電通への派遣を続けるのかといったことはまだ決めてございませんけれども、来年度につきましては派遣させていただきたいと考えている次第でございました。（発言あり）来年度につきましては派遣させていただきたいと考えているところではございました。

今後につきましては、やはり検討が必要かなと思っているところでございます。

以上です。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**山科正仁委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 職員の自主研修につきましては、もうちょっとハードルを下げて、自らが研修、研究したいという雰囲気もつくってやるとか、例えば1か月に一遍、その時間に半日ほど自由時間を与えるぐらいの鷹揚な形で支援していかないと。そしてまた5万円ということは遠くに行けないですよ。どうしても近くに研修する場がないとすれば、予算がかかるとすれば、もうちょっと幅を広げてやるぐらいの必要性があるかと思いますので、今後の検討課題として、今までの従前の研修の在り方とか、もう一度考えていただきたいなと思います。

あと電通の問題だけれども、本当に行かせるの。何度も言うようだけれども、今回お休みしたらいかがですか。どっちの意見か分からないけれども、何だか聞こえます。

でも、本当に、考えてみてください。新庄市は電通に対して発注者になるような事業はほとんどないと思えます、電通も受注者になる案件はないと思えますけれども。

本当に、大企業に行って勉強することはいいことです。でも今回だけは、これだけ世間を騒がせておる企業に堂々と研修にやる、その気持ち私には分からない。先ほども言いましたけれども、談合という、あつてはならないことを認めることになりはしないか。相手方が何をしても、いい企業だからやる、これではいかなものかと私は思うんです。もう一回、考え直せませんか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**山科正仁委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 研修のプログラムでありますけれども、体系的にはOJT研修、そして階層別研修、外部から講師を派遣していただいでる全体研修などで進めております。

それで、電通の研修は現場を中心とした研修ということで、OJT、職場での先輩から後輩への具体的なスキルを学ぶ研修ということで実

施しているところであります。

実際、私も電通の本社に行きまして、研修の現場を拝見してきましたけれども、三十数年以上続いているプログラムでありまして、社会貢献部というセクション、今は名称が変わったかもしれませんが、そういう部署で専任の職員が体調管理も含めて全体をコーディネートしているという研修でございます。

それで、今現在も電通での派遣研修を希望している職員もいるということもございまして、今段階で電通に来年度も派遣していければと考えているところであります。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**山科正仁委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 業界ナンバーワンで、素晴らしい企業だというのはみんな分かっています。ただ、今回は企業体質が問われているんじゃないかということです。その企業体質、問題視されている企業体質を新庄市は容認するのか、追認するのかと取られかねないということをおっしゃっているんです。何も新年度にやらなくても、再生したとなればまたやってもいいわけだから、希望する職員だって1年で辞めるわけじゃないでしょう。ずっと新庄市役所に勤めていただくとすれば、例えば1年待ってください、2年待ってくださいで済むんじゃないの。「希望する職員がいるからやる」ではおかしいですよ。今回はやめるべきだと思いますけれども、もう一度お伺いします。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**山科正仁委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 談合については法令違反でありますので、決してあつてはいけないものであると十分考えているところであります。

そして、研修の部分でございますけれども、独立した社会貢献部、今は名称が変わったかと思いますが、その中での一貫した取組の中での参加であると認識しているところでありますの

で、今段階で来年も派遣してまいりたいと考えているところでございます。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**山科正仁委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 世間一般の声を無視した形で押し通す理由は何なんだろう。別に新年度じゃなくても、また後年度にやれることじゃないのかなと思う。これを必ず通さなきゃならない理由は何でしょうか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**山科正仁委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 特に理由というのはございませんけれども、研修の全体の体系の中で今まで進めてきた経過がございます。そして、実際、研修に行った職員は一定の成果を上げて、今、市役所で活躍してもらっておりますけれども、来年もその体系に乗りまして研修できればと考えているところでございます。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**山科正仁委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 「理由はない」「継続的にやってきたから」と、それではおかしくないですか。ずっとやってきたことをやめるということとはできないわけ。行った職員が成果を上げているのは分かりますよ。実際、職場の中でリーダー的な形で活躍されている職員がいっぱいいるのは知っています。だから、今までの電通での研修が本当に市役所にとっては成果として残っていると思いますよ。でも、何で今回、理由を聞いたら「ありません。ただ、ずっとやってきたから」と、これではちょっと弱いんじゃないですか。何で休むことができないのか、私は理解できかねる。まだ人事の発表まで時間があるわけですから、もう一回、市長と相談してみてくださいよ。私だけじゃないと思うよ。このまま電通に派遣するのに賛成する議員は、中にはいると思う、一人一人にどうだと聞いてないから分からないけれども。成果は分かる、

でも今じゃないでしょうと、ちょっと休む決断をしたらいかがですかと。本当はもっといっぱい聞く予定だったんだけど、この1点で終わっちゃいますけれども。でも、本当に市民感覚に合わせたら、今回やめたと言ってもおかしくないと思いますよ。

私もこの議場に来て31年と4か月かな、いろいろお世話になりました。本当に職員の皆様方に助けてもらった。これからも新庄に住み続けていきます。穏やかに余生を過ごせるように、皆様の頑張りに御期待申し上げて、終わりとします。ありがとうございました。

**山科正仁委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時18分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**山科正仁委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 先ほど1分残っておりまして、私からも答弁させていただきたいと思います。

先輩議員の本当に貴重なアドバイス、心にしみるところです。大変ありがとうございます。

電通派遣につきましては、向こう側に対しまして11月末に出さなくちゃいけないということで職員を命じているところであります。

談合事件については、正月明けからだんだんと大きくなって、最終的には2月になって起訴ということで、電通から大変申し訳ないというものもいただいたところであります。

内部でもどうしようかということがありまして、本人にもそういう形で進めるということ伝えていましたので予算化してきたところではありますが、先輩議員の御忠告に従いながら進めてまいりたいと思っております。

派遣先につきましては、そこではなく、電通

ではなく、別のところを早急に考えて、職員の意欲に添えてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解賜りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

**山科正仁委員長** よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

**1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 討論の発言を許可します。反対ですか、賛成ですか。

**1 番(佐藤悦子委員)** 反対です。

**山科正仁委員長** 原案に反対討論として、佐藤悦子委員。

(1 番佐藤悦子委員登壇)

**1 番(佐藤悦子委員)** 2023年度、令和5年度一般会計予算の反対討論を行います。

最初に、評価する点についてです。

6月から高3までの医療費無料化拡大、約2,000万円、またインフルエンザ予防接種への助成の拡大、6か月から中3まで1回につき1,700円の新規助成、65歳以上の高齢者には助成額1,500円を1,700円に2,000円増額、また新中部保育所の木造による建設事業、それから空き家除却支援事業費補助金200万円、また第3子以降の学校給食費無償化、第2子の半額補助、延べ2,894万円、また令和4年度から実施している小中入学祝い金1人3万円、5月に支給とのこと、また保育料の第3子以降無料化、第2子半額、また重要文化財旧矢作家住宅保存修理に5,330万円、また金沢地区令和5年完了予定、桧町地区令和8年度までの予定での流雪溝整備費と、私なりに見て、いいところだなと思ったところでした。

反対の理由を述べさせていただきます。

1 番に新工業用地整備の問題です。

整備面積8ヘクタールの田を3億2,000万円で購入し、分譲面積5ヘクタール、推計全体事業費15億4,300万円、令和8年から分譲予定ですが、これまでの横根山工業団地の販売価格並みに抑えると全部売れても市は10億円の赤字になる事業ではないかという懸念があります。1ヘクタール当たり4,000万円という田としては高過ぎる購入価格や、15億円余りという事業費全体を圧縮して、赤字にならない事業にすべきだと思います。

介護や保育教育などで働く人々の賃金上げや農業再生産のための支援などで若者の地元定着にこそお金を向けるべきだと思います。

また、エコロジーガーデン道の駅として駐車場用地を購入し、造成工事を進めることも問題だと思います。市有地活用でよかったのではないかと思います。

2 番目は、小中一貫校づくりの問題です。

明倫学園は大規模建設となり、1社応札、しかも建設費用が上がり、少なくない事業費が市外へ流れていきました。市の借金が大幅に増え、単年度実質収支が3年連続赤字となっております。

小学校は、季節ごとの地域住民の結束バンドのような力を持っています。小学校をなくしたところは地域の結束力が弱まっています。小中一貫校は学校統廃合のためのものであり、子供の足で通える小学校をなくし、子供から地域を奪うものです。小学校高学年としての大事なリーダー経験をさせられないという問題も重要です。小学校や小規模校は統合すべきではありません。学校統廃合ではなく、小学校を残し、小学校、中学校それぞれの文化を大事にすべきだと思います。

3 番目は、指定管理、民間委託、民営化、臨時職員の増加は問題です。

労働者の低賃金、不安定雇用を増やし、地域の少子化、人口減少を自治体自ら加速させてい

ることになります。どの仕事を見ても公務労働です。公務労働は、住民の人権を保障する仕事です。専門性が求められ、専門性が尊重されるにふさわしいレベルが確保されなければなりません。そのためにも労働者の賃金や労働条件は安定した待遇が保障されるべきだと考えます。

4つ目に、マイナンバーカードの事実上の強制が進められるということについてです。

法律ではマイナンバーカードは任意だと、強制ではないとなっております。ところが、新しい保険証交付、紙の保険証の受診費を高くしようとしておりますが、これは強制ではないかと思えます。差別でもあります。プライバシーの侵害を恐れる住民が増えております。使わない権利を守るべきだと考えます。

行政のデジタル化は、行政が持つ個人のデータを企業に開放し、もうけの種として企業の利益につなげるためのものです。国、自治体が持つ個人情報、公権力を行使して取得、申請届出に伴い、義務として提出されたものです。企業が持つ顧客情報とは比べ物にならない膨大な情報量です。このデータを利用するために行政のデジタル化が必要だと言っているのです。

行政のデジタル化の問題点は、①プライバシー侵害の拡大、②住民サービスの後退、③マイナンバー制度の拡大、④官民癒着の拡大です。

マイナンバー制度という国民共通番号制の最大の狙いは、社会保障を自己責任の制度に後退させ、徹底した給付抑制を実行し、国の財政負担、大企業の税・保険料負担を削減していくことにあります。

総合的な住民サービスを後退させることになる職員削減は認められません。

5番目として、正職員数を減らしたことです。一方で会計年度任用職員を13人増やしています。2020年度までの10年間で事務事業数は職員1人当たり1.24倍に増えました。当市の正職員数は減らされ、指定管理、民間委託、民営化、臨時

職員の増加に変えられてきました。

2019年度の財政状況、それから類似団体比較カードというのがありますが、これによりますと人口1,000人当たりの職員数は、本市は6.76人、類似団体では10.18人です。人口3万4,000人にしての比較では本市は116人も少ないということでした。

職員の給料はどうか。人口1人当たりの職員給は、本市は3万8,971円、類似団体は5万8,056円でした。一方、市長の給料は月12万2,700円多い、そして議員報酬は月4万2,700円も高いです。

こなし切れない仕事は職員のせいではありません。急速なデジタル化に対応できない市民一人一人に寄り添った丁寧な対応が職員に求められています。長時間労働では病気や早期退職を増やすことになります。類似団体の職員数を参考にして正職員を増やす立場に立つべきだと考えます。

6番目として、国の悪政の防波堤となって住民を守る姿勢が重要だということです。自治体としてできることをしながら国や県に積極的に要望活動を行うことが重要だと思えます。

市長は、個人的意見に固執するのではなく、専門家である職員一人一人の意見をよく聞くべきだと考えます。

物価高騰に苦しむ市民のためにできることは何か。消費税を直ちに5%に減税することではないでしょうか。最低賃金を全国一律で1,500円に引き上げることではないでしょうか。アベノミクスで大もうけを上げた大金持ちや大企業にもうけに応じた税の負担を求めることで、中小企業も含めた最低時給1,500円の実現も消費税引下げの財源も出てまいります。

ロシアのウクライナ侵略で世界的な食料不足が言われている中で、日本こそ自給率を上げるためにあらゆる農業支援を行うべきではないでしょうか。危険な原発や外国からの輸入に頼る

のではなく、急いで省エネ、再エネを行ってエネルギーを自給できる自治体をつくり、脱炭素の日本にすることに貢献することが必要ではないでしょうか。

アメリカと一緒に敵基地攻撃、先制攻撃をすれば、必ず報復攻撃を受け、日本は全面戦争になり、焦土となってしまいます。軍事拡大ではなく、ASEANなどと協力して、全ての国を包み込んだ平和外交で核兵器も戦争もないアジア地域をつくることこそ政治家の仕事ではないでしょうか。そういった立場で国に積極的に要望活動を行う姿勢が必要だと思います。

**山科正仁委員長** ほかに討論ありませんか。

**15番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**山科正仁委員長** 討論の発言を許可します。賛成ですか。

**15番（佐藤卓也委員）** 賛成です。

**山科正仁委員長** 原案に賛成討論として、佐藤卓也委員。

（15番佐藤卓也委員登壇）

**15番（佐藤卓也委員）** それでは、議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

グローバル化の進む中、世界の国々の相互影響と依存度の度合いは急速に高まっています。貧困や紛争、人権の抑圧、感染症や環境問題など、一国の問題ではなく、国際社会全体に関わるものとして、協力して取り組むべき脅威、課題は多くあります。

昨年2月下旬から始まって1年が過ぎたロシアによるウクライナ侵攻はいまだ激しい戦闘が続き、多くの犠牲と被害が出ております。世界経済に与えた打撃を背景に、エネルギー価格や食料価格の高騰、化学肥料の高値が続き、日本の生活に大きな影響を与えています。

また、長年にわたり流行している新型コロナウイルス感染症ですが、分類が5類に移行する見込みとなり、屋内のマスク着用が原則不要に

なるなど、生活面の制約も緩和され、影響を受けていた観光業界など、明るい兆しが見えております。

このような中で、新庄市固有の歴史と文化を守り育てるまちづくりを推進し、長期的な視点で次の世代に引き継ぐために、新庄市歴史的風致維持向上計画を策定いたしました。

この計画では、市内に残る歴史的建造物の保存活用に関する事業や、その周辺の環境整備に関する事業のほかに、地域における祭りや伝統行事などの担い手の育成確保や、学校教育、社会教育を通じた歴史的風致の認識向上、地域資源や歴史文化を活用した観光振興に関する事業等を歴史的風致の維持及び向上に資する事業として位置づけて歴史まちづくりを推進することとしております。生活様式の多様化など社会環境の変化や、人口減少や少子高齢化の進展など、本市の状況を踏まえ、歴史的資源を積極的に活用し、新庄市らしいまちづくりを推進していかなければなりません。

そして、第5次新庄市総合計画と行財政改革大綱を基本に据え、財政規律を重んじながら市政運営に取り組むことが重要であります。

このたびの予算案を見ますと、総額は令和4年度の比較で4億9,600万円、率にして2.7%増と過去3番目の大型予算となっております。

市債では、(仮称)新中部保育所の建設や日新小学校プール改築工事に伴う学校教育施設改修事業、明倫学園グラウンド及び周辺の外構工事事業など17件となっており、子育てしやすい環境整備を進めております。

歳入においては、市税等は昨年度より増加している状況にあり、国庫支出金では新型コロナウイルス接種対策負担金や生活保護費等負担金が減少いたしました。学校施設環境改善交付金や社会資本整備総合交付金などを有効に活用しております。

県支出金では、子供のための教育・保育給付

費負担金や地域少子化対策重点推進交付金などを活用するとともに、財源補填のために財政調整基金や市有施設整備基金、まちづくり応援基金等の繰入れを活用する形での編成となっております。

歳出においては、本市を取り巻く諸状況をよく認識するとともに、国・県の動向を踏まえているという予算編成方針の下、第5次新庄市総合計画を基本に据え、3つある重点プロジェクト、第2期新庄市総合戦略、第7次新庄市行財政改革大綱に沿っていくように編成されているようです。

具体的には、子ども・子育て、若者世代への支援として、子育て支援医療給付事業の医療費無料化の対象を高校3年生まで拡大、学校給食費補助事業については第2子の給食費を半額、第3子以降全額補助いたします。また、インフルエンザ接種費用の助成対象に生後6か月から15歳までの子供を追加し、重症化の予防対策を強化しております。さらに、小中学校等入学祝い金として、入学する児童生徒の保護者に1人3万円を昨年度に引き続き支給するなど、子育て世帯の経済的負担軽減を多く図っております。

誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、高齢者の多様な移動手段確保としてハンドル型電動車椅子、シニアカーの取得助成を新たに設けております。移住環境整備としては、空き家等を除却する費用の一部を助成する空き家等除却支援事業や、中心市街地にある空き家、空きテナント等のイノベーションによる（仮称）東北農林専門職大学生のための住居を促進する準学生寮供給促進事業、今年度10月に開院予定の県立新庄病院移転に併せてバス路線の改編や交通系ICカード導入に向けての検討などを行うとしております。

全体を通して、持続可能な財政運営を基本に据えながら市民生活の向上と地域経済の伸展に主眼を置いた、評価できる予算であると思われ

ます。

昨年10月には東北中央自動車道の東根北、村山本飯田インターチェンジ開通、11月には泉田道路が開通し、地域の方の利便性が向上し、経済の活性化が期待されます。

また、令和6年に開学予定の（仮称）東北農林専門職大学は最上郡初の4年制大学であり、市民の皆様の関心が高く、まちづくりにおいても期待が膨らむものとなっております。

これからは少子化対策という視点を常に持ちながら、学校教育のみならず、家庭教育を含め社会全体で少子化への取組を展開し、先人から受け継いできた歴史を大切にしながら、住みよさを形にして、市民一人一人が豊かさを実感できるまちづくりを目指していただきたいと思います。

以上、委員各位の御理解と御賛同をお願い申し上げます。令和5年度一般会計予算、私の賛成討論といたします。

御清聴、誠にありがとうございました。

**山科正仁委員長** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

**山科正仁委員長** それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成10票、反対3票、賛成多数であります。よって、議案第8号は原案のと

おり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

## 散 会

**山科正仁委員長** 次の予算特別委員会は、明日14日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集を願います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時42分 散会

予算特別委員会記録（第4号）

令和5年3月14日 火曜日 午前10時00分開議  
 委員長 山科正仁 副委員長 山科春美

出席委員（14名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	新田道尋	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
7番	山科春美	委員	8番	庄司里香	委員
10番	山科正仁	委員	12番	奥山省三	委員
13番	下山准一	委員	14番	石川正志	委員
15番	小嶋富弥	委員	16番	高橋富美子	委員
17番	佐藤卓也	委員	18番	小野周一	委員

欠席委員（0名）

欠員（4名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	加藤功
健康課長	山科雅寛	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員 局長	津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 局長	岸聡

農業委員  
会長職務代理

笹 行 也

農業委員  
事務局会長

横 山 浩

### 事務局出席者職氏名

局長 武田 信也  
主任 小松 真子

総務主査 笹原 佳子  
主 事 秋葉 佑太

### 本日の会議に付した事件

議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算

議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算

議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算

## 開 議

**山科正仁委員長** おはようございます。

ただいまの出席委員は14名です。

欠席通告者はありません。

なお、農業委員会会長は欠席のため、会長職務代理笹 行也さんが出席しておりますので、御了承願います。

それでは、これより、3月13日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願い申し上げます。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

### 議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

**山科正仁委員長** 議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

なお、本件を含む特別会計、水道、下水道事

業会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 143ページの1の1の1で、一般国民健康保険税滞納繰越分というのについて伺います。ここで滞納世帯数はどうなっているのでしょうか。また、所得100万円未満の滞納世帯数はどうなっているのでしょうか。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** おはようございます。

それでは、御質問にお答えします。

所得階層という御質問だったかと思えます。令和4年5月31日現在の数字しか今手元に持っていないので、その数字でお答えいたします。100万円未満の所得の方が289名、全体に占める割合としては63.7%になってございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 山形県社会保障推進協議会の2022年版山形の社会保障によりますと、所得100万円未満の滞納世帯数が本市は非常に多くなっております。上山市は72名、長井市は90名などが公表されております。それと比べて本市が非常に多い。そのときの数字は今より多い数字であります。それでも単純に比べてみて非常に新庄市は桁が違う。その理由はどうお考えなのか、お聞かせください。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** 最近の国保加入者の状況をお話いたしますと、所得のない層の加入者が大変増えてございます。逆に、景気が回復してくるにつれて社会保障の加入者が増え、所得のある層が国保から出ていっているという状況にご

ございます。その辺が所得の少ない層が多いという原因になっていると考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） なるほどと思われるところでありますが、同じ市で見てもあまりにも差があるなというふうに感じております。そういう意味では、低所得者に本市の場合、重い負担になっているのではないかとと思いますが、どうですか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 基本的に例えば所得の少ない方については、7割、5割、3割の所得の少ない層の法定の減免がございます。それは各市町村と同じですので、基本的には新庄市が特に制度上、問題があるかという、この点はないというふうに考えてございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうしますと、県内のほかの市に比べて、新庄市の場合、所得がない、少ないという方が多い状況にあるということではないかと思いますが、どうですか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 数字が示しているとおりでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味では、県内の他市に比べて本市は所得が少ない方が多い。そのために、同じような法的な減免をやっても厳しくて払えないという世帯が多い。これだけ市内で、本市の場合は生活に困窮している

方がほかの市に比べて多いという状況ではないでしょうか。そういう方々に対する施策が考えねばならない施策として必要ではないかと思いますが、どう考えますか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 基本的には、私ども法定どおりの取扱いというふうなことでやってございます。特段、新庄市がどうこうというふうなことである必要はないというふうに考えてございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味では、国の制度にのっとただけでは、市民にとって厳しい施策が国保税になっているということで、本当は本市に合った独自の減額・免除などの制度、あるいは支援が必要なのではないかと私は考えるものです。課長は、立場としては出したりはできないというお話でありました。そういう意味で、本当は政策として市長を先頭にこういったことも考えることが必要だと思うんですが、市長としてどう考えますか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 例えば県内の1人当たり、今数字が手元にございませませんが、記憶でお話しして申し訳ございませぬけれども、県内の被保険者1人当たりの課税額と比べますと、新庄市は決して高いほうではございませぬ。そのようになっていますので、特段、新庄市でどうこうということは必要ないと考えてございます。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

山科正仁委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 では、私のほうからお答えさせていただきます。

新庄市におきましては独自の軽減としまして、

15歳以下の子供に対する均等割額の全額軽減というのを実施させていただいております。そういった形で他市よりも優遇した部分もございますので、御理解ください。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） その点については大変にすばらしいと、私は評価するものであります。それでもこのように滞納があるということは、何かまた別に考える必要があるのではないかという私は問題提起をしたいと思っております。

次に、滞納世帯に対する処分として資格証という、普通の保険証がもらえないという状況になります。その世帯数はどうなっているのでしょうか。また、このうち高校生以下の子供のいる世帯にはどうしておられるのか。お願いします。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

山科正仁委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 資格証の交付状況についての御質問でございました。

新庄市におきまして資格証の交付になっておりますのが、令和4年8月の段階で資格証を17世帯に発行しております。令和5年2月にはその後、納付であったり、納税相談によって減少しております、11世帯となっております。また、18歳未満のお子さんがある家庭では18歳の方に関しては6か月の短期被保険者証を交付するというところでやっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 子供のいる世帯には短期保険証を出しているということで、大変いいと思います。これは減らしているということで、大変その努力はすばらしいと思います。

村山市では、資格証発行に当たって次の方を交付除外で配慮しております。どういうことかということですが、分納の誓約が守られている

世帯、前年度の国保税9割以上納付の世帯、60歳以上の高齢者のみで就労が困難かつ年金以外の収入がない世帯、明らかに収入がなく納付が困難な世帯、納付の意思が見られる世帯ということでやっております結果、資格証の発行は非常に低く抑えられております。本市では滞納世帯に対してこのような配慮をなさっているのであれば、お知らせいただきたいと思っております。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

山科正仁委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 資格証の交付条件ではありますが、無条件で滞納しているからといって資格証を交付していることではございません。資格証の対象条件としましては市のほうでも要綱というものをつくっております、前年度の納付が10分の2以下、または過去2年間で10分の3以下が該当した場合ということで、さらに病気であるとか、実際に定期的に医者にかかればいけないといった場合にはそういった事情は考慮しております。また、納付相談に乗っている場合に関してはその状況を見ながら、納税相談しながら交付を検討するというので、相手の立場に立った形で、納税相談した上で検討しているという状況でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） さらに、困っている世帯があればよくお聞きしながら、医者にかかれないなどということがないように、ぜひ丁寧な納付相談及び保険証発行を考えていただきたいと思っております。

次に、146ページの1の1の1で、オンライン資格確認等システム運営負担金17万7,000円がありますが、この内容は被保険者本人のオンライン資格確認、それから電子処方箋、電子カルテの標準化かと思っておりますが、どうですか。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 一般管理費のオンライン資格確認等システムの運営負担金についての御質問でございます。

こちらにつきましては、国保資格を取得した場合、国保連合会のほうでその資格が登録されてございます。そちらのほうでオンラインによる資格を確認できるというようなシステムが全県の中でありまして、それに対する運営費の負担金ということで支出してございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） このオンライン資格確認等システムということで、市民や医療機関の負担はどうなるのかお尋ねします。

**山科正仁委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** これはマイナンバーカードとはまた別の内容でございまして、オンラインによるそれぞれ確認した上で資格があるか、それで自己負担の2割負担、3割負担等の情報が記録されているものでございます。特に市民の負担といいますと、結局は国民健康保険税の中の一部でそういったものを運営されているということになってございます。医療機関での負担も

ないと思われます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） マイナンバーカードとは別というお答えでありました。では、このマイナンバーカードとの関係で市民負担、あるいは医療負担、金融機関の負担はどうなっているのか、お願いします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** マイナンバーカードといえますと、マイナ保険証の場合ということでもよしかったですか。当初、マイナンバーとひもづけたマイナ保険証というのが、令和3年からかな、10月から利用開始となってございますが、その中で当初はマイナ保険証に係る部分の点数が若干、通常の保険証より高かったということがございましたが、令和4年度に入りましてそれが見直しされまして、マイナ保険証の場合は2点、ただ従来の保険証が6点という形で、令和5年4月から改正したいということで国では考えているようでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 前はマイナンバー保険証の場合は高かったけれども、今年度に入ってから、マイナ保険証にした場合には従来の紙の保険証に比べて安く設定すると。つまり、従来の紙の保険証を利用した場合は市民の負担が増えるという内容にしてきたということですが、これは強制ではない、任意というふうにマイナンバーカードの関係の法律ではなっているということでしたが、これは市民にとって負担が重いことになり、強制というふうになるのではないのでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** もう少し詳しく、では保険証を利用した場合の加算額についてということで、マイナ保険証の診療の加算が、当初、先ほど申したとおりマイナ保険証のほうが若干高かったんですが、現行では従来保険証が4点で、マイナ保険証の場合は2点ということで、金額に換算しますと1点10円です。20円の差がございます。これは初診でかかった場合、20円の差があると。ただそれが3割負担であれば、掛ける3割分となりますのでさらに下がるわけではございますが、私のほうで国の制度に対して強制ではないかということ判断はできかねますが、国のほうでは強制ではないと。保険証につきましても、今後、紙の保険証が全くなくなるわけではないというようなことで今報道のほうではされておりますので、そこについては強制とはしない方向で検討されているということで理解してございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民が心配するのは、自分のプライバシーが侵害されるといいますか、漏れてしまうというのがとても心配なわけで、だからマイナカードを使わないとか、持たないとかというふうに言う方が今やっぱりいるわけなんです。このオンライン化で地方自治体が持っている情報が全て国に行くわけなんです、一人一人の経歴、資産、健康状態を国が把握すると。さらに、個人の財産などの情報も併せて把握して、社会保障費のさらなる国費負担軽減がこのオンライン化の目的だと言われております。市民の……

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。

本委員会は、令和5年度予算についての審議でありますので、質問は、ページ数、款項目、事業名など具体的な内容を含めた上での明確な発言をしてください。

1 番（佐藤悦子委員） はい。

私としては、オンライン資格確認に関わり、マイナンバーカードとも関係して、情報漏えいの不安が市民はあるというふうに考えているのではないかと私は思いますが、その点について市民の気持ちというか、そこをどう考えているか、お願いします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 確かに委員おっしゃるとおり、個人情報流出するのではないかと御心配をされている方もいらっしゃるんだらうなどは感じております。ただ一方で、マイナンバーカードの保険証利用をした場合のメリットもございまして、例えば私たちが特定健診とか健診を受けた場合、そういった情報が自分のスマートフォンなどでいつでも見られる状況があると。また、医療機関についても、社会保険とか国保とかいろいろ異動があっても、それはマイナンバーカードですぐ確認していただけるという煩わしさもなくなっていくというメリットもございまして、そこをよかったと思っている市民も一方でいらっしゃるかと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民の情報漏えいの不安という問題はやはりあるということで、そういうことに対する対応というか、考えねばならないということは、私たちも、市長はじめ行政に関わる皆さんがどうやったらいいかということはやっぱりこれからも考えていかなければならない重要なことだと思っています。

次のことですが、149ページの2の6の1で、コロナ感染した場合の傷病手当金が載っておりますが、今までの支給状況、それから今後の見通しはどうか、お願いします。

**山科正仁委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 開議

**山科正仁委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 失礼いたしました。

傷病手当の現在の支給状況であります。2月末現在で国民健康保険で10件、計約34万円の支給決定となっております。今後の状況につきましては、相談は随時来ておりますので、そのように対応してまいりたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 生活が困ってしまうわけですので、仕事ができなくている方、あるいは人にうつしてはならないということもありますし、そういうことで休まざるを得ないという状況があるわけです。そういう意味で、本当はコロナが完全になくなったわけではないし、死んでいる方も非常に多くなっているわけですから、やはりこれは充実して続ける必要があると思うんですが、国のほうでは3月いっぱい打ち切るような話もあるんですが、そういう情報はありますか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 傷病手当金の国の助成でございますが、5月8日から感染症の部類を5類に引き下げるということになってございますので、5月7日までコロナによる感染により、そういった収入が減った場合に傷病手当を出すということで、そこまでの分に国で助成していくということになってございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私の関係というか、知

った方の中にも、自営業者本人がコロナに感染陽性及び家族もやっぱりなってしまったということなどあって、それでも仕事を休めなかったという方もおられました。また、このコロナの問題は、この間も8波があった中で亡くなった人が過去最高になっており、新たな株も発見されており、続くことが予想される、あるいは拡大がまたするかもしれないという、そういうものだと私は見ております。そういう意味で、5月7日で打ち切るというのは問題でないかなど考えるので、私は、引き続きこうした方々に傷病手当金を渡せるように、また自営業を行っている本人が全く支給されないというこの狭さとかあるわけで、そこも改善を求めながら、国に対しては公的な支援を続けるべきだということに言っていたかと思うんですけども、言うべきだと思うんですけども、どう考えていますか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 今後も傷病手当等の支援を継続するべきではないかという御意見をいただきました。今回、国で5類に変更するということは、科学的知見に基づきまして季節性のインフルエンザ同等のものに徐々に移行していくということでございます。制度についてもそういった移行を目指して、今移行の期間と捉えてございますので、国で大きな方針転換をしたわけではございませんので、新庄市としてもその一定の区切りにつきまして倣ってしていきたいと考えております。また、新たな感染拡大、感染の新しい株が発生した場合につきましては、国のほうでその対応をきっちりしていくものと理解してございます。

以上です。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

1 4 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

14番(石川正志委員) おはようございます。

予算書141ページ、142ページになります。ちょっと大きい項目だけのほうが分かりやすいと思います。おおむね対前年比、増減している部分に関してお伺いいたします。

被保険者の減少に伴って、保険税の減少は大体推察されます。問題は、142ページの保険給付費です。前年と比較しますと、4,500万円ほど伸びている。前に国保税の仕組みを変えると、この給付、歳出の部分で説明は頂戴しました。つまり、人数は減ったとしても1人当たりにかかる医療費が大きいということですね。例えば医療の高度化、あとそれから残念ながら、お年を召せばそれなりに若い方よりは医療費がかかってしまうという説明を受けましたが、そのような捉え方でまずいいのかどうか、お伺いいたします。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

山科正仁委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 基本的に今石川委員がおっしゃったとおりでございまして、やはり国民健康保険の中に占める65歳以上の方の割合が全体に対して増えてございます。そうしますと、どうしても健康であっても医者にかかる機会というのは多くなりますので、そういったことで1人当たりの医療費が増えていくという現状もございます。また、日々進化しております医療にしまして高度な医療がされていると、それに対する費用がかさんでくると、そういった現状がございまして、被保険者が減ってはいるものの、1人当たりの医療費が増えているという状況があります。

以上です。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) この一覧表を見ますと、恐らく歳入の部分である保険料は減少と。ところが、医療給付費増加の部分は、国保の制度上

もう県単位化というところで保険者が県に移行しておりますので、その分、県からの支出金、それから繰入金でしたか、そこが大々的にバランスを取っている数字かと思えます。多分、県から給付される部分に関しては、当面、我々被保険者が、税率が急激な場合、対応しないための基金はあるものの、将来的にこういった状況が長く続けば、やはり税率の改正まで言及しなければ県に納付することができないという考えかと思えますが、その辺ちょっと確認したいので御答弁をお願いします。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

山科正仁委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 ただいま申されたとおり、保険給付費が伸びた分、また減少した場合も同じですが、県から歳入のほうで普通交付金という形で交付されてございます。ですので、当面医療費が今年度急に上がったとしても、県のほうから普通交付金として交付されるということで、その年度については大丈夫だということになっております。

ただ、やはり県事業の納付金のほうがそういった県全体の医療費、また国保税の収納状況、国からの財源の補助、またそういったものを勘案して納付金というのが毎年計算されてくるわけですが、新庄市におきましては、やはり税務課長がおっしゃったとおり所得の階層が低い方が多くいらっしゃると、また医療費に関しても医療費水準が若干、ほかの地域から比べて低いというところもありまして、今年度につきましても納付金に関しては予算として減少するという形で計上させていただいておりますので、今のところ、令和3年度に実施しました減税につきましましては、繰越金の余剰部分で対応できているというところがございます。

ただ、今後、毎年繰越費が減っていくとなれば、やはりどこかの時点でもう税率を徐々に上げながら、納付金が上がっていくところに備え

るという考えも必要だと思いますので、その辺は財政の見込みをしっかり立てながら、運営協議会の中で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**山科正仁委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** そうですね。今、協議会のほうで話し合いを進めながらというお話でした。私、何でこんな質問をしたかと申しますと、やはり運営は県のほう、責任を持ってやっていただく。新庄市の健康課としてはやはり健康増進といいますか、142ページの保健事業費とありまして、その中にはやっぱり大きなボリュームを占めているのは健康診断ですね。

私も2月、ちょっと簡単な人間ドックを受けてまいりまして、通信簿が届いてオールイエローと非常に芳しくない通知を頂きましたが、今回私行ってみて、コロナ禍という点もあったんですが、非常にスピード感を持った対応をしていただいた。受診のかかる時間は、保健師も増員されたのかもしれませんが、非常に時間的な負担は少なくて済みました。これは将来的に被保険者の医療機会をまず損なってはいけない。だから、やっぱり新庄市の健康課としては受診率を上げていく。それで、その後のフォローを私はもう少し手厚く予算措置すべきかなと考えておりますが、その辺のお考えはいかがでしょう。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** やはり委員おっしゃるとおり、将来の医療費を抑制するためにも、今いらっしゃる方がずっと健康でいていただくというのが一番これは大事な部分だと考えております。やはり特定健診の受診率を上げるということは私たちの一つの大きな目標としてやっておりますので、何とか継続して毎年受けていただきたい

ということで毎年頑張ってきているんですが、その中で今年度につきましては、例えば国保に新規加入された方、こちらの方は社会保険とかお勤めになっていた方が辞められて国保に入られる方が多くいらっしゃいますので、そういった方につきましては会社とか、そういったところで健康診断を受けていらっしゃるという習慣化された方が多くいらっしゃると思っておりますので、そういった新規の方を強く勧奨しまして、健康診断を受けていただきましょうということで令和4年度から取り組んでございます。

窓口のほうに国民健康保険の資格の取得のためにいらっしゃった方にお声がけしまして、窓口のほうで勧奨をさせていただくと。そして、今回、窓口のほうで200人以上の方に関してそういった勧奨をさせていただいております。また、あと受診歴が前にあったんですけども、今年は申込みしていなかったと。そういった方に関してはやっぱりある一定程度の関心がございまして、そういった方を中心にまた継続して毎年受けてくださいというような勧奨の仕方をしていまして。そういった形で、受診勧奨につきましてもなるべく継続していただけるような形で工夫してやっております。

予算につきましても、多くやっぱりかけられればいいんですが、限られた予算の中でございまして、そういったマンパワーを活用しながら、工夫して受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 私から、この151ページなんですけれどもね。特定健康診断、今の委員の続きみたいな形になるんですけども、日本人は国民皆保険といっているいろんな形で必ず保険に入らなければならないということで、この制

度は世界にも冠たるものだと評価を受けていますし、私もそう思います。

サラリーマンリタイアすると必ず国保に入るわけですが、その中で、今特定健康診断が毎年来るんですね、人間ドック、すなわち。いろんな科目があります。基本的なものはいろんなサービスではないですが、やっているだけども、オプションというのがあるんですね。いろんなそれ以上のレベルを自分の健康を図るためにした場合、なかなかちょっと、自分の命は自分で守るのが本来は原則だけれども、でも病気になってその保険のお金よりも、やっぱり予防保健というのはとっても皆さん大事にしているわけですが。

残念ながら、私が聞くと、特定健診を受ける方が30%ぐらいですか。やっぱりもう少し上げるためにはいろんな方法あると思うだけども、そのオプションツアーみたいなものを、もう全部ではなくても、全部受けると2万円ぐらいかかるんですよ。その2万円のお金が病気になって苦しむより予防でいいという考えの人も多くおるだけども、一般的に聞くとやはりもう少し受診したいだけども、この負担の補助金というか、もっと受けやすいようにある程度の、限られた財政からあれもこれもと言うわけではないですが、その辺もう少し受診率を上げるためには、そういった政策も大事ではないかなと。病気になってお金を国保から使うよりも、予防保健という観点から、やはりもう少し上げてもいいんじゃないかなという気がするんですけども、その辺いかがなんでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 特定健診の自己負担に関しましては、国保に加入されている方については1人1,000円という形をお願いしてございます。また、今委員おっしゃったオプションというの

は、がん検診とかそういったものをプラスした場合、負担が大きくなるということをお見いただいたのかなと思っておりますが、がん検診のほうにつきましても、自己負担を抑制するために市のほうで負担をさせていただいてはございます。がん検診等は一般会計のほうになりますが、令和4年度につきましては自己負担を減らすことはできなかったんですが、委託料の金額が増加したんですが、増加した分をやはり個人負担に上乗せするのではなくて、そこは市のほうでの負担ということで、個人負担につきましては据置きにさせていただいたということがあります。

また、令和5年度につきましては、乳がん検診と子宮がん検診の個別検診といたしまして、医者でかかる受診した場合の負担金につきまして、集団検診よりは若干高かったんですが、そちらは集団検診と同じようにしましょうということで自己負担額を減らしたということでありました。なかなか大きく改善を一気にというわけにできないものですから、少しずつ改善には努力しているんですが、見えにくいというところもありまして、何とか私たちとしても個人負担を少しでも減らしながら、受診がしやすい環境をつくりたいということで目標を立ててやってございますので、御理解くださるようお願いいたします。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** それはよく理解いたします、できます。私も年に一遍、保健センターのほうに行ってするだけども、年々その回転、順序がスムーズにいくようになって、お昼前にできるようになって、スピーディーで大変感じもよくなっていることはそのとおりだ、努力の結果だなと思って私も感謝しているんですけども。

あと、私も年齢も年齢ですから、メタボにな

ったんです。そうすると、やっぱりフォローの件でなんだけれども、非常に年に3回か4回ぐらい、どうですかと保健婦のほうから電話で来ました。そういったおかげで私もメタボ解消になりましたけれども、やっぱりそういった動機づけですか。今回僚の石川委員も言ったけれども、アフターケアということがやはりとっても大事なんではないかなと私は体験してから感じたわけですので、保険を受けるとき補助金を出してくれというのも、もちろん限られた予算の中で最大限やっていると思うんだけど、やはりアフターケアですね。例えばメタボでだったり、疾患があった方々に定期的で検査していますかとか、そういったものということがやはり動機づけされると、ふだん感じないことがそうだなということになると思うんですけども、その辺のアフターケアというのはやっているのだけれども、もう一段ギアを上げるようなお考え、ございませんでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 保健指導の強化について御意見いただきましてありがとうございます。私たちがやはり受診するだけで終わるのではなくて、その結果で何か気になる部分ございましたらしっかり精密検査していただいて、必要であれば治療につなげるということがより重要であると考えてございまして、重症化予防という形で取り組んでございます。

令和4年度につきましては、成人病でありますとか、糖尿病の方とか、そういったことで市内におきましてそれを専門とする先生がおりまして、そちらと連携した形で保健指導を強化したということがございます。保健師は自主的に指導するための資格を2名、その資格を取ったということで、保健師は自分としても頑張ろうという気持ちを前面に出してやってくれております。

また、特定健診のデータを分析しまして、どの程度の状況であるかというものを可視化しまして、そちらをお見せしながら指導をして、分かりやすいものに変えていこうと、そういった形で保健指導につきましても改善しながら努力しているということでございますので、さらに頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**山科正仁委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 心遣い、お答えいただきましてありがとうございます。年を重ねますと、やはりそういった人間的フォローとか、自分を心配してくれているんだなということがやはり行政等の信頼にもつながると思うのです。新庄市はこうやって、高齢者になっても健康増進のためにお年寄りを頑張ってもらえるんだなという観点からも、ぜひ格段の努力をお願いしたいと思いますので、終わります。よろしくをお願いします。

**山科正仁委員長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

### 議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

山科正仁委員長 次に、議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題いたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 161ページの1の1の1事業費で、交通災害共済見舞金が今回の会計の一番中心になっております。会費は集めないことになっているわけですが、どのような方々がいつの交通事故を対象に見舞金が頂けるかということでお聞きします。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 それでは、御説明申し上げます。

交通災害共済の加入自体は令和4年度でもって終了してございます。その給付についてですけども、令和4年度に加入された方に関しましては令和5年度末まで、令和6年3月になり

ますが、その間に事故に遭われた方に関しては見舞金の形として支給することができるというふうになってございます。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) つまり、令和4年の加入者の紙を持っている方が令和5年になって交通事故になって……、令和4年で加入は終了。とにかく令和4年の加入書を持っている方が令和5年度中に交通事故に遭ったということが分かれば、見舞金が頂けるということによろしいですか。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 ただいまの委員おっしゃられた内容で間違いございません。条例上の共済期間ということがございますので、当該年度の4月1日以降において加入申込みを行った者の共済期間ということで、加入申込みの翌日から始まり当該年度の末日をもって終わるというふうに条例でなっておりますので、委員おっしゃった形で間違いございません。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時03分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

山科正仁委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 すみません、もう一度御説明させていただきます。

共済見舞いの給付金は、令和6年3月末まで継続ということになっておりますが、その共済期間は令和4年4月1日以降において加入申込みされた方の共済期間が当該年度の末日をもって終わるというふうな規定になっておりますの

で、令和4年度中に事故に遭われた方に対して令和5年度の給付事業が残るといふような形でございます。

以上です。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 別に質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算

**山科正仁委員長** 次に、議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

**8番(庄司里香委員)** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8番(庄司里香委員)** 私からは、175ページの2款保険給付費、1介護サービス給付費の介護サービスについてでございます。介護職員の不足がとても深刻になっております。本市も、介護職員の待遇の面での点について、他市に移転して介護職を続けている方のお話をよく聞いております。せっかくのすばらしい建物が人材不足で定員を埋めることができない状況は、とても不幸だと思っております。介護離職にもつながっていくのではないかと社会問題化もしておりますし、まずは改善の方向性についてお尋ねいたします。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員の御質問にお答えいたします。

介護人材の不足については、全国的にそのような傾向になっておりまして、コロナ禍の中でさらにそういった状況が進んでいるということが言われております。これについてはやはりコロナの中で、介護施設の中で感染拡大、クラスターが発生して、やはりそういった状況の中で、勤務状況もかなり厳しいような状況になった中で離職が進んだというような状況もあると聞いております。そういった中でやはり介護の人材不足を解消していくということは、市のみならず業界全体で考えていかなければいけない状況であるということは認識しております。

今現在、市で独自にそういった補助を行っているということはないんですけれども、令和4年10月に介護報酬の改定がございまして、介護職員のベースアップというところがありまして、3%程度、月額にして9,000円相当を引き上げるための介護報酬改定が行われておりま

す。

以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 以前にも何かのときにお話ししたと思います。コアカレッジの中でも勉強をさせていただいている市民の方がいて、大変有意義な時間を過ごさせていただいているというお話をお聞きしたこともございます。根本的な解決はなかなか見いだせないということが全国的な内容だとは思いますが、他県では入居者を募って、高額年金者をターゲットとして職員給与や施設の管理費などを他県の自治体から一部負担を担っていただいているという現状もございます。どうでしょうか。このような福祉サービスにかじを取られるという現実もあるのではないかと考えております。実行される自治体もあるので、本市でも実施されてはどうかというふうに思っております。有効性があるとも考えますが、可能性について再度お尋ねいたします。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 介護の人材不足についてはやはり大きな課題となっておりますので、今後様々な形で検討が必要だとは思いますが、今現在、最上郡内で介護の人材確保の推進ネットワーク協議会というのをつくっております。介護の事業所の関係の方、県と市町村、そういった関係団体でネットワークをつくっております。これから介護職に就いていただけるようにということで、小学校、中学校、高校などを回って介護職のイメージアップを図ったり、先ほどお話のあったコアカレッジのほうでオープンカレッジなどを実施して、介護の実際のそういった現場を知っていただくと

というような事業をしております。やはり委員おっしゃったように、すぐに課題が解決できるということにはなかなかありませんが、そういった活動を通して、介護の人材不足を解消していくように今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 志のある方は若い方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。ただ、先ほどの課長のお話と同じように現実には厳しいものがあって、なかなか体力的にもきついというお話を聞いております。これからはロボットとかそういうものを使って、介護の荷重の軽減化とか、そういうところにも取り組んでいただきたいと思っております。人材がたくさん入ってから入居者を募集するのではなく、両輪でぜひとも介護の現場の改善に努めていただきたいと思います。再度お聞きいたします。こういう点についてはどのようにお考えでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 介護現場でのロボットの導入ということに関しては、国のほうで補助金制度がございます。ロボットというと、もう大層なもののようにちょっと感じるんですけども、実際はセンサーマットなどで、例えばベッドから落ちたというようなところを知らせるという機器、そういったものを導入した際に補助金が出るという制度がございます。センサーマットなどはかなり導入されているようですけれども、それに連動した機器を導入してというところになると、やはり補助金が出るとはいってもなかなか高額な支出がございますので、そういった制度を利用しながら介

護人材の不足を解消できるようにということで、事業所にもまた働きかけを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**山科正仁委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** ぜひとも若い方たちが離職しないように、また介護に携わっている家族の方たちの負担を少しでも減らしていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

**山科正仁委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 169ページの1の1の1に介護保険料があります。ここについてですが、本市の保険料は基準が7万5,900円。第1段階の保険料で2万2,700円。これは県内の比較を見てみますと、大変高い部類に、最も高いぐらいになっております。高齢者の方々からは、高齢者に非常に冷たいというか、そういう声が悲鳴のように聞かされております。この負担を抑えるための手だてはどのように考えておられるでしょうか。市独自の減免制度も必要ではないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 介護保険料については、3年ごとに見直しを行っております。現在の介護保険料については、来年度までの保険料となっております。委員おっしゃるように、県内で見ても決して安い部類ではないかなということは認識しております。ただ、今回3年の次、来年度は見直しの時期に入っておりますので、現在の給付費から見てどの程度の介

護保険料が必要であるかというところは今後検討が必要になってくるものと思われま。現在、介護保険について独自の減免というのは行ってないんですけども、この保険料の見直しの中でどの程度の保険料が必要であるか、また、今後どのような保険給付費の推移となっていくか、そういったところを全て考えた上で適正な保険料を算出してまいりたいと考えております。

以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 山形市の場合ですけれども、条例などによる独自の介護保険料減免ということで、これも先ほど紹介しました山形の社会保障、2022年で出ている資料なんです、参考になればなと思うんです。山形市の場合、第1号被保険者、またはその属する世帯の生計を主として維持する者（以下、生計を維持する者）が震災、風水害、火災その他これらに類する災害により住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けたこと、これについては当市も同じだと思います。

次があります。2として、生計を維持する者が死亡したこと、またはその者が心身に重大な障害を受け、もしくは長期間入院したことによりその者の収入が著しく減少したこと、これです。また、3番目として、生計を維持する者の収入が、事業または業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したこと、これも入っていると。さらに、4番目として、生計を主として維持する者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これに類する理由により著しく減少したこと、これは本市にもこういう方いらっしゃるなど私は思ったりしております。そして、そのほか特別の理由があることなどで、このように市独自で条例などで介護保険料の減免制度を設けている。こういうやり方は本市でも必要で

ないかなと考えるんですけども、検討するお考えはないか、お願いします。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 本市におきましても、介護保険条例施行規則におきまして、別表第2の中に規定がございます。山形市とおっしゃいましたでしょうか、災害を受けた場合とか、主たる生計維持者が例えば所得が皆無になったときの減免とか、規定がございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 規定があつて、その該当を受けた方が令和4年などありましたか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 該当はございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、このたびの例えば農家の方も、この山形市の例で言えば、冷害、干ばつ、凍霜害などで農作物の不作、その他これらに関係する場合、著しく収入が減少したということで、市の場合は皆無の場合はあるけれども、減少したということと言っても減免にならないのではないですか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 単純に所得が低くなった、あるいは落ちたからといって減免になるという制度はございませんで、その生活状況がいかがあるかということを含めまして勘案していくというふうなことで、たまたま減免はなかった。コロナに関する減免はございましたけれども、例えば所得の状況が変わったというふうな形での減免は該当がなかったということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 残念ながら、本市では所得が落ちたからといって介護保険料の減免はないんだというお話でしたが、県内の山形市のように、落ちたときによくお話を伺って、著しく減少したということであれば減免も考えるかという制度があるというのは、本市にも当てはめることのできる内容でないかなと考えると、規則の改正も含めて、山形市のことを参考にして検討する余地があるのではないかなと思うんですが、どうですか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

山科正仁委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 当市におきましても、例えば段階がございまして、皆無になったとき、3分の1以下に減少するとき、から以下、3分の2以下に減少するときまで、皆無になったときまで含めると、4つの段階に区分して所得に関しては規定がございます。たまたま該当がなかったというふうなことでございまして、当然、例えば納税の相談のときにいろんな御相談を受けてございまして、相談の中でいろいろ御案内はしておるといった状況でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市役所というのは市民にとって大変行きづらい、特に税務課などは難しいというか、行きづらいとよく聞きます。それは、納付は厳しくありながら、様々な助けるような施策について、その人に応じた形で御案内するということが足りないのかもしれないというふうに感じます。御案内を受けたある方などは、市役所に行ってよかったやと言ってくれるわけです。それは市役所に対する信頼と、またその職員に対して感謝というか、非常に手厚くやるわけでありまして、その思いというのはすなわち職員のやる気にもつながってまいりま

す。

そういう意味でも職員の方は、やはり市民を助けるのが市役所、役に立つのが市役所、これは市長の言葉ですから、助ける立場でいかにその人の状況に合わせて助けることができるかということを常に職員が研修をして、ただいっばい取られたっけわ、言われたっけわみたいな厳しいことだけではなくて、優しく市民にとって役に立つなと感じさせられるような職員を育てていただきたいというところがございます。内容もやっぱり、長を先頭に市民にもしかして使えるようにできないかという検討がやはり必要なんではないかなと私は思っております。

次に、176ページの2の5で施設介護に関してですが、特別養護老人ホームの入居待機者数についてお尋ねします。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 令和4年4月1日現在の調査によりますと、特別養護老人ホームの待機者数は89となっております。令和2年の調査に比べて減少しております。

以上です。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**山科正仁委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 先ほどの減免についてでありますけれども、新庄市の規定というのは全国的には一般的な規定の内容というふうになっております。そして、運用の仕方についてもごく平均的な、納付困難な方についての対応というふうに理解しておりますので、御理解いただければと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 特別養護老人ホームの待機者数というのは、3以上だけですか。1、

2も含まれますか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 現在は、要介護度が3以上の方が特別養護老人ホームには入所できるというふうになっておりますが、それ以前から申し込んでいる待機の方がおりますので、この数字には1、2の方も含んでおりますが、申込みはしていらっしゃいますが、実際にその方が入所希望が現在も続いているかといったところはまたその施設ごとの状況によりますので、そこまでの把握はできておりませんが、一応その数も含んでいるというところですよ。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 特別養護老人ホームというのは、非常に介護の施設の中でも手厚い制度になっておりまして、ほかの施設に比べて収入が少ない方に対しては、それに応じたかなり近い形で入れてサービスも手厚いということで、大変入所希望の方々にとってはついの住みかと言えぐらい希望が多いものと思います。

そういう意味で、この待機をそのままにしているというのは介護保険料だけ取って利用ができないということですから、厳しく言えば、前、私言いましたけれども、やらずぶったくり的な内容に介護保険がある、状況にあるんじゃないかと思うんです。そういうことはなるべくなくすという立場から、私はやはり必要な介護施設として特別養護老人ホームを建てるべきと思うんですが、どうでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 特別養護

老人ホームの待機期間の状況ですけれども、先ほど申し上げました、令和4年4月1日現在の待機者数が89ということで、そのうち在宅の待機者数というのもございます。その数は28というふうになっております。それ以外の方は、特別養護老人ホームには申し込んではいけるけれども、それ以外の施設に入所しているというような状況で、一概に順番が回ってきてもすぐ入所されない場合もございます。それは、その方の今の状況が今現在入所している施設を動かさないほうがいい、今現在の施設をそのまま利用し続けたほうがいいというような判断で、順番が回ってきても入所を見送るというような状況もあると聞いております。ですので、先ほど申し上げました89という方全てが特別養護老人ホームに入所しなければ、非常に家族も困っているんだというような全て状況ではないということをごちやでも把握しております。

そういった中で、特別養護老人ホームが新設の必要があるかということになります。現在、市内の入所施設においては、待機期間が1年程度というところが多いと聞いております。周りを見ますと、町村においては何か月の単位で入所ができるような今状況があると聞いております。そういった中で、特別養護老人ホームを新設しなければいけないかということになりますけれども、やはり今後の人口の推移や、先ほどお話がありました介護の人材不足というところもございますので、すぐに新設が必要かというところは、まだそのように考えてはいないということでもあります。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) そうですかということです。ただ、入所を希望なさる方は、一部はどのように順番が来てもらえないという方がいらっしゃると思っておりますが、それでも待っている

方がまだたくさんおられるわけですので、丁寧な在り方としては、ケアマネジャーなどと組んでというか、一緒に情報提供し、市あるいは町村の施設とも連携して、昔は措置という形がありましたが、そのような本当に近いぐらい、こちらが空いていると聞いているけれどもどうだという御案内などもしてあげるということが、個人にとっては情報が非常に少ないですので、行政のほうからの連携の情報を必要な方に、こちら空いているという話もあるけれどもどうですかみたいなそういうことはできるのか、お願いします。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 市においてもそうですが、地域包括支援センターに御相談に来られる方もおります。そういった中で、やはりそういった状況があるということは御案内しております。そういった御案内をさせていただいた方の中には、やはり入所が早まったということで喜んで御報告くださる方もございます。また、そういった状況をこちらでも把握して、また施設でも申し込んでおられる方の現在の状況などを把握して、入所の優先度というのをつけております。そういった中で、やはり順番に回ってくるということではなくて、困っていらっしゃる方が優先的に入れるような制度になっておりますので、いろいろな情報を利用者の方に提供しながら、皆様が安心して暮らせるようにこちらいろいろ手を尽くしてまいりたいと思います。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 丁寧な答えだったような気がします。ありがとうございます。

次ですけれども、174ページの1の3の1、介護認定です。介護認定者数はどのぐらいになっておられるのか。そのうち障害者控除認定者数はどうか、その割合はどうか、お願いします。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 要介護の認定者数ですけれども、要支援と要介護を合わせて、令和4年3月末で総数としましては2,000人ほどになっております。また、障害者控除の発行については、令和4年度については現在までに43件ほど認定証を発行しております。以上です。**

**1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。**

**山科正仁委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番（佐藤悦子委員） 2,000人の介護認定者に対して障害者控除認定者数は43件というお話でありました。実は、山形市や河北町と前にも言いましたけれども、ここでは障害者控除認定証をほとんど要介護以上の方に送付して、その結果、6割ぐらいの方が障害者控除認定証を活用していると伺っております。私、市内で、数少ないとは思いますが、お話伺っても、知らない。うちとか関係者に要介護になっている方がいても知らない。そういう認定証というのがあるのかということや、どこでそういうのを出してくれるのかと、どのように活用すればいいのか、ほとんど知られておりません。**

そういう意味では、介護のために支出が非常に多く、家族も頑張っているわけですが、それが少しでもこの障害者控除ができて節税になり、それが生活に使えるようになればどれだけ多くの方が助かったなと思うかと思うと、新庄市の場合、知らないまま利用できない方がたくさんおられるということが、私は新庄市民の不幸で

はないかと、不幸の一つとっております。そういうことから、知らせる活動、そして使っていただいて負担を軽減していただく活動が非常に大事なような気がするんですけれども、どう考えておられるでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者控除の認定については、介護認定を受ける段階の主治医意見書の内容を基に判定しております。先ほど、令和4年度に43件の認定をしたということをお話しいたしましたが、また却下も4件ございます。4件のうち、程度が非該当だった方が3件おられます。ですので、確かに、例えば介護3以上の方に対して全部通知を出して、何割かは該当するのではないかとということになりますけれども、やはりそういったところで該当しない方というのは少なからず出てくるというような状況です。**

新庄市としましては、それぞれに通知を出すということではなくて、該当するかしないかはその方の状況によってしまうので、全てが該当するということではございませんので、個別に通知を出すということではなくて、市報やお知らせ版のほうに掲載して周知を図っていくと。また、窓口にいらっしゃった方に対しても丁寧に御説明を申し上げたいと思っております。ちなみに、今回お知らせ版には、昨年12月、また2月にも掲載しております。そういった複数回掲載することで、なお丁寧に皆様に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。**

**山科正仁委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番（佐藤悦子委員） お知らせ版でこんなに丁寧にやったださっているにもかかわらず、**

僅か43件です。主治医の意見書によって認定するというお話ですから、主治医の意見書を持っているのは介護認定をやっている市です。そういう意味では、介護認定に関わっている市のほうから主治医の意見書を見て、この方は障害者控除認定に該当するなということ市で分かるのではないですか。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。

令和5年度予算の審査から若干逸脱しておりますので、質問の趣旨を明確にして再度お願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今のは、一番最初に言ったように、174ページの1の3の1の介護認定に関わって質問しております。ここで介護認定で、介護認定するためには主治医の意見書が市に来るわけです。そして、意見書を見ることが出来るのは市です。そういう意味では、市で分かる、誰が、この人は該当するかしないかではないかということをお聞きしているんです。どうですか。

**山科正仁委員長** そのように明確に質問してくればありがたいです。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** こちらのほうで様々な形で今後も、まだ知らない方が大勢いるということですので、周知の方法を様々な考えながら、皆様を知っていただくように努めてまいりたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） あと、周知の方法を本当に考えていただきたい。何よりも、市民が税

金の申告をするときに見るのは、例えば税金申告に使えるよとって、生命保険だったり、地震保険だったり、あるいは国民健康保険もそうだと思いますが、本人に税金申告の前に、あなたはこういうのが使えるから、重要だからどうか見て検討してくださいねとくださる。それを見て還付申告してみたり、あるいは申告に使ったりとみんなやっているわけなんです。そういう意味では、そこまで自分の場合は該当なのか非該当なのかということが分かるようにその本人にお知らせしないと、びんとこないと思うんです。どうですか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 周知の方法については、先ほど来申し上げているように、様々な形でということを考えてまいりたいと思います。

以上です。

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） それでは、予算書181ページ、4款地域支援事業費、また3款包括的支援事業費、2事業費、7目生活支援体制整備事業ということで、生活支援コーディネータ支援事業についてお伝えいたします。

予防介護のところなんですけれども、こういった方の活躍がすごくこれから期待されるんですけれども、地域における予防介護に携わる資源の掘り起こしもすごく重要な業務であったり、また地域サロンの訪問とか、体操の指導などもこうやっていくということなんですけれども、前回質問したとき、お一人そういったコーディネーターをやられているということなんですけれども、ちょっと1人では大変なのではないか

など思うんですが、来年度も数は1名で変わらないでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** こちらの事業については、社会福祉協議会のほうに委託している地域包括支援センターの事業の中で実施しているものです。来年度についても1名の生活支援コーディネーターを配置する予定となっております。

以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 数が変わらないということですが、やはり住み慣れた地域で自ら自分らしく生活していくということで、すごくこれから本当に大きくやっていかなければいけないところだと思うんですが、今度コロナのほうも2類から5類に変わっていくわけなんですけれども、積極的に例えば地域サロンとか、また集いなどの推進とか、そういったのも考えていらっしゃるのでしょうか。ぜひ市のほうからもやってくださいみたいな、そういったことの推進とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 地域サロンについては、やはり多くの地域で実施していただきたいという思いがございますので、今現在も様々な地域で働きかけを行っているところですが、コロナが5類になるというところで、今後皆様も集まることに対して安心ができるのかなというふうに思いますので、そういった場面で地域サロンの設置について働きかけをまた

行ってまいりたいと思っております。

なお、市としましても、出前講座のような形で地域に出向いて介護予防教室などを実施しておりますが、やはり令和3年度、令和4年度についてはなかなか実施できないような状況でありました。ですので、今後そういった状況が変わっていくであろうということで、そういった部分にも今後力を注いでまいりたいと思っております。

以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ぜひ、そうですね、出向いていただいて、予防のほうでいろいろ教えていただけるとありがたいです。

あと、4款1項1目の介護予防・支援サービス事業の中身をちょっと教えていただきたいと思います。

**山科正仁委員長** ページ数を。（「すみません、180ページです」の声あり）

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 介護予防・生活支援サービス事業というところですが、こちらについては介護予防というところになりますけれども、先ほど介護認定の話がございましたが、介護予防については要介護度がつく前の要支援状態というのがあるんですけども、要支援状態の1、2というのが段階としてございますが、その要支援状態の方か、もしくは要支援までもまだ行っていないようなその手前の方、チェックリストというのがございまして、そのチェックリストの中身をこちらでチェックさせていただいて、質問させていただいて、事業対象者というんですけれども、事業対象者に当てはまる方については、こちらの介

護予防・生活支援サービス事業というのを受けられるということになっております。

中身といたしましては、通常の介護事業と同じでしてといたしますか、通所事業ですとか、訪問事業というような形になっております。ですので、実際にはすることは同じで、通所であれば、1か所に集まって事業所の中で運動をしたり、手先の折り紙を折ったりとか、そういったような通所事業を行っております。生活支援サービスというのは、訪問を受けて買物支援や、あと家の中の調理の支援などを受けるというような事業になっております。

以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。  
**山科正仁委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 中身を教えていただきありがとうございます。要介護ということで、介護度が上がっていく前に本当に支援していただく体制がきちんとできているんだというふうに思いました。これからもぜひよろしくお願いいたします。

あと、一般質問でも高齢者の移動支援についてということで質問をさせていただいたところもちよっと関連するんですけれども、他市のところなんですけど、地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金事業みたいなものを行っているところもあって、ふだんの介護事業所のサービスに加えて、地域において住民が主体的に行う支え合いの活動の必要性がこれから高くなってきますけれども、やっぱり住み慣れた地域で暮らせるように、地域の中で行う高齢者に対する生活支援の活動とか、移動支援並びに居場所づくりの立ち上げの運営に対する経費を一部助成するというのをやっているところもあるんですけれども、町内会・自治会とか、また地区での社会福祉協議会とか、そのところはあるんですけれども、あとまた任意のボランティア団体ということで、そういったところがやっていく

ことになるんですけれども、地域住民が広く利用できる事業として、町内会とかサークルの仲間でいろいろ要支援者への支援をできる事業ということなんですけど、例えば生活支援だと、調理とか、買物支援、雪かき、ごみ出し、草むしり、配食、灯油入れとか、あと移動支援としては、通院、買物、公的手続、また在宅生活を継続するために必要なものをやるとか、また居場所づくりなどもあって、定期的に集まって交流する、そういう場をつくるということで、やっぱり積極的にこういった事業を推し進めていくことも大切になってくると思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**山科正仁委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 今回の委員の御質問ですけれども、御提案といたしますか、それについては市としても必要性を非常に感じております。予算といたしましては、4の1の先ほど御質問いただきました介護予防・生活支援サービス事業費、この中に総合事業委託料というのがあるんですけれども、この中に一部、地域で行うそういった居場所づくり、生活支援であるとか、今年度考えていたのは玄関前除雪、そういったものを地域で行えないかなというところで予算化していたところなんですけれども、地域に呼びかけを行っているんですが、やはり実際にできると言っただけのところはなかなかないというような状況です。

ただ、やはり今後高齢化、高齢化といたしましても本当に後期高齢者が増えていくというような非常に厳しい状況が今後またさらに進んでいくということが見込まれておりますので、やはり地域での助け合いというのは非常になくてはならないものになっていこうというふうに考えております。ですので、予算はあるけれど

も実際にはできなかったということではなくて、やはり地域への呼びかけをまたいろいろな形で進めていきたいと思っております。その中で、やはり移動支援という、本当にさらにその上かなというか、難しいところかなとは思いますが、そういったことも地域で考えていただけると非常にありがたいと思っておりますので、やはり地域の方々と話し合えるような場をつくりながら、そういった事業も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

山科正仁委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ありがとうございます。よろしくお願ひします。結構、移動支援とか、ちょっと一般質問でも言ったんですけども、ポストがなくなったので郵便物が入れないとか、ATMに行けないとか、あと移動スーパーの話もそうなんですけれども、やっぱりそういったところで不便を感じている方もいると思いますので、ぜひ積極的に支援を行っていただきたいと思ひます。

本当に昨日下山委員もおっしゃられておりましたけれども、令和元年にあったワークショップの話を下山委員がされておまして、私もそれに参加させていただいたんですけども、すごく何かあそこで思ったことなんですけれども、みんなが本当に新庄市のことを大事に考えていて、そして新庄をよくしていきたいという方がほとんどだったなというふうに思っているんですけども、何かこういろんなこうアイデアがいっぱいだったので、やっぱりそういう方々が本当に絶対いると思ひますので、うまい具合にいろんな支援事業とか、そういったのもしていただく中で、やっぱり主体的にやっていただけるような形で進めていっていただきたいと思ひます。

以上です。

山科正仁委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開します。

## 議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

山科正仁委員長 次に、議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して

質疑を行います。

質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 192ページの1の1の1で保険料についてですが、この軽減のためにはどのような対策を考えておられるのか。それに関わってですが、このたび出産手当一時金が増えて大変みんな喜んでいてことではあります、聞くところによりますと、後期高齢者医療保険から出産手当一時金のためにかなり出している負担があるというふうに聞いていますが、それはどこに現れているのか、お願いします。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**山科正仁委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** 軽減のためという御質問でございましたが、保険料につきましては全て山形県後期高齢者医療広域連合で決定してございます。新庄市において決定しているものではございませんという状況でございます。現在の利用率につきましては令和4年度、令和5年度の利用率でございます。2年に一度の改正がございます。

以上でございます。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 出産育児一時金への後期高齢者からの負担がどこに現れているかという御質問だったと思いますが、今回出産育児一時金、国保のほうで条例改正を上げさせていただいておりますが、そちらに関しては令和5年度においては財源の3分の2が普通交付税から措置されまして、残り部分、一部が5,000円ほど国から補助が出る予定だということで聞いております。令和6年度以降につきましては、佐藤委員がおっしゃったとおり、後期高齢者の方にも一部負担をいただくような制度改正を検討しているということでは聞いております。

以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 令和5年度については後期高齢者医療保険料からは出ていないようだけれども、令和6年度以降は後期高齢者医療保険料から負担が出るんだという方向でないかというお話だったように思います。そういう意味では、令和5年度についてはまずはほっとしたというか、そうかというふうに思ったわけですが、今後これから来年、令和6年以降についてはそういう方向だということですが、これは後期高齢者医療保険料とどのように関係があつてこういうことができるのだろうかという疑問が湧いてくるんですが、何かその点についてお考えがありましたらお願いいたします。

それから、もう一つですが、191ページで、どこだかよく分からないので、後期高齢者医療保険の窓口負担が2割負担に上げられたと聞いておりますが、その影響はどのように受け止められておられるのか、お願いします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**山科正仁委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** まず、出産育児一時金に対する後期高齢者からの保険料の中からの支援の部分でございますが、こちらにつきましては、全世代型の社会保障改革という観点から、少子高齢化であります。子供が少なくなっているというのは国としても大変重要な課題だということで、それを社会全体で支えるための仕組みづくり、持続可能な仕組みづくりという観点の中から国のほうで検討された制度であると理解してございます。

あと、窓口負担の2割負担の導入についてでございますが、新庄市においては、2割負担対象となったのが令和4年10月の時点で739人、全体に占める割合が12.4%の方となっております。こちらにつきましても、現役世代からも

負担を多くいただいている制度でございますので、その中で負担ができる高齢者に一部を負担していただくという考えの下につくられた制度ということで理解してございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 後期高齢者医療保険料は2年に1回上げられるということで、この議会で例えば上げるなどということを決めることはできないということのようです。そういう意味では、この地域の皆さんからは、高齢者の負担が年々重くなっている、年金は下がっているのにおかしいという声はかなり広がっているような、深いところからあるような気がいたします。

そういう意味では、ほとんど住民の声はなかなか届きにくい、県一本で決められてしまう、上げられてしまう。こういう後期高齢者医療保険というのは、高齢者の声ははっきり言って届かない、届きにくい。そして、改正がほとんどできにくい。そういうものであるにもかかわらず、次々と国の考えでこのように出産の手当を上げるために高齢者に負担してもらおうとか、それから2割負担という形で少し年金が比較的いかなと思われるところにこのように来る。

これは黙っていれば、全後期高齢者に2割負担など、今は1割で少ないかな、安いんだみたいに皆さん言う方が少なくないですけども、これが2割になりますと、医者を受診しにくくなる受診抑制となり、重症化の危険もあるのではないかと懸念されるわけです。声は聞かないまま、このように後期高齢者というだけで負担がどんどん上がっていく仕組みというのは、高齢者に対する差別ではないだろうか。意見を聞く場はほとんどなくどんどん上げられる。一方、年金は上がらない、下がる。こういうやり方というのは高齢者いじめではないかと私は感じるんですけども、どうでしょうか。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

山科正仁委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 後期高齢者医療の保険料等を上げるのが高齢者の大きな負担になるのではないかという御意見だったと思います。確かにもともと1割だった方が2割に負担になるということでは、そういった場合には負担が増えるという結果となります。ただ、今回の制度の中では、1か月の外来の負担増を最大3,000円で収まるような配慮措置も設けられておまして、そういった配慮もされている中、現役世代の負担が少子ということで高齢者がすごい多くなってきておまして、それを支える現役世代の方が少なくなってきておまして、どんどんその負担が大きくなっているということもございます。そういったことを現世代、または高齢者の方、全てのことを勘案した上で負担能力のある方に可能な範囲で負担をいただくという制度であるということで理解しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この小さな後期高齢者医療保険料という中だけを見ますと、確かにおっしゃるとおり医療費は上がるわけで、それは必要な人が増えるのは間違いないわけで、そこに負担をどうするということになる、ここだけ見ればそれはやむを得ないだろうという気がしてくるわけですが、でも、これはここだけで支えている問題ではなくて、国全体の予算で支えているわけです。国の予算を見れば、軍事費2倍ですか。こんなような軍事費2倍にしていこうような方向の中で……

山科正仁委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

令和5年度の新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を行っております。後期高齢者医療制度についての批判論は逸脱していると思いますので、修正の上、質問願います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長にちょっとおっしゃっていただいてもいいでしょうか、運営について。（「駄目だ」の声あり）はい。

山科正仁委員長 明確に分かりやすく、きちんと予算の中での質疑だったら許可します。

1 番（佐藤悦子委員） はい。簡単に言いますと、国の負担のやり方が少な過ぎるのではないかということです。どうですか。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

山科正仁委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 国の公費負担の部分が少ないんではないかという御意見だったと思います。国の負担につきましては約5割ほど補助というか、国の負担、公費が入っております、その中で国の負担を増やせば確かに保険料等は減少できるのかなということは委員おっしゃるとおりだと思います。全てはただ国民の皆さんの税金で成り立っているわけでございますので、その中の配分の中でそういった割合になっているということで考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 後期高齢者というのは、やはり全世代の中で医者にかかりやすくなる、最も医療費がかかる世代です。誰でもがそうなります。それに対して負担が上げられるということは、国民全体、今若い人たちが対立させられているように見えますが、実は若い人も後期高齢者になるわけでありまして、今このように後期高齢者の医療制度をどんどん悪化させていくということは若い人たちの将来を奪うということにもなります。将来安心できないようなこの後期高齢者医療制度でいいのかということが、若い人の問題でもあると思うんです。そういう意味では、この高齢者差別的な保険制度は廃止すべきだと私は思います。

以上です。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩します。

午後1時12分 休憩

午後1時13分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議がありますので、表決システムにより採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

山科正仁委員長 それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成12票、反対1票。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号令和5年度新庄市水

## 道事業会計予算

**山科正仁委員長** 次に、議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 14ページの2の（1）で現金預金がありまして、8億4,225万円になっております。16ページの2の（1）を見ますと、収入の水道利用料金ですが8億3,833万円となります。あっ、なりません。間違えました。料金は3ページの1の1でした。失礼しました。上水道料金は8億9,496万円でした。大変失礼しました。ということで、現金預金がほぼ水道料金に匹敵する、近いぐらいにあるということで、これは普通の会社で考えますと、1年間の収入に及ぶぐらいの現金預金になっている、大変優良な会社経営になっているということでありまして、これは公営のものでもありますし、もともと市民の負担でこれが運営されているわけですから、水道料金を引下げできると思いますが、いかがですか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**山科正仁委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 令和5年度の現金預金の予定額ですけれども、8億4,200万円ほどとなっています。この現金預金につきましては、使途といいますか、使い道が決まっております。例えばこの内訳としましては、建設改良積立金、減債積立金、あとは資本的収支の中で補填財源として損益勘定留保資金等々で、主にこの3つの項目で約8割強の使途が決まっております。この現金預金というのは建設改良のために、今後水道施設の更新に充てるべきお金だ

というふうに思っているところです。よろしくお願ひします。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** そのとおりだと思います。しかし、毎年、収入に匹敵するほどの現金預金が出るということは、それだけ余裕があるということではないんですか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**山科正仁委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 決して、現金は確かに8億4,000万円ありますけれども、余裕などは一切なく、令和3年度に用途別から口径別に使用料体系を変更させていただいたところですが、その中で供給単価の部分でいきますと3円ほどは上がったものの、有収水量、配水量などは年々減少傾向にあり、経営は厳しい状況にあります。そういった中で施設管理、更新事業なども控えておりまして、令和12年度以降からは第2次拡張事業などで今後工事量が増えてくる見込みともなっておりますので、そちらのほうに回さなければならない資金というようなことで考えておりますので、よろしくお願ひします。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**山科正仁委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 資金として使うんだということはよく分かります。しかし、毎年の決算の状況を見たときに、このように余裕が、水道の場合ですけれどもあるわけです。一方、市民の気持ちとしては、収入が減りということもあり、水道料金が非常に高いという感覚が多く、市民持っておられるようです。それはほかの元から水道を早くから使っている都市の、あるいは市町村と比べて移り住んだときに、がんと来るような新庄市の水道料金の高さに驚くとか、そのぐらいになっている状況でもあります。そういう意味では、少しでもそういった市民の感覚、もともと収入はさっきの税金の滞

納問題を見ても、もともと新庄市の市民は収入が少ない傾向にある方が多いわけでありまして、そういうことも含めて抑えるという考えは大事なような気がするんですけども、どうでしょうか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**山科正仁委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 新庄市の水道事業の水道料金としましては、県内13市で例えますと、10立方メートルまでの料金でいきますと、県内13市中4番目に安い状況です。20立方メートルの料金としまして比較しますと、13市中2番目に高い現状にあります。この原因の一因としましては、思っているところに営業費用の約3分の1が広域水道、県水受水費が占めている部分でもあります。そういったこともあってこの広域水道の契約が令和9年度まで続くわけですけども、それ以降に関しては今後県企業局のほうと、現在でも市長からも県のほうへ要望などをいただいているところですけども、そちらのほうに料金の値下げなり、強く要望を働きかけていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。（「分かりました」の声あり）

**山科正仁委員長** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第14号令和5年度新庄市下水 水道事業会計予算

**山科正仁委員長** 次に、議案第14号令和5年度新庄市下水水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 別に質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号令和5年度新庄市下水水道事業会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**山科正仁委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 閉 議

**山科正仁委員長** 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上げます。

令和5年度予算7件の審査につきましては、不慣れな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑の下、審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

本委員会の審査、それから反対・賛成討論、全て新庄市の財政の健全化、それを目指した活発な意見でございました。

なお、執行部におかれましては、本委員会に出された貴重な意見等につきまして、市勢の発展、市民福祉の向上のために十分に精査され、予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされるように要望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時24分 閉議

予算特別委員会委員長 山 科 正 仁